資料１－１

橿総政審第　　号

令和4年8月10日

橿原市長 亀田 忠彦 殿

橿原市総合政策審議会

会 長　久 隆浩

橿原市第4次総合計画前期基本計画に基づく施策等の進行管理及び評価並びに第2期橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について（答申）

令和3年8月31日付け橿企第10896号をもって本審議会に諮問された、橿原市第4次総合計画前期基本計画に基づく施策等の進行管理及び評価並びに第2期橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について、4回の全体会と評価部会において会議を重ね、別添のとおり取りまとめましたので答申いたします。

令和３年度
橿原市第４次総合計画進行管理
第２期橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証
報告書

令和４年８月

橿原市総合政策審議会

目 次

はじめに……１

Ⅰ．総合計画の進行管理について……２

１．対象……２

２．総合計画の進行管理……２

３．総合政策審議会での検証体制……３

４．施策分野の進捗度……３

Ⅱ．総合戦略の効果検証について……４

１．対象……４

２．総合戦略の効果検証……５

３．総合政策審議会での検証体制……５

４．効果検証シートにおける評価……５

Ⅲ．橿原市第４次総合計画前期基本計画　令和３年度　施策評価書……６

Ⅳ．第２期橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略
令和３年度　効果検証報告書……６２

Ⅴ．資料……１１０

１．橿原市総合政策審議会規則……１１０

２．橿原市総合政策審議会委員名簿……１１２

３．橿原市総合政策審議会部会別委員名簿……１１３

はじめに

橿原市第４次総合計画前期基本計画及び第２期橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、令和３年３月に策定され、令和３年度からその計画期間がスタートしている。

総合計画の進行管理及び総合戦略の効果検証については、行政内部での自己評価により行われてきたところであるが、計画策定並びに進行管理及び効果検証を一体的に橿原市総合政策審議会（以下、「審議会」）で審議できるよう、平成３１年１月に橿原市総合政策審議会規則が施行され、審議会の所掌事務は計画策定並びに進行管理及び効果検証とされている。現在の審議会は、学識経験者、各団体から推薦を受けた者、市民公募委員等の計１５名の委員で構成されている。

この報告書は、令和３年度分の橿原市第４次総合計画前期基本計画の進行管理及び第２期橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について、令和３年８月３１日に橿原市長から諮問を受け、令和４年８月までに全体会４回、評価部会１回、延べ５回にわたって会議を開催し、審議を重ねた結果、次頁以降のとおり検証結果をとりまとめた。

●総合計画の進行管理：「施策評価シート」を行政内部で作成し、各施策分野の「目指す姿」の実現に向けての進捗度及び効果のあった事務事業、課題と解決方法の検証の検証を実施。

●総合戦略の効果検証：行政内部で作成した効果検証報告書における総合戦略の重点施策に対し、その効果の判定を実施。

進行管理及び効果検証を進める中で各担当部局における総合計画及び総合戦略に対する意識の向上を図り、ＰＤＣＡサイクルをマネジメントする必要がある。今後も確実に総合計画の進行管理及び総合戦略の効果検証を遂行するとともに、橿原市第４次総合計画に掲げる「将来ビジョン」及び第２期橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる「基本目標」の実現に向けて引き続き取組みを進められたい。

橿原市総合政策審議会

Ⅰ．総合計画の進行管理について

１．対象

橿原市第４次総合計画前期基本計画では、橿原市の将来ビジョン「はじまりから未来へ、つながりきらめくまち　かしはら」を実現するため、４つの政策と政策の土台を掲げ、２７の『施策分野』を関連付けて、１８６の事務事業を実施しているが、前期基本計画を構成する最も基本的な単位である２７の施策分野を対象とする。

＜橿原市第４次総合計画の体系＞

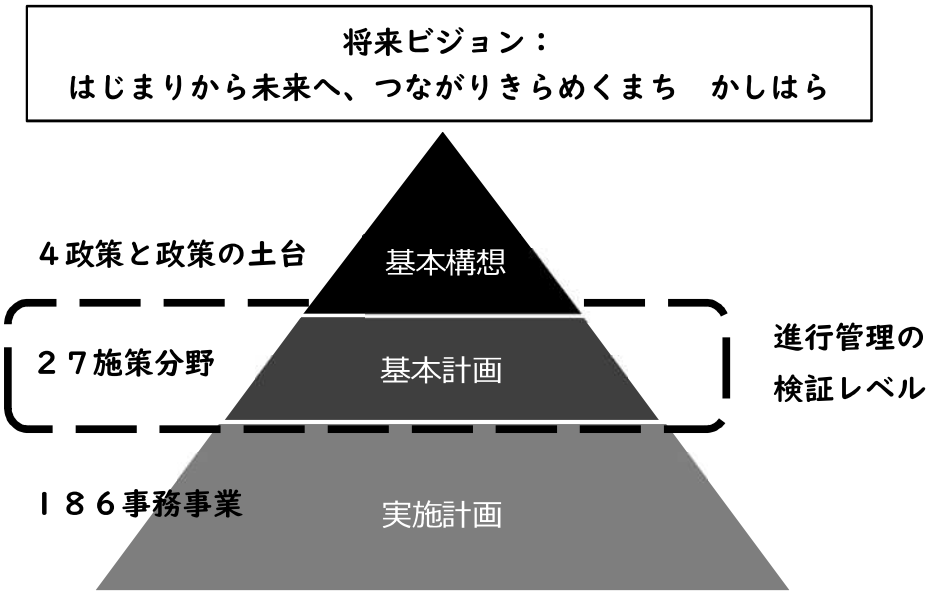

２．総合計画の進行管理

事前に行政内部において総合計画の進行状況の検証・分析を行い、総合計画の進捗度合いを測っている。その上で、外部委員会（総合政策審議会）において行政内部で測った施策分野の目指す姿に向けた進捗度及び効果があった事務事業、課題と解決方法について「施策評価シート」をもとに審議を行い、総合政策審議会からの意見等を付した上で、最終的な総合計画の進捗度とする。

３．総合政策審議会での検証体制

総合政策審議会では、審議会（１５名）を４評価部会（各６名）に分けて、全２７施策分野をひとづくり＜活躍＞（６施策分野）、ひとづくり＜安心＞（６施策分野）、まちづくり＜安全＞（８施策分野）、まちづくり＜発展＞及び政策の土台（７施策分野）に区分して、各評価部会で検証を行った。令和３年度の全体会では、総合計画の進行管理の手法の検討を行った。評価部会開催前の全体会では、管理方法の確認を行い、評価部会開催後の全体会では、結果のとりまとめを行った。評価部会は、令和４年７月に、第１部会、第２部会、第３部会、第４部会をそれぞれ１回開催した。

＜総合政策審議会開催日程＞

第８回　　全体会　令和３年８月３１日（火）

第９回　　全体会　令和４年２月２８日（月）

第１０回　全体会　令和４年６月２９日（水）

評価部会

第１部会　令和４年７月１２日（火）

第２部会　令和４年７月１３日（水）

第３部会　令和４年７月１２日（火）

第４部会　令和４年７月１３日（水）

第１１回　全体会　令和４年８月１０日（水）

４．施策分野の進捗度

Ａ：目指す姿を既に実現している

Ｂ：目指す姿に向けて順調に進んでいる

Ｃ：目指す姿の実現には努力が必要である

Ｄ：目指す姿の実現には相当の努力が必要である

Ⅱ．総合戦略の効果検証について

Ⅰ．対象

第２期橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現及び「東京圏への一極集中」の是正を目指すため、４つの基本目標を掲げ、７つの『重点施策』を体系付けて、関連した各種の取組みを実施している。総合戦略を構成する最も基本的な単位である７つの重点施策を対象とする。

＜第２期橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系＞

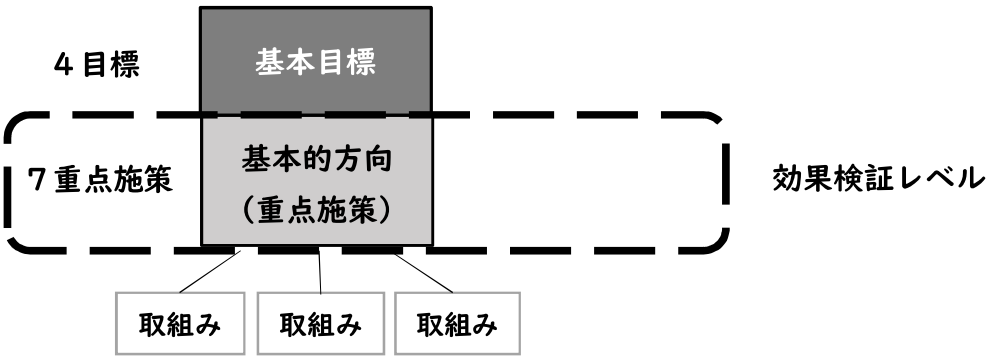

基本目標① 地の利を活かしたしごとの場づくり	
重点施策 1	企業誘致や起業支援を進めます
基本目標② 新たな人の流れや交流を盛んにする魅力づくり	
重点施策 1	幅広い橿原の魅力発信を進めます
重点施策 2	自然・歴史・文化資源を活かしたまちづくりを進めます
基本目標③ 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	
重点施策 1	子育て世代への支援を進めます
重点施策 2	魅力ある教育を進めます
基本目標④ 安心して健康に暮らせるまちづくり	
重点施策 1	地域住民と連携したまちづくりを進めます
重点施策 2	奈良県立医科大学と連携したまちづくりを進めます

２．総合戦略の効果検証

事前に行政内部において総合戦略の効果の検証・分析を行い、総合戦略の効果を測っている。その上で、橿原市総合政策審議会の各委員が効果検証報告書（案）をもとに、「効果検証シート」おいて、７つの重点施策に対して各種の取組みがどれだけ寄与しているかの評価を行った。

３．総合政策審議会での検証体制

総合政策審議会では、令和３年度において、総合戦略の効果検証の手法の検討を行った。令和４年度においては、効果検証シート配布時に効果検証方法の確認を行い、令和４年６月から７月にかけて各委員が効果検証シートを作成し、効果検証シートの提出後は効果検証報告書にて検証結果のとりまとめを行った。

＜総合政策審議会開催日程＞

第８回　　令和３年８月３１日（火）

第９回　　令和４年２月２８日（月）

効果検証シートの提出　　令和４年６月２２日（水）～７月２０日（水）

第１０回　令和４年６月２９日（水）

第１１回　令和４年８月１０日（水）

４．効果検証シートにおける評価

※重点施策（基本的方向）に対して各種の取組みが寄与した度合い

Ａ：効果が得られた	重点施策（基本的方向）に対して各種取組みが効果的に寄与（貢献）したと思われ、継続した取組が望まれる
Ｂ：不十分な効果にとどまった	重点施策（基本的方向）に対して各種取組みが一定程度効果的に寄与（貢献）したと思われるが、課題が残り、取組みに改善の余地がある
Ｃ：効果が得られなかった	重点施策（基本的方向）に対して各種取組みが効果的に寄与（貢献）したとは思われず、取組みの組み立て直しが必要
Ｄ：評価できない	重点施策（基本的方向）に対する取組みがみられず（着手されておらず）、評価ができない

橿原市第４次総合計画

前期基本計画

令和３年度　施策評価書

令和3年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1．概要

政策	Ⅰ	みんなが活躍し、個性輝くまち
施策分野	1	保育・幼児教育
目指す姿	子どもが自分の個性や能力を伸ばし、夢と希望を描いています。	

2．成果を測る指標

指標名	幼少期の子どもの笑顔が輝き、のびのびと育っていると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	42.6 %	令和5年度		令和7年度	

3．目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 保育所・幼稚園管理事務	こども未来課
② 幼稚園教育課程充実事業	学校教育課
③ 幼稚園運営事務	学校教育課
④ 教育・保育総務事務	こども未来課
⑤ 幼稚園管理事務	教育総務課

4．目指す姿を実現するための課題と解決方法

課題と解決方法	課題解決のための必要な要素	
保育士の人材確保と職員のキャリアアップしていく取り組みは、子どもたちが生き生きと育つために大きな影響力を持っている。質の向上には、保育・教育の経験が重要であり、研修の時間は自己を振り返るために貴重な時間であると考える。働き方改革を推進しながら保育・教育の質の向上をさせていきたい。	■ 財源	■ 人員
	□ 組織体制	□ 法律改正
	□ その他 （　　）	

担当課室		
こども未来課	学校教育課	教育総務課

施策分野の進捗度	進捗度	C	目指す姿の実現には努力が必要である
	理由	各事務事業の成果指標・活動指標において、目標を上回る実績が少なかったため	

事務事業による目指す姿への効果の内容とその根拠
保護者とスマートフォンアプリを介した情報伝達ができるよう、こども園に業務支援システムを導入し、園務の改善、保育環境の向上や保育・教育の質を向上させる環境を整えた。あわせてＩＣＴの活用により保育士の働き方改革を進めている。このため目指す姿への効果は高い事務事業である。
幼児期の特性を踏まえ、幼児教育は環境を通して行うものであることを基本としている。人的環境となる保育士による保育・教育の指導計画に基づく指導は、幼児の発達に大きな効果が期待できるものである。その人材の資質向上をするための研修の機会は大変重要である。指定研究園を通しての研修は効果が大きい。外部講師の専門的なノウハウを学び、保育士が自ら実践できるように質の向上に努めている。
幼児教育が充実したものとなるため、一人ひとりの発達段階に即したきめ細かな保育を進め、全職員が協力し合い幼稚園運営を行っている。市民ニーズの高い３歳児保育開始（３園）及び預かり保育時間の拡充の実施といった就学前教育の環境の充実は、保護者の社会進出することへの選択の幅を広げた。保育・教育の環境の充実に必要な人材確保も正規職員の採用を増加することにより質の向上はさらに上がった。会計年度任用職員の協力体制もあって、乳幼児の保育・教育も充実してきている。
「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育士確保の取組や受け皿整備を実施することができた。今後の就学前教育・保育について、中間年の計画見直しを実施し計画どおり取り組みを進めていくことが、目指す姿の実現につながると考えられる。
各幼稚園にＬＧＷＡＮ網を整備し、無線ＬＡＮ化を行うとともに業務支援システム並びに広角カメラ・モニタを導入した。これにより、保育室等において統一システムにより指導計画・指導要録等を作成し、保護者とスマートフォンアプリを介した情報伝達をすることができ、働き方改革と教育の質の向上を図ることができる。また、療育担当者からオンラインによる支援を受けることができ、障がい等に対して臨機応変に対応することができる。

総合政策審議会からの提言等
・一つ一つの事業の説明ではなく、取組みがどのように目指す姿に効果があったかを具体的に記載されたい。 ・保育士の人材不足に関して、フルタイムではなく、週３日勤務や短時間、緊急時の登録制度など様々な働き方ができるようする工夫を検討されたい。 ・保育士の人材不足に関して、専門の大学等に働きかけにいくことを検討されたい。

令和3年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1．概要

政策	1	みんなが活躍し、個性輝くまち
施策分野	2	学校教育
目指す姿	子どもが確かな学力、豊かな人間性、たくましい心身をバランス良く身につけています。	

2．成果を測る指標

指標名	市内の小中学生が活発だと感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	36.9 %	令和5年度		令和7年度	

3．目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 教育施設再配置事業	教育総務課
② いじめ・不登校対策等生徒指導事業	学校教育課
③ 学校運営事務	学校教育課
④ 小中学校教育課程充実事業	学校教育課
⑤ 学校給食事業	教育総務課

4．目指す姿を実現するための課題と解決方法

課題と解決方法	課題解決のための必要な要素	
県費教職員の配置に欠員が生じ、また教職員の業務が多様化かつ増大する中で、現場の負担はますます過重となり、そのしわ寄せは子どもたちに向かっている。持続可能で適切な教育行政の実施には人件費の増額は必須である。また、教員も含めた現場に対するカウンセラーの増員も避けて通れず、児童生徒の心身の安全を確保し、いじめや不登校、自傷行為といった心理的な課題を伴う問題行動に適切に対応するために、こころのケアルームカウンセラー等の現場に即時対応できる心理士の~~復活~~配置が望まれる。令和３年度のいじめ重大事態に対する橿原市いじめ防止対策委員の調査報告書においても、学校だけで対応するのではなく心理の専門家の関わりが提言として明記されている。さらに、児童生徒の創造性や感受性を育成するために読書活動を推進する必要があり、交付税措置されている学校図書館司書の早急な配置も望まれる。	■ 財源	■ 人員
	□ 組織体制	□ 法律改正
	□ その他 （　　）	

担当課室		
教育総務課	学校教育課	

施策分野の進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	理由	(教育総務課)児童生徒への食育や地場産農産物の需要拡大に寄与することを目的に「学校及びこども園の給食における地場産農産物等の活用に関する協定」を締結した。 (学校教育課)学校現場においては、各種非常勤講師を加配するとともに、オンラインカウンセリングを導入するなど子どもの居場所づくりに努めている。	

事務事業による目指す姿への効果の内容とその根拠
教育施設の再配置については、白橿南小学校と白橿北小学校を再編して、令和6年度に統合する実施計画を令和3年度に策定した。現在、両校では児童数の減少により、学校の小規模校化が進んでいるが、統合することにより、クラス替えができたり、人間関係の幅を広げることができる。また、グループ学習などの多様な学習形態を取り入れられること、運動会や修学旅行などの学校行事や児童会活動、クラブ活動など、集団活動の種類が増えるなど、教育的な環境が向上することが効果が期待できる。
いじめ・不登校対策の非常勤講師及び心理相談員等を配置することで、一人ひとりの子どもの個性を尊重しつつ、生涯学習の基礎基本の習得を促す教育環境を保持するとともに、スクールカウンセラーやスクールライフサポーターなどの配置により、いじめや不登校の組織的解決に貢献している。 また、適応指導教室である虹の広場の設置により、不登校傾向児童の居場所を確保している。
特別支援対応の非常勤講師や教科対応の非常勤講師を加配し、また、部活動指導員なども積極的に配置することで、特別な支援の必要があってもなくても、分け隔てなく過ごせる学校環境を整備している。これらを通じ、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく身につけられる教育を全ての児童・生徒に対して実施している。
教育活動サポート事業の講師謝礼金を負担することにより、教育講演会、出前授業などの教育内容が含まれる事業実施を支援し、それぞれの学校ごとに特色のある学校づくりへの取り組みを支援することができた。また、橿原市教育委員会が指定研究学校を指定し、各指定研究学校での研究の充実と推進を図るとともに、その研究成果を通じて本市教育の進展に役立てることができている。
各学校で食に関する指導の全体計画や年間計画を作成し、教科横断的に食に関する指導を行った。また、日々提供する学校給食を「生きた教材」として活用し、地場産物を活用したり郷土食について知ることにより、食料の生産等に対する関心と理解を深め、郷土や歴史の学習にもつなげることができた。

総合政策審議会からの提言等
・子どもの頃からヘルスリテラシーを学ぶことで、自ら健康について考えるようになり、健康寿命が伸びることになる。健康についての正しい知識を身に付けることを学校教育の中で取り入れることを検討されたい。 ・現在の学校は様々な課題を抱えていることから、学校だけで解決しようとするのではなく、保護者や地域との協働で取り組まれたい。 ・地場産物を活用した郷土食について、「学校給食を通じて」子ども達に伝わっていない可能性もあるので、地場産物や郷土に関することをもっと伝えてもらいたい。

令和3年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1．概要

政策	Ⅰ	みんなが活躍し、個性輝くまち
施策分野	3	子育ち・子育て
目指す姿	子育て世代が安心して出産や子育てをすることができ、いきいきと輝いています。	

2．成果を測る指標

指標名	出産・子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	30.2 %	令和5年度		令和7年度	

3．目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 放課後児童健全育成事業	子育て支援課
② 子ども家庭総合支援拠点事業	子育て支援課
③ 母子包括支援事業	健康増進課
④ 児童発達支援事業	こども発達支援課
⑤ 育児支援事業	子育て支援課

4．目指す姿を実現するための課題と解決方法

課題と解決方法	課題解決のための必要な要素	
放課後児童クラブへの需要の高まりに対して指導員の確保が課題であり処遇改善の必要性が高い。ファミリーサポートセンター事業の援助会員の確保が課題であり啓発の充実や事業の安定的な運営のためには正職員の配置が必要。産後ケア事業を今後検討していく必要があり課題として市内に受け入れ施設が乏しい事があげられ県助産師会を含む関係機関と協力しながら実施方法を検討していく。	■ 財源	■ 人員
	□ 組織体制	□ 法律改正
	■ その他 （ 既存の社会資源を活用した実施方法の検討 ）	

担当課室		
健康増進課	保険医療課	子育て支援課
こども発達支援課		

施策分野の進捗度	進捗度	C	目指す姿の実現には努力が必要である
	理由	各事務事業の成果指標において、実績が目標を上回るものが少なかったため	

事務事業による目指す姿への効果の内容とその根拠
子どもを放課後児童クラブに預けることにより、子どもの安全性が確保できるため、子育て世代が安心して就労に専念することができている。保護者の就労形態の多様化により、放課後児童クラブへの需要は年々高まりが予想されるため、受け入れ人数の確保や安全性の確保のための施設整備を進めている。
子ども家庭総合支援拠点の設置に向け、児童虐待対応の専門性を有する相談員を増員・配置し体制を整えた。また、虐待を受けている子ども等の早期発見や適切な保護を図るための「要保護児童対策協議会」の構成機関や保護者が一時的に養育困難になった場合の「子育て短期支援事業」委託先を増加するなど、児童虐待の早期発見・早期対応の体制もあわせて整えている。児童虐待は生涯を通じて心身に影響を及ぼすため、事業の効果は高い。
妊娠中から就学前まで切れ目のない支援を実施するために、利用者支援事業（母子保健型）として妊娠届出時の全件面談及びケアプラン作成、妊娠５か月時の全件電話等での状況確認と保健指導、産後１か月以内の全件状況把握を実施した。また、産後早期以降についても母子保健事業を実施する中で、地区担当保健師を中心として、育児不安等の母親の悩みを発見し、寄り添いながら支援につなげている。
児童発達支援事業所かしの木園では、個々の課題や障がいの程度及び発達状況に合わせたきめ細やかな療育を行っている。また保護者への個別相談も同時に行っており保護者支援にも力を入れている。 年度末に実施した子ども及び保護者への満足度調査において、療育や支援の内容や方法を総合的に検討してもらった上で、双方とも９５％以上の高い満足度を得ている。
在宅での子育てに不安や孤独感をもつ方は少なくないが、こども広場や子育て支援センターは子育ての息抜きや相談の場になっており効果を上げている。一方で、ファミリーサポートセンター事業は、育児の援助を行うために登録している援助会員数が限られており、十分に機能しているとはいえない。

総合政策審議会からの提言等
・施策分野の目指す姿にある「いきいきと輝いている」については、「子どもだけではなく、子育て世代（親）が対象となっているため現在の担当課だけでは測るのは難しいと思われる。目指す姿を変えるか他の施策と連携しながら測ることを検討されたい。 ・抽象的な表現が多いことから、令和３年度に実施した実績や成果を記載されたい。

令和3年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1．概要

政策	Ⅰ	みんなが活躍し、個性輝くまち
施策分野	4	生涯学習・社会教育
目指す姿	市民がいつでもどこでも学びたいことを学ぶことができ、学習の成果を活かしながら生きがいのある人生を過ごしています。	

2．成果を測る指標

指標名	生涯学習に取り組んでいる市民の割合					
実績値	令和2年度	25.9 %	令和5年度		令和7年度	

3．目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 社会教育推進事業	社会教育課
② 中央公民館管理活用事業	社会教育課
③ 地区公民館管理活用事業	社会教育課
④ 青少年健全育成事業	社会教育課
⑤ 成人式開催事業	社会教育課

4．目指す姿を実現するための課題と解決方法

課題と解決方法	課題解決のための必要な要素	
人件費及び施設の維持管理費については一定の業務量及びコストを要するため見直しの余地は少ないが、ソフト面については継続するコロナ禍の中でも過去２年の経験及びノウハウの蓄積を生かした創意工夫をこらしてく。また、そのためにも組織体制の充実が求められる。	■ 財源	■ 人員
	■ 組織体制	□ 法律改正
	□ その他 （　　）	

担当課室		
社会教育課		

施策分野の進捗度	進捗度	C	目指す姿の実現には努力が必要である
	理由	コロナ禍の終息がいまだ見えない中での現場の創意工夫はいまだに続いているが、人と人とのふれ合いが制限される状況の影響は大きく、多くの活動を制限された。	

事務事業による目指す姿への効果の内容とその根拠
講座・事業への参加率について事業毎に見ると、子ども教室事業の参加率が４割に満たなかった。終息の見えないコロナ禍において学級閉鎖・学校閉鎖等子どもの活動を大幅に制限する事態が相次ぎ、やむを得ない。その一方で家庭教育支援講座については参加率が非常に高く９割を超える。育児やしつけへの親の関心の高さと参加意欲が窺われ、その期待に応えられたものと見る。
適切な施設の維持管理を行い、市民が自ら学ぶことができる場所の提供をした。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策による施設利用の人数制限の影響も多くあったことは否めない。また、中央公民館主催教室を開講することで、生涯学習のきっかけづくりの機会を提供した。各世代に対応した教室を開講することができ、教室開校数は目標値に達した。
適切な施設の維持管理を行い、市民が自ら学ぶことができる場所の提供をした。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策による施設利用の人数制限の影響も多くあったことは否めない。また、コロナ禍の中、一部の地区公民館は主催教室を開講することで、地域に応じた生涯学習のきっかけづくりの機会を提供した。各地区公民館で地域に対応した教室を開講することができ、地域住民の交流活動につながった。
次世代を担う青少年の健全育成は生涯学習の発展及びその成果の継承にとって重要な課題である。青少年センターの諸活動はそれに対する地域の関心を高め、それが生涯学習の発展にとってのよりよい環境づくりにつながっている。
生涯学習の推進において若い世代と地域とのつながりは学習成果の継承という面からも重要であり、市外に転出した新成人も多数参加する成人式は同年代の旧友との交流を通じてそのつながりを実感する貴重な機会となっている。

総合政策審議会からの提言等
・コロナ禍で講座や事業が開催できない等大きな影響を受けているが、オンラインやオンデマンドでの講座の開催に取り組まれたい。 ・コロナが収束したからと元のやり方に戻すのではなく、コロナ禍で培ったノウハウを活かした新しい生涯学習の展開に取り組まれたい。

令和3年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1．概要

政策	Ⅰ	みんなが活躍し、個性輝くまち
施策分野	5	科学・文化芸術
目指す姿	科学や文化芸術に親しむ機会が多くあり、市民が豊かな知性と心を育んでいます。	

2．成果を測る指標

指標名	科学・文化芸術に親しんでいる市民の割合					
実績値	令和2年度	26.4 %	令和5年度		令和7年度	

3．目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 昆虫館管理活用事業	文化振興課（昆虫館）
② 図書館管理活用事業	文化振興課(図書館)
③ 文化芸術振興事業	文化振興課
④ こども科学館管理活用事業	文化振興課
⑤ 文化ホール管理活用事業	文化振興課

4．目指す姿を実現するための課題と解決方法

課題と解決方法	課題解決のための必要な要素	
文化芸術の拠点としてかしはら万葉ホールを利用し、情報発信を行っていた。しかし、外部的要因等で施設が利用できなかった時、情報発信自体が停止した。 かしはら万葉ホールにこだわらず、外で公演事業等を行えるような体制作りや、博物館の情報の源である、標本資料の整理を進めていく必要がある。	■ 財源	■ 人員
	□ 組織体制	□ 法律改正
	□ その他 （　　）	

担当課室		
文化振興課		

施策分野の進捗度	進捗度	C	目指す姿の実現には努力が必要である
	理由	昆虫館としての役割は多少果たせたが、かしはら万葉ホールがワクチン接種会場となったため、科学・文化芸術の発信拠点としての役割を果たすことができなかった。	

事務事業による目指す姿への効果の内容とその根拠
昆虫を中心とした生物や自然、環境について親しんでいただく機会として、特別展（1回）、企画展（3回）を実施し、特に「ダンゴムシ展」についてはお子様受けもよく、開催期間中に9,987人の入館があり、アンケートからも「色んな種類がいて驚いた」や「飼ってみたい」などの多数の好評の声をいただいた。また学校団体からの依頼が多い、モンシロチョウの出前講座（15校）やリモートによる講座（1校）も実施し、刊行物である昆虫館だよりダーウィンや昆虫紀要も発行し、市民に自然の大切さを育まれた。
図書館には、図書、記録その他必要な資料を収集・整理・保存し人々に提供する役割がある。乳幼児から高齢者まであらゆる市民が図書館を利用することで、豊かな知性と心を育むことができた。ワクチン接種会場により図書館が休館となった期間を利用し夏休み期間中、小学生以下の子どもを含む1世帯1時間ずつ図書館の貸切事業を行った。119組420人の利用があり休館中の図書館の活用ができた上、子ども達が本に触れる機会を増やすことも出来、大変好評であった。12月開催のビブリオバトルはオンライン開催とし、発表者9名、観戦者14名が参加した。図書の貸出冊数を５冊から10冊とし、在宅で過ごす時間が増えた市民への対応とした。
文化・芸術振興に貢献している各団体に対して補助金を交付し、健全か事業活動を行えるように育成する。団体が多くの活動を行うことにより、市民の文化レベル向上を図った。また、将来的に補助金に頼らず、運営できるように会費の在り方等の指導を行った。
こども科学館では、6月1日から7月10日まで特別巡回展「錯視で生活に潤いを」を実施し、375名が来館した。また、翌年1月5日から2月27日までパネル展「おかえり！はやぶさ２」を実施し、2,310名が来館し、こども達の科学に対する好奇心を育てた。しかし、5月の奈良県緊急事態措置に伴う休館及びワクチン接種会場設置に伴う制限等により、こども科学館の入館者数は、想定より4割以上減少した。
文化的・芸術的に優れた公演事業を行い、市民の文化レベルの向上を図る。また、文化等発信の拠点として、色々な個人・団体に貸館施設を提供する。 しかし、ワクチン接種会場設置として全館利用したため、公演事業・貸館事業を停止した。

総合政策審議会からの提言等
・電子図書館に関連して、無料で利用できる青空文庫（著作権が消滅した作品や著者が許諾した作品をインターネット上で公開している電子図書館）を活用している自治体もあるので、検討されたい。 ・学校の図書室について、図書の数を減らして大きな空間を作ることで、本を読みに来たわけではない子ども達も入れるようになり、図書館に来る頻度が上がるという報告もある。さらに手作りでカフェのような雰囲気の図書室を作った自治体もあり、子ども達にとって一番身近な学校図書室を含め、他の施策とも連携して、橿原市の読書への取組みを進められたい。

令和3年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1．概要

政策	Ⅰ	みんなが活躍し、個性輝くまち
施策分野	6	スポーツ
目指す姿	市民がさまざまなかたちでスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らしています。	

2．成果を測る指標

指標名	日常的にスポーツに親しんでいる市民の割合					
実績値	令和2年度	39.2 %	令和5年度		令和7年度	

3．目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① スポーツ活動支援事業	スポーツ推進課
② スポーツ大会等開催事業	スポーツ推進課
③ 体育館管理活用事業	スポーツ推進課
④ 橿原運動公園管理活用事業	スポーツ推進課
⑤ シルクの杜管理活用事業	スポーツ推進課

4．目指す姿を実現するための課題と解決方法

課題と解決方法	課題解決のための必要な要素	
スポーツツーリズムを通した交流人口増加・地域活性化事業を充実させていくためマンパワーを充実させる。また、スポーツ施設については、スポーツ環境を持続的に提供していくため、スポーツ施設計画に基づき、施設の整備・更新等を推進していく。	■ 財源	■ 人員
	■ 組織体制	□ 法律改正
	□ その他 （　　）	

担当課室		
スポーツ推進課		

施策分野の進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	理由	概ね順調であり、市民の誰もがスポーツに関わることができるよう情報発信することが出来たため。また、新型コロナ禍でイベント参加者・トップアスリート学校訪問・施設利用者は減少したが、コロナ対策を講じ市民のスポーツに親しむ機会の確保に努めることが出来たため。	

事務事業による目指す姿への効果の内容とその根拠
生涯スポーツの振興と東京オリパラを契機としたスポーツの振興、交流人口の拡大、地域の活性化を図るために、年齢、性別、障がいの有無を問わず、市民の誰もがスポ―ツに関わることができるよう、主にニュースポーツを普及・指導する「スポーツ推進委員派遣事業」を行いました（10件）。また、東京オリパラ大会関連情報や地元スポーツクラブ・ご当地アスリート情報を積極的に発信しました（24回）。
各自のライフスタイルや年齢に応じてスポーツ活動に親しめる機会を提供するため、各種スポーツ大会・教室をコロナ対策を講じた上で開催しました。結果、主に６～１０月開催の「市民体育大会」は、新型コロナ禍で約３０競技のうち約３分の１が中止となったため、R1と比較して参加者は半減しました。一方、１１月開催の「スポーツ・レクリエーション祭」は、ほぼ例年どおり実施し、参加者数は487名で、R1（448名）と比較して増加しました。また、子ども達のスポーツに対する興味・関心・競技力を向上させるため、トップアスリートの学校訪問事業をコロナ対策を講じた上で実施しました。結果、「トップアスリートの学校訪問」は、一部中止となり、４校実施にとどまりました。
スポーツ環境を提供することにより、市民がスポーツに親しむ機会の確保に努めました。結果、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、令和３年５月を臨時休館に、また、開館中も施設利用者数の制限を実施したことから、屋内スポーツ施設のうち、トレーニングルームの利用者数が特に減少しました。今後もスポーツ環境を持続的に提供していくため、スポーツ施設計画に基づき、施設の整備・更新等を推進していきます。
スポーツ環境を提供することにより、市民がスポーツに親しむ機会の確保に努めました。結果、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、総合プールを休止としたほか、有料施設を令和３年５月に臨時休館とし、利用者数は総合プール休止の影響が大きく減少しましたが、令和元年度に整備した多目的グラウンドの利用者数が年々増加しています。今後もスポーツ環境を持続的に提供していくため、スポーツ施設計画に基づき、施設の整備・更新等を推進していきます。
スポーツ環境を提供することにより、市民がスポーツに親しむ機会の確保に努めました。結果、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、令和３年５月を臨時休館に、また、開館中も施設利用者数の制限を実施したことから利用者数が減少しました。今後もスポーツ環境を持続的に提供していくため、スポーツ施設計画に基づき、施設の整備・更新等を推進していきます。

総合政策審議会からの提言等
・コロナ禍で活動を停止した期間があり、体力が落ちているというデータがある中で、コロナ前のやり方で事業を実施しており、Bという評価には疑義がある。 ・施策の目指す姿が「市民がさまざまなかたちでスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らしています。」となっているので、競技としてのスポーツだけでなく、健康づくりのための生涯スポーツに親しむ環境づくりに取り組まれたい。

令和3年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1．概要

政策	Ⅱ	みんなが健やかに、支え合って暮らせるまち
施策分野	7	健康・医療
目指す姿	市民が健康的な生活習慣を身につけ、自発的に健康づくりに取り組んでいます。	

2．成果を測る指標

指標名	日常的に健康づくりに関心を寄せている市民の割合					
実績値	令和2年度	49.6 %	令和5年度		令和7年度	

3．目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 健康増進事業	健康増進課
② 国民健康保険事務	保険年金課
③ 保健衛生普及事務	保険年金課
④ 予防接種事業	健康増進課
⑤ 救急医療事業	健康増進課

4．目指す姿を実現するための課題と解決方法

課題と解決方法	課題解決のための必要な要素	
集団等に対するポピュレーションアプローチを展開していく必要があり、HPでの動画公開を行うなど、新型コロナウィルス感染症の影響下でも可能な方法を検討・実施する。	■ 財源	■ 人員
	□ 組織体制	□ 法律改正
	□ その他 （　　）	

担当課室		
健康増進課	保険医療課	

施策分野の進捗度	進捗度	C	目指す姿の実現には努力が必要である
	理由	新型コロナウィルス感染症の影響により、対面・集団的なアプローチを十分に行えなかった。	

事務事業による目指す姿への効果の内容とその根拠
がん検診等の各種検診の実施や今日からはじめるウォーキング講座を3回、運動普及推進員による定例ウォーキングを５回実施したほか、HP上での啓発も行った。新型コロナウィルス感染症の影響により、対面での教室開催の制限や受診控えの影響もあったが、各種検診の自発的な受診や市民が健康的な生活習慣を身に付けることにつなげた。
保険者として国民健康保険の被保険者に対して必要な医療の給付等を行うことにより、市民の健康に寄与した。
保険者として国民健康保険の被保険者に対して特定健診や脳ドック検診の実施・費用助成、生活習慣病対策の早期介入や改善指導等を行うことにより、市民の健康増進に寄与した。
予防接種法に基づき、乳幼児から高齢者まで幅広く個別予防接種を実施し、乳幼児予防接種者数延べ21,633人、高齢者予防接種者数延べ20,411人となった。予防接種を推進することにより、感染症の発生予防となり、結果市民の健康づくりの推進につなげた。
令和３年度は休日診療所受診者数は延べ5,189人、二次救急輪番病院患者受け入れ数は4,543人になった。救急医療体制を安定的に確保することにより、市民が安心して健康的な生活を送ることに寄与した。

総合政策審議会からの提言等
・コロナ禍での活動量の低下から健康への不安を6割の人が感じているという報告もあり、ポピュレーションアプローチの具体策として、奈良県が提唱している「おでかけ健康法」を提案する。 ・ヒトパピローマウィルスワクチンの接種について、令和4年度から積極的勧奨を再開することになったが、子宮頸がんは若い女性にかなり多いので、十分な情報提供をしたうえで接種率を高める取組みを進められたい。また、その後の接種率等のデータの収集も取り組まれたい。

令和3年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1．概要

政策	Ⅱ	みんなが健やかに、支え合って暮らせるまち
施策分野	8	地域福祉
目指す姿	地域の誰もが主体となって支え合いながら、健やかに安心して心豊かに暮らしています。	

2．成果を測る指標

指標名	身近に支え合える環境があると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	49.4 %	令和5年度		令和7年度	

3．目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 生活困窮者自立支援事業	福祉総務課
② 地域福祉活動推進事業	福祉総務課
③ 社会福祉事務	福祉総務課
④ 生活保護事務	生活福祉課
⑤	

4．目指す姿を実現するための課題と解決方法

課題と解決方法	課題解決のための必要な要素	
地域福祉の推進には地域住民、行政、民間団体が協働し、地域の誰もが支え合うネットワークを更に強化しつつ、地域福祉を担う人材の確保と育成が求められる。しかし、人材の高齢化に伴い、その確保が急務となっており、令和4年度以降は、各民間団体からの人材の発掘による新たな担い手の確保と育成が求められる。	□ 財源	■ 人員
	■ 組織体制	□ 法律改正
	□ その他 （　　）	

担当課室		
福祉総務課	生活福祉課	

施策分野の進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	理由	地域が抱える課題解決のためのネットワーク体制の充実や相談者への適切な支援など、地域福祉の推進には一定の効果があったが、福祉を担う人材の確保と育成、変化する社会情勢に即した更なる組織体制の強化が課題として残った。	

事務事業による目指す姿への効果の内容とその根拠
支援が必要な人への相談支援体制を整え、必要な情報・サービスを提供することにより、生活困窮者への自立を支援するものである。近年の社会情勢により相談内容が複合化・複雑化したが、「断らない相談支援」を目指したことによって、生活保護に至る前の第２のセーフティネットとして、相談者に寄り添いながら多くの情報・サービスを提供し、家賃の支給など安心して暮らせる生活に繋がった。事業の要となる相談件数がコロナ禍であった令和2年度は510件で、令和3年度は333件だが、目標値を超えているので効果は発揮している。
地域福祉については、市、社会福祉協議会、地域福祉推進連絡協議会の３者が連携して地域福祉のまちづくりをすすめてきた。また、民生児童委員による独居調査や避難行動要支援者名簿の作成の取組みにより、地域福祉を推進してきた。令和2年度に続き令和3年度もコロナ禍で地域の動きは止まることにより、地域活動の大切さをより認識できた。R4年度はコロナ禍でも少しずつ活動を再開していくよう取り組んでいく。
戦没者追悼式の開催、戦没者遺族への特別弔慰金支給、法務省提唱の「社会を明るくする運動」の啓発、社会福祉法人の認可及び指導監査、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事務など福祉政策全般にわたり事業を展開した。令和3年度は、今般の社会情勢により上記の事業規模を縮小せざるを得なかったが、経費の削減や民間委託を行うなど事業の効率化を図った。
コロナウイルス感染症により、経済的に困窮する世帯が増加し、生活保護受給者が増加することが予想されたが、生活困窮者自立支援給付金及び住宅確保給付金制度により生活保護受給者の増加はなかった。しかし、それらの一時給付が終了した後には、生活保護受給者の増加が予想される。

総合政策審議会からの提言等
・現在は一時金の支援で踏みとどまっている方々が、今後生活支援の方になってしまう可能性があり、それも課題であると考えられる。 ・民生児童委員のみでなく、地域福祉推進委員会を含め他の団体の地域福祉への取組みも記載されたい。 ・福祉サービスの利用の窓口について、サービスを利用したいのに利用できないことを防ぐために、実際に利用された方がどのような経路で利用に至ったかを調べられたい。

令和3年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1．概要

政策	Ⅱ	みんなが健やかに、支え合って暮らせるまち
施策分野	9	高齢福祉
目指す姿	いざというときの安心感があり、高齢者が住み慣れた地域で、心豊かな生活をしています。	

2．成果を測る指標

指標名	市内の高齢者は元気だと感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	58.6 %	令和5年度		令和7年度	

3．目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 高齢者地域生活支援事業	地域包括支援課
② 介護保険事務	介護保険課
③ 介護サービス事業者指定事務	介護保険課
④	
⑤	

4．目指す姿を実現するための課題と解決方法

課題と解決方法	課題解決のための必要な要素	
高齢者の方が安心して生活できるために、身近な相談窓口機関について、現状ご存じでない方にも知っていただく必要がある。次年度以降においても、さらに自治委員・民生委員等、関係機関と連携を図りながら、あらゆる場面を活用し、周知啓発に取り組んでいく。	■ 財源	■ 人員
	□ 組織体制	□ 法律改正
	□ その他 （　　）	

担当課室		
介護保険課	地域包括支援課	

施策分野の進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	理由	介護保険事業計画に基づき、事業を進めているため。	

事務事業による目指す姿への効果の内容とその根拠
ひとり暮らし高齢者等が安心して日常生活が送れるよう、総合相談業務として、かしはら街の介護相談室が２４時間３６５日体制で、高齢者の方の悩みに答えている。令和３年度の相談件数は、１，７５４件で前年比＋１０７アップしている。相談内容としては、日常生活・介護保険に関することが多く、相談方法は、訪問が８７４件・電話が８１４件となっている。地域の身近な相談窓口として、市民の相談内容に耳を傾け、関係機関と連携を取りながら事業を実施している。
介護保険運営協議会(年2回)を開催し、意見をいただきながら、介護保険事業計画に基づき、保険者として安定した介護保険事業の運営を行っている。 奈良県内12市の中で最も低い介護保険料基準額を設定し、被保険者が介護が必要となった場合に、介護サービスを受けることができるように介護保険制度の安定した運営を継続している。
介護が必要になっても住み慣れた地域で介護サービスの提供を受けることができるように、介護保険事業計画に基づき、介護サービスを提供する基盤整備を進めるため、令和3年度は、橿原市内に所在する特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の増床について、指定権者となる奈良県に施設整備に係る上申を行った。その結果、奈良県によって整備事業者が選定され、高齢化社会における市民ニーズに対応することのできる施設整備を進めることが決定した。

総合政策審議会からの提言等
・認知症の方々の行方不明事案発生に備えて、今後「団塊の世代」が後期高齢期に入るので、体制を整えられたい。 ・街の介護相談室について、非常に良い取組みで、２４時間３６５日体制とのことだが、実際は電話で断られるケースもあると聞いているので、実態把握に努められたい ・災害時の支援について、民生児童委員と自治委員のスムーズな連携を検討されたい。 ・保健分野との連携が重要であるので、各担当課で指標を持ち寄り、責任を持って施策を実行されたい。

令和3年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1．概要

政策	Ⅱ	みんなが健やかに、支え合って暮らせるまち
施策分野	10	障がい福祉
目指す姿	障がいのある人もない人も、誰もがお互いに尊重し支えあいながら、いきいきと暮らしています。	

2．成果を測る指標

指標名	障がいのある人が日常生活を送るための環境が整っていると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	15％	令和5年度		令和7年度	

3．目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 障がい者地域生活支援事業	障がい福祉課
② 障がい者自立支援事業	障がい福祉課
③ 障がい福祉事務	障がい福祉課
④ 障がい関係団体補助事業	障がい福祉課
⑤	

4．目指す姿を実現するための課題と解決方法

課題と解決方法	課題解決のための必要な要素	
障がいに関する施策は、国の制度によるところが大きい。利用者及び決算額は年々増加しており、財政上の負担も増えてきているため、今後も適正な支給を行っていく。また人権の観点からも、障がいに対する偏見や差別があることも事実であり、日々の啓発等により、少しでも社会の意識を変えていかなければならない。	■ 財源	■ 人員
	□ 組織体制	□ 法律改正
	□ その他 （　　）	

担当課室		
障がい福祉課		

施策分野の進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	理由	障がいのある人が日常生活をおくるため、相談支援事業を行い、また、適切な障がい福祉サービスの支給等により、自立への支援をすることができたため。	

事務事業による目指す姿への効果の内容とその根拠
障がいのある人も、ない人も共生できる社会を目指し、橿原市では平成３０年に手話言語条例を制定し、手話に対する理解を深めるとともに、手話を使いやすい環境を整えていくための取組みを行っています。具体的には、コロナ対策のため定員を１５人から１０人に減らして手話奉仕員養成講習会を開催しました。また、１６校中６校の小学校において手話体験教室を実施したところ313名の参加がありました。このように、地域で手話を使えるような環境づくりに努めています。
「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」では、障がいの有無にかかわらず、国民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目的としています。中でも、障がいのある人の地域生活へ移行を進める一つとして共同生活援助（グループホーム）が重要となっており、障がい福祉計画の目標数である１３０人より多い１５４人の方が利用されました。今後も障がい者の地域生活におけるニーズの把握に努め、自立支援事業の効果的な実施、適正な支給に努めます。
障がい者福祉制度は複雑で必要書類も多く、サービス等の条件も異なります。市では窓口対応を行う職員を配置し、制度やサービスについて丁寧に説明するなど、市民サービスの向上に努めています。そして、相談・申請に来られた方に対し、速やかに適正な障がいサービスにつなぐことができるよう努めています。
障がい者関係団体の活動を助成することにより、障がい者同士が、研修や行事等に参加し、情報交換や親睦の機会を持つことで、社会参加ができるよう支援しています。また、手話サークルの活動により、手話に興味を持つ人を増やすことや、手話奉仕員を養成・研修するための講習会も継続して実施しています。今後も、各団体の活動を支援していきます。

総合政策審議会からの提言等
・障がい者の支援について、両親が亡くなられた後の支援体制を検討されたい。 ・大和郡山市での障がい者の方の踏切での事故について、橿原市でも同様のことが発生しないよう対策を取られたい ・点字ブロックが剝がれていた場合等に、それをすぐに報告できるような体制を検討されたい。 ・スウェーデンでは「障がい者はいない」という考えの社会を構築している。橿原市でも「環境を工夫することによって、障がいと呼ばないようにする」という考えのもと施策を実行されたい。

令和3年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1．概要

政策	Ⅱ	みんなが健やかに、支え合って暮らせるまち
施策分野	11	市民協働
目指す姿	それぞれの役割と責任のもと、市民が自らの意思で地域の活動に主体的に参加・参画し、まちづくりを行っています。	

2．成果を測る指標

指標名	地域の活動に、積極的に参加している市民の割合					
実績値	令和2年度	16.5 %	令和5年度		令和7年度	

3．目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 自治委員活動支援事業	市民協働課
② 地域活動支援事業	市民協働課
③ 集会所施設整備助成事業	市民協働課
④ 結婚活動支援事業	市民協働課
⑤	

4．目指す姿を実現するための課題と解決方法

課題と解決方法	課題解決のための必要な要素	
限られた財源・人員等を有効に活用しながら、地域活動団体と協働して住みよいまちづくりの実現に努める。	■ 財源	■ 人員
	□ 組織体制	□ 法律改正
	□ その他 （　　）	

担当課室		
市民協働課		

施策分野の進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	理由	地域課題の解決のために活動する市民活動団体の取組への支援が進められているから。	

事務事業による目指す姿への効果の内容とその根拠
自治会への加入促進により、自治会活動を通じて住民相互の連帯感を深める。令和３年度の自治会加入率は81.5%である。高齢化や核家族化が進展し、市全体の世帯数が増加していることから加入率は年々低下している。地域住民の集合体である地域コミュニティ組織への活動を支援することによって、自立したコミュニティ活動の推進を図る。
地域活性化のために、地域課題に取り組む住民と行政が協働し、相互の力がまちづくりに生かされるよう参画・支援している。市の市民活動公募事業支援補助金・各種講座等を継続して実施する。市民活動を支援する拠点施設である「市民活動交流広場」を有効に活用して、それぞれが役割を認識し、共助社会を築いていく。
防災防犯活動・地域福祉活動等の地域コミュニティ活動に取り組める環境づくりとして、市財政の状況をみながら拠点施設となるコミュニティ施設（集会所）の整備助成を行う。
少子高齢化社会に伴う人口減少を食い止めるために、「かしはら結婚サポーター」を育成し、結婚したいと思う人への出会いの場を提供している。行政と協働して実施している婚活イベント・セミナー・婚活ルーム等を通して、９組のカップルが誕生している。その後、成婚に至る「かしはら結婚サポーター」の支援体制の充実を目指す。

総合政策審議会からの提言等
・地域活動、NPO等のテーマ型での活動、社会貢献活動はそれぞれでかんばっていただいているのだが、それらを有機的に繋げることが今後の課題であると思われる。 ・市民活動交流広場において、NPOとボランティアの存在が混在している。NPOとボランティアは根本的に異なるもので、ＮＰＯを事業者として明確に位置付けしている自治体もある。橿原市としても両者の違いを認識したうえでそれぞれの支援を検討されたい。

令和3年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1．概要

政策	Ⅱ	みんなが健やかに、支え合って暮らせるまち
施策分野	12	人権
目指す姿	すべての人の人権が尊重される差別のない社会を築く意識を市民の誰もが持っています。	

2．成果を測る指標

指標名	身近なところで人権問題が発生していると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	15.5 %	令和5年度		令和7年度	

3．目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 男女共同参画推進事業	人権政策課
② 人権教育推進事業	人権教育課
③ 人権啓発事業	人権政策課
④ 大久保コミュニティセンター管理活用事業	大久保コミュニティセンター
⑤ 飛騨コミュニティセンター管理活用事業	飛騨コミュニティセンター

4．目指す姿を実現するための課題と解決方法

課題と解決方法	課題解決のための必要な要素	
長年にわたる人権教育及び啓発活動により、重大な人権侵害事象は発生していない。成果を持続するためには、施設の老朽化に対処しつつ、教育・啓発・相談の体制を維持が必要である。 男女間の様々な格差を克服するために、一人ひとりの個性と能力を発揮できる環境を創る意識醸成を続ける。	■ 財源	■ 人員
	■ 組織体制	□ 法律改正
	□ その他 （　　）	

担当課室		
人権政策課	飛騨コミュニティセンター	大久保コミュニティセンター
人権教育課		

施策分野の進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	理由	人権三法及び関連する条例の施行により人権を尊重する機運が醸成されている。加えて、コロナ禍において新たな人権侵害が発生し、人権を考える機会が増えている。	

事務事業による目指す姿への効果の内容とその根拠
男女がともに、あらゆる分野で、個性と能力が十分に発揮できる多様性に富んだ豊かで活力のある社会の実現に向けて、男女共同参画広場を拠点に講座、交流、相談等の様々な学習機会を創出している。
学校・園・所における児童生徒の人権、とりわけ教育を受ける権利を保障し、教育・保育活動を通じて子どもたちに人権尊重の意識を育み・高めていく取組を推進している。
一人ひとりの人権意識の高揚を図るため人権啓発に取り組むとともに、人権侵害事象や人権問題に絡む悩みごとに対応するため相談体制を整え、迅速な対応と関係機関との連携によって差別事象の解決に努めている。
コミュニティセンターは地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の交流拠点として、相談事業や人権課題解決のための各種事業を総合的に運営している。また、児童館も併設していることで、子ども達の健やかな成長を図っている。さらに、施設の適正管理のため、コミュニティセンターの大規模改修工事の設計をおこなった。（令和４年度工事予定）
コミュニティセンターは地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の交流拠点として、相談事業や人権課題解決のための各種事業を総合的に運営している。また、児童館も併設していることで、子ども達の健やかな成長を図っている。さらに、施設の適正管理のため、コミュニティセンターの大規模改修工事の設計を令和４年度に実施する準備をおこなった。（令和５年度工事予定）

総合政策審議会からの提言等
・マジョリティとマイノリティを分けることから、人権問題が発生しているように思う。一人一人が違うという多様性を認め合うことが必要で、人権という分野だけで考えるのではなく、様々な分野で考えられたい。

令和3年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1．概要

政策	Ⅲ	みんなが安全に、快適な環境で生活できるまち
施策分野	13	防災
目指す姿	市民、地域、行政が本市の災害リスクを知り、それぞれの立場で生命・身体・財産を守る備えができています。	

2．成果を測る指標

指標名	住んでいる場所の災害リスクを知り、備えができている市民の割合					
実績値	令和2年度	25.9 %	令和5年度		令和7年度	

3．目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 災害対策事業	危機管理課
② 安心パーク管理事務	危機管理課
③ 消防体制維持管理事務	危機管理課
④	
⑤	

4．目指す姿を実現するための課題と解決方法

課題と解決方法	課題解決のための必要な要素	
災害リスクと備えを推進していくためには、市民、地域、行政の防災力向上に課題があります。安心パークでの防災訓練や講座のメニューを改訂し、啓発に努め、行政においてできる限り早期に備蓄を行うと伴に職員に対する教育を実施します。また、地域防災力向上を図るため消防団員の安定した確保により解決します。	■ 財源	■ 人員
	□ 組織体制	□ 法律改正
	□ その他 （　　）	

担当課室		
危機管理課		

施策分野の進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	理由	全市民に浸透していないが、洪水ハザードマップを作成し全戸配布したことにより市民に住んでいる場所の災害リスクを周知することできました。また、地域に対する防災訓練や講座を実施することで災害に対する備えが進んでいると判断しました。	

事務事業による目指す姿への効果の内容とその根拠
令和3年出水期までに洪水ハザードマップを全戸配布し、スマホ版ハザードマップを整備することで、市民1人1人に住んでいる場所の災害リスクを知ってもらうことができました。また、自主防災組織に対しても適切な指導・支援を行ったことで、自助・共助を中心とした地域防災力の向上につなげることができました。災害協定については目標通り2団体と協定を締結できました。今後、行政の防災力向上を目指し、災害備蓄や職員に対する防災教育や訓練に努めます。
自主防災組織等に対し災害時に実践できる技能や知識を訓練や防災講座を通じて周知・啓発することにより、生命・身体・財産のリスクに対し備えができました。コロナウィルス感染症の影響があったものの、令和3年度の市民対象向け稼働率が令和2年度に比べ多少上昇しましたが、今後、訓練や講座メニューを改訂し、更なる稼働率向上に努めます。
その地域に密着し、住民の安心と安全を守る消防団は消火活動、訓練指導、危険箇所や年末の警戒活動など、幅広い活動に従事し、災害時には即時に対応できる能力を発揮しています。分団としての活動を支えている団員の確保が、地域防災力を維持するのに必要不可欠です。今年度については、1名の団員増加があり、引き続き安定した人数の団員確保に努めます。

総合政策審議会からの提言等
・ハザードマップを配布するだけでは、市民に災害リスクを周知したことにはならず、さらに備えができているかどうかまでの把握に努められたい。 ・地域の防災力の向上に関して、自主防災組織の一部の役員だけが活動している可能性もあるので、地域全体で災害のリスクを知って、備えができているかを把握されたい。 ・防災に関心がない市民の方にも興味を持ってもらうために、「防災といわない防災」（防災の形から入らずに、結果的に防災につながる活動）に取り組まれたい。

令和3年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1．概要

政策	Ⅲ	みんなが安全に、快適な環境で生活できるまち
施策分野	14	防犯
目指す姿	市民が防犯意識・消費者意識を自ら高め、安全で安心な日常生活を送っています。	

2．成果を測る指標

指標名	日頃から防犯や消費者問題に関心を寄せている市民の割合					
実績値	令和2年度	37.2 %	令和5年度		令和7年度	

3．目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 防犯推進事業	市民協働課
② 消費者問題対策事業	市民協働課
③	
④	
⑤	

4．目指す姿を実現するための課題と解決方法

課題と解決方法	課題解決のための必要な要素	
限られた財源を有効に活用して、防犯意識を高める広報・啓発活動を実施する。	■ 財源	■ 人員
	□ 組織体制	□ 法律改正
	□ その他 （　　）	

担当課室		
市民協働課		

施策分野の進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	理由	防犯灯設置及び防犯電話機購入設置補助金を交付して生活基盤を整備し、市民生活の安全に寄与しているから。また、消費生活相談で相談者に助言等を行うことによって、防犯意識の高揚を図っているから。	

事務事業による目指す姿への効果の内容とその根拠
自治組織に対する防犯灯設置補助事業及び高齢者を対象にした防犯電話機購入設置補助事業、鉄道駅前に設置している防犯カメラの運用及び維持管理等、市民等への生活安全施策及び自主防犯活動への普及啓発を行う。また、警察・関係機関と連携・協力し安全で住みよいまちづくりを目指す。
消費生活センターで消費生活相談を実施して、消費生活の助言や苦情処理等を行う。市民の被害未然防止・拡大防止のために相談体制の充実を図り、安全で豊かな消費生活を送れる社会を目指す。

総合政策審議会からの提言等
・市民の方の防犯意識が高まっているという何かしらのサブ指標を検討されたい。 ・刑法犯認知件数が減少しているが、コロナ禍で在宅時間が増えたことが原因の一つという見方もできる。市民コミュニティを強化することも、目指す姿を実現する要因の一つになるので、取り組まれたい。 ・目標を明確にするため、防犯対策の件数の実績、市民の安全意識、安全・安心に暮らしている市民の割合をモニタリングされたい。また、警察との連携についても具体的に表記されたい。 ・防犯カメラについて、今後国もデジタル関連で注力していくので、上手く交付金等を活用されたい。

令和3年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1．概要

政策	Ⅲ	みんなが安全に、快適な環境で生活できるまち
施策分野	15	交通
目指す姿	自分に合った手段で、誰もが快適に市内を移動することができています。	

2．成果を測る指標

指標名	市内を快適に移動することができていると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	64.6 %	令和5年度		令和7年度	

3．目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 地域交通網整備事業費	都市計画課
② 自転車駐車場管理運営費	都市計画課
③ 自動車駐車場管理運営費	都市計画課
④ 交通安全推進事業費	都市計画課
⑤	

4．目指す姿を実現するための課題と解決方法

課題と解決方法	課題解決のための必要な要素	
公共交通に対する問題は単年度で解決できるものではなく、交通事業者や利用者の協力も必要である。あわせて交通政策に携わる職員の人材育成、経験が必要である。 また、公共交通、駐車場とも利用者減により、収入減となっており、何らかの対策が必要である。	■ 財源	■ 人員
	■ 組織体制	□ 法律改正
	□ その他 （　　）	

担当課室		
都市計画課		

施策分野の進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	理由	交通環境を充実させるため公共交通事業者への支援や道路機能の保持により、快適に移動するという都市機能の維持に寄与している。コロナ禍で利用者数が減少していることから、利用者を回復させるための検証は必要と考えている。	

事務事業による目指す姿への効果の内容とその根拠
コミュニティバスの運行、公共交通事業者への補助により、市内交通不便地域の解消に寄与している。 一方、令和３年度はコロナ禍による収入減を国の補助の増額により対応できたが、利用者はコロナ禍以前まで戻っていない。このままでは路線維持が厳しく、今後の公共交通のあり方の再検証が必要である。
安全で快適な交通環境の実現のため道路交通の円滑化を図り、市民に公共交通の利用を促すことで渋滞緩和を目指すと共に、自転車利用者の利便性の向上に寄与している。 一方、利用者はコロナ禍以前まで戻っておらず、より一層の経費削減策の検証が必要である。
道路交通の円滑化を図り、都市機能の安全で快適な交通環境の実現のため、駐車場利用による道路上での一時駐車を少なくすることができており、都市機能の維持に寄与している。 一方、利用者はコロナ禍以前まで戻っておらず、より一層の経費削減策の検証が必要である。
交通安全教室の実施及び放置自転車等の撤去による駅周辺の安全確保、都市景観の確保など、交通安全意識・交通環境の向上に貢献している。 放置自転車の撤去により、駅周辺を誰もが安心して通行できる快適な環境を確保するとともに、都市景観の創出に寄与している。

総合政策審議会からの提言等
・市民の移動に関するありたい姿を表す計画を今後策定するとのことであり、その取組みは評価する。 ・警察と連携する機会はあるが、市民から行政へ道路の危険個所等を伝達するコミュニケーションの手段がなく、方法を検討されたい。 ・日常からコミュニティを作ることで、市民のニーズを吸い上げる仕組みを検討されたい。 ・公共交通が限界に来ているので、新しい移動手段を視野に入れながら、交通網の整備を図られたい。 ・橿原市は他市に比べて交通空白地が少ないと思われる。交通手段の選択性が高いことを周知されたい。

令和3年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1．概要

政策	Ⅲ	みんなが安全に、快適な環境で生活できるまち
施策分野	16	道路・橋梁・河川
目指す姿	安全な道路環境が整っており、誰もが安心して通行しています。	

2．成果を測る指標

指標名	安全な道路環境が整っていると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	34.4 %	令和5年度		令和7年度	

3．目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 道路管理事務	建設管理課
② 道路新設・改良事業	道路河川課
③ 交通安全施設整備事業	建設管理課
④ 橋梁新設・改良事業	道路河川課
⑤ 橋梁管理事務	建設管理課

4．目指す姿を実現するための課題と解決方法

課題と解決方法	課題解決のための必要な要素	
道路事業全般において、事業用地の取得による地権者との折衝や、近隣住民への説明が不可欠であるため、職員のスキル向上及び経験が必要とされている。又、市管理道路は増え続けている現状から、維持管理にかかるコストの抑制が課題となっている。	■ 財源	■ 人員
	□ 組織体制	□ 法律改正
	□ その他 （　　）	

担当課室		
建設管理課	道路河川課	

施策分野の進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	理由	道路改良率が、令和３年度末で、68.25%であり、まだまだ道路環境が整っているとは言えないが、引き続き計画的に整備を行っていく。又、橿原市道路損傷状況通報システムの導入により道路損傷等に迅速に対応できている。	

事務事業による目指す姿への効果の内容とその根拠
道路法や関係法令等に基づき、道路管理や市管理地などを適切に管理することにより、市民が快適に生活することができる。維持管理については、職員によるパトロールや市民等からの道路損傷の通知を即座に対応できる通報システムを構築しており、現場状況を即確認し、常に安全を確保するよう努力をしている。また、維持コストを削減するために地下埋設物調整会議を開催し、各事業者と事業調整を行っている。これらは道路利用者にとって重要な業務である。
奈良県立医科大学の移転事業に伴い、車道及び歩道の整備を行っている。歩道（W=3.5 m～5.0m）については、点字ブロックを配置し、すべての人が安心して移動できる歩道空間とし、将来的には自転車歩行者道としての取り扱いも視野にしている。又、道路新設・拡幅に必要な事業用地の取得については、地権者の協力により６路線約7,500㎡の道路用地を取得した。
市内の必要箇所において、市民からの要望等により、歩道の整備や転落防止柵・カーブミラーの設置を行っている。利用者が危険と感じた箇所において、事故を防ぐことにより市民の利便性の向上が図れるため、適宜、安全対策の対応を行っている。また、歩道設置等の整備で期間を要するものについても、継続的に行っていく必要がある。
国や県の事業により架け替えが必要となる橋梁について、地域のニーズや周辺の道路環境を鑑み、拡幅を行っている。令和３年度は国が施工する京奈和自動車道事業に伴い、１橋について有効幅員W=5,0 mからW=7.2 mへの拡幅工事を行っている。
市内の管理橋梁や道路付属物において、５年毎に定期点検を行い、構造物の損傷状況を把握している。橋梁定期点検の結果で、健全度Ⅲの早期に措置を講ずべき橋梁61橋のうち、令和3年度末時点で43橋が補修済みであり、今後においても、損傷度合いや重要度から優先順位を付け、利用者が安全に通行できるよう計画的に補修を実施していく必要がある。

総合政策審議会からの提言等
・駅周辺や主要道路沿いだけでなく、車いすの方が外出しやすい道路整備を検討されたい。 ・水道管や光ファイバーの整備と同時に道路の整備も行うことで、維持管理の費用が２重に掛かることを防ぐ事例もあるので、他課と連携し検討されたい。 ・今後の道路の管理については、国の動向を注視しながら、デジタルの力を使うことも検討されたい。 ・今後は、道路を整備した効果をデータに基づいて示されたい。

令和3年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1．概要

政策	Ⅲ	みんなが安全に、快適な環境で生活できるまち
施策分野	17	住環境・建築
目指す姿	多様なニーズに応えられる住宅が供給され、市民が良好な住環境で暮らしています。	

2．成果を測る指標

指標名	安全な居住環境で生活できていると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	59.1 %	令和5年度		令和7年度	

3．目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① すまい・空家等対策事業	住宅政策課
② 建築物耐震化推進事業	建築指導課
③ 建築指導監督業務	建築指導課
④ 住宅省エネルギー化推進事業	住宅政策課
⑤ 市営住宅等管理事務	住宅政策課

4．目指す姿を実現するための課題と解決方法

課題と解決方法	課題解決のための必要な要素	
各事業を担当する職員の減少や補助金制度の予算縮小など、事業を縮小せざるを得ない状況下であるが、担当職員が協力し連携を深め、また、優先度を勘案しながら効果のあった事業を中心に拡大させることで、より一層目指す姿の実現に向け取り組んでいく。	■ 財源	■ 人員
	■ 組織体制	□ 法律改正
	□ その他 （　　）	

担当課室		
住宅政策課	建築指導課	

施策分野の進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	理由	施策に係る具体的な事務事業である空家等対策をはじめ、建築物の適正な管理、確認・指導、耐震や省エネ対策に対する補助制度を行う等により、概ね目標を達成している。	

事務事業による目指す姿への効果の内容とその根拠
良好な住環境の維持、保全を図ることを目的とし住宅や建築に関する不安の解消を図り、建築物の安全確保に繋げる。住宅・建築物相談会並びに空家等相談会を開催し、併せて12回の活用実績となった。維持管理が不備である空家等の所有者に対し適正に管理するよう促し、周辺住民に対する不安を解消し持続性のある住みよい住環境の提供に繋げる。利活用可能な空家等の流動を促進するため補助金制度等の啓発等行い、目標の空家等利活用再生補助金の交付実績となった。
災害に強い、安全・安心なまちづくりの推進に向けて、耐震化されていない建築物について、地震に対する安全性の向上を目的に、耐震化の普及啓発や耐震改修に対する助成に係る取組み等を行った。具体的には耐震性の低いと思われる旧耐震基準の木造住宅の所有者（2,522件）へDMを送付し、周知を行い、耐震性のない住宅の耐震診断の実施（38件）及び耐震改修に対し補助金の交付（６棟）に繋げ、耐震化を進めることで、良好な住環境に寄与し、多様なニーズの一つである耐震化住宅を供給した。
建築基準法及び各種関係法令に基づき提出された書類により、書類審査及び現場検査を行い、建築物等が基準に適合していることを確認すると共に、既存建築物が適正に維持管理され使用されていることを確認することで、安心安全で快適な住環境の整備が図れている。また、都市計画法等に基づく開発行為に対する適切な指導により、都市計画区域内において都市計画に合致した土地利用を進めており、良好な住環境を維持している。
住宅の省エネルギー性能の改善を図ることにより、快適性能等の向上と共に二酸化炭素の排出削減と身体の健康維持・増進させる住まいづくりを推進する。既存住宅省エネルギー改修工事等補助金並びに長期優良住宅建築等計画認定等の制度の啓発や情報提供により、併せて191件の目標以上となる制度活用の実績を収め、優良な住宅または優良な宅地の供給に寄与し、良質な住宅が建築され長期にわたり使用される優良な住宅供給の促進に繋げた。
橿原市公営住宅等長寿命化計画（橿原市営住宅整備・管理計画を含む）に基づき、老朽化したストックの更新や長寿命化に取り組み、安全で快適な市営住宅を長きに亘って確保し、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で提供する。令和3年度より前記計画に則り、公営住宅の長寿命化改修等を実施した。また、市営住宅14戸の公募を行った。

総合政策審議会からの提言等
・旧耐震基準の木造住宅の所有者へのDMについて、個別に案内を出されている取組みは評価される。 ・目指す姿の実現に対して、きちんと実績を挙げて記載されている。 ・事業の説明になっている表現が多いので、目指す姿の実現に効果があったことがわかるような表現を検討されたい。 ・「住宅省エネルギー化推進事業」は、18地球環境の目指す姿の実現に効果があるのではないか。 ・公営住宅は、セーフティーネット上非常に重要であるが、家賃の滞納管理も適切に行われたい。

令和3年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1．概要

政策	Ⅲ	みんなが安全に、快適な環境で生活できるまち
施策分野	18	地球環境
目指す姿	市民が環境保全と資源循環に高く関心を持ち、環境負荷の少ない持続可能な社会を築いています。	

2．成果を測る指標

指標名	日頃から環境に配慮した行動を取っている市民の割合					
実績値	令和2年度	46.6 %	令和5年度		令和7年度	

3．目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① ごみ減量化・資源化事業	環境衛生課
② リサイクルプラザ管理事務	環境保全課
③ ３R推進事業	環境保全課
④ 環境対策事業	環境衛生課
⑤	

4．目指す姿を実現するための課題と解決方法

課題と解決方法	課題解決のための必要な要素	
手数料制度における受益者負担の考え方（廃棄物は有料、資源物は無料）は適切であり、資源循環を促すような制度設計は導入出来ているが、リサイクル率が上昇していない。これらに関する情報発信や啓発の在り方を、より実効性の高い方法に改善することによって効果が見込める。	□ 財源	□ 人員
	□ 組織体制	□ 法律改正
	■ その他 （ 施策の見直し ）	

担当課室		
環境衛生課	環境保全課	

施策分野の進捗度	進捗度	C	目指す姿の実現には努力が必要である
	理由	リサイクル率は上昇しておらず、循環型社会の形成が進んでいるとは言い難い。	

事務事業による目指す姿への効果の内容とその根拠
ごみ処理手数料の一部を排出者が負担する「処理手数料制度」、資源物の自主的な回収活動を実施する団体に対して回収量に応じて報償金を交付する「集団回収報償金制度」、生ごみ処理機の購入費の一部を補助する「生ごみ処理機器購入補助制度」などを展開することにより、廃棄物の減量化と資源循環を促した結果、１人１日あたりのごみ排出量が前年度に比べて１４ｇ減少した。（令和２年度：９４３g/人・日、令和３年度：９２９g/人・日）
市内で生じた資源ごみ等を市施設において適正に中間処理（選別・圧縮・梱包等）し、有用資源として再生事業者へ引き渡した。（処理量実績：５，３４８ｔ/年、資源化量実績：２，９７４ｔ/年） また、処理施設への搬入者に対し、適正な分別方法の案内や指導などを通じて、環境保全と資源循環への意識高揚を図った。
広報誌やスマートフォン向けアプリを用いて、市民に対して環境関連情報を広く発信した他、環境保全に関する啓発ポスターや環境標語の募集・展示、処理施設における見学等の受入れ並びに市民へのリユース品の無償提供などを通じて、市民の環境意識の高揚を図った。
住宅への太陽光発電システム等の設置費用の一部を補助する「エコライフハウス設備設置補助制度」を展開し、市域における温室効果ガスの排出抑制および環境負荷の少ないライフスタイルへの変換を促した。（補助件数実績１３４件/年） また、市役所業務における温室効果ガス排出量を調査し、環境審議会にて報告・評価することを通じて、課題の抽出および解決策を明確にした。

総合政策審議会からの提言等
・リサイクル率を進捗度の根拠にしているが、指標との整合性を明確にされたい。 ・ボランティアで市民向けのイベントをしたいと申し出ても、予算の関係や担当部署が違うということで断られたりする。市役所内での横の連携を密にし、市民の声が届きやすい体制を整えられたい。 ・粗大ごみの回収時等の見守りについて、地元に協力していただいていることも記載されたい。 ・担当課の事業だけでなく、目指す姿に効果のあった事業を他の施策分野からも挙げることを検討されたい。

令和3年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1．概要

政策	Ⅲ	みんなが安全に、快適な環境で生活できるまち
施策分野	19	生活環境
目指す姿	市民が、良好な生活環境で暮らすことができています。	

2．成果を測る指標

指標名	良好な生活環境で暮らすことができていると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	61.3％	令和5年度		令和7年度	

3．目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 一般廃棄物処理企画運営事務	環境企画課
② 塵芥収集事務	環境業務課
③ し尿処理場管理事務	環境保全課
④ し尿処理事業	環境保全課
⑤ 地域環境衛生事業	環境衛生課

4．目指す姿を実現するための課題と解決方法

課題と解決方法	課題解決のための必要な要素	
廃棄物の適正処理を持続安定的に実施するため、長期継続的な視点で、必要な人財等の確保を進める。また、ごみ排出困難者への対応等、新たなニーズへの対応を図る。	■ 財源	■ 人員
	■ 組織体制	□ 法律改正
	□ その他 （　　）	

担当課室		
環境企画課	環境業務課	環境保全課
環境衛生課		

施策分野の進捗度	進捗度	A	目指す姿を既に実現している
	理由	一般廃棄物処理をはじめとした施策を確実に実施することで、公衆衛生に影響のある問題は生じていない。	

事務事業による目指す姿への効果の内容とその根拠
市内で生じる一般廃棄物の処理に関し、当該年度における処理計画を策定・公表した。処理施設においては、各種関係法令の遵守並びに継続的で安定的な処理機能の確保を行うことにより、処理計画に基づき処理を停滞させることなく適正に廃棄物を処理した。（処理量実績４３，０３４ｔ/年）　また、施設周辺住民をはじめ市民に対して、施設の運転状況を公開し、安全と安心の提供を図った。災害復興を迅速に行えるよう、災害廃棄物処理について民間事業者との協定を締結した。
生活環境の保全と公衆衛生の向上のため、適切な収集体制の確保や車両管理を行い、滞りなく家庭系一般廃棄物の収集を行った。また、ごみ収集場所までの排出作業が困難な高齢者世帯に対しては、玄関前でごみを収集する「ふれあい収集」や「粗大ごみのリクエスト収集」を展開し、生活環境の向上を図った。
処理施設においては、各種関係法令の遵守並びに継続的で安定的な処理機能の確保を行うことにより、処理計画に基づき処理を停滞させることなく適正に廃棄物を処理した。（処理量実績２３，６９８ｔ/年）また、施設周辺住民をはじめ市民に対して、施設の運転状況を公開し、安全と安心の提供を図った。
良好な生活環境を維持するために合併浄化槽設置に対しての補助を行い、下水道を含めた生活排水処理率は市の人口の83.5%に達した。
県獣医師会ならびに自治会の協力の下、地区公民館等において狂犬病予防集合注射の接種事業を行った。また、飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術費の一部を助成する取組を展開した。（助成件数実績36件/年）

総合政策審議会からの提言等
・ごみが安全に処理されていることが分かれば、市民の方も安心するので、ごみに関する苦情の件数のような市民が感じる指標と市民に見えない部分の実績を指標にされることを検討されたい。 ・確実にゴミが処理されていることが重要であるが、指標と進捗度の整合性を図られたい。 ・猫の不妊手術助成事業について、予算の関係で打ち切られることがある。確実に実施されたい。 ・良好な生活環境について、市民と行政の認識にギャップがあるので、そこを埋める方策を検討されたい。 ・騒音等の公害の問題があり、進捗度については検討されたい。 ・観光客のゴミのポイ捨てに関する苦情がないことは特筆すべきことであるので、記載されたい。

令和3年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1．概要

政策	Ⅲ	みんなが安全に、快適な環境で生活できるまち
施策分野	20	上下水道
目指す姿	安全な水道水の供給と適切な汚水処理により、市民が衛生的で健康的な生活を送っています。	

2．成果を測る指標

指標名	安心して水道を利用できていると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	80.5 %	令和5年度		令和7年度	

3．目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 上水道管整備事業	上水道課
② 下水道施設建設事業	下水道課
③ 上水道施設管理事務	上水道課
④ 下水道施設維持管理事務	下水道課
⑤ 災害時体制整備事業	経営総務課

4．目指す姿を実現するための課題と解決方法

課題と解決方法	課題解決のための必要な要素	
上水：安全な水道水の供給を持続可能なものとするため、給水収益の推移を考慮しつつ、今後も管路整備の推進と施設等の維持管理を両輪で実施していく。下水：施設の老朽化に伴い、維持管理費と建設費の予算配分バランスが課題となるが、施設の調査や点検に基づき、計画的かつ効率的に維持管理を行い、建設事業も推進していく。	■ 財源	■ 人員
	■ 組織体制	□ 法律改正
	□ その他 （　　）	

担当課室		
経営総務課	上水道課	下水道課

施策分野の進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	理由	現時点で事務事業実施の実績により、また成果指標の実績値からも安全な水道水の供給が実現できていると言える。汚水処理に関しては現時点で普及率約80%であり、今後も計画的に整備を進めることで、「目指す姿」の実現を目指す。	

事務事業による目指す姿への効果の内容とその根拠
他事業で支障になる上水道管の移設・復旧や、老朽化した上水道管の管路の管路更新・耐震化を継続して実施することにより、日常の漏水や長期断水のリスクを確実に軽減しており、将来にわたる水道水の安定供給に寄与している。
市街化区域を中心に計画的かつ効率的に下水道施設の整備を進めることにより、昨年度より普及率を0.5%上昇させており、より多くの市民の快適な生活環境を向上させることに寄与している。
過去の実績等から適切な年間送水計画を策定した上で、県営水道からの時間毎、日毎、月毎の受水量の管理を行うことにより、過不足のない供給量を確保できている。また、四半期毎に市内６か所の加圧ポンプ場の点検を継続して実施することにより、加圧ポンプ場施設の重大故障事案は発生しておらず、水道水の安定供給に寄与している。
ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の点検・調査を実施することにより、市民が継続的に衛生的な生活環境を維持することに寄与している。
非常時を想定して給水訓練を毎年定期的に行ない、職員の意識や技術の向上、また緊急時に迅速かつ的確な対応がとれるように努めており、令和３年10月に発生した和歌山市における水管橋崩落事故では、応急給水の支援活動を行った。

総合政策審議会からの提言等
・ストックマネジメントについて、市民の方にも理解していただけるように記載されたい。 ・上下水道が持っているデータだけでなく、他の部局が持っているデータも活用する等して、横断的に維持管理に取組むことを検討されたい。

令和3年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1．概要

政策	Ⅳ	みんなが活力と魅力を生み、賑わいあふれるまち
施策分野	21	公園・緑地
目指す姿	市民の参加により公園・緑地などの身近な潤い空間が管理され、誰もが憩いの場として快適に利用できています。	

2．成果を測る指標

指標名	市内に憩いの場として利用できる公園・緑地があると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	49.6 %	令和5年度		令和7年度	

3．目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 公園整備事業	公園緑地景観課
② 公園管理事業	公園緑地景観課
③ 緑化推進事業	公園緑地景観課
④	
⑤	

4．目指す姿を実現するための課題と解決方法

課題と解決方法	課題解決のための必要な要素	
公園施設の老朽化や、高齢化による管理者の不足、少子化による利用者の減少が懸念される。公園施設の長寿命化計画を運用し適格に施設の維持管理を行う必要がある。また、民間活用などによる新たな管理体制を構築する必要がある。	■ 財源	■ 人員
	■ 組織体制	□ 法律改正
	□ その他 （　　）	

担当課室		
緑地景観課		

施策分野の進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	理由	公園設備の改修やP-PFIの導入などにより公園管理体制が向上した。また、市民の意見を聞いて公園整備・管理、緑地の維持を日々行っているため。	

事務事業による目指す姿への効果の内容とその根拠
植山古墳公園において、令和2年度に整備した駐車場周辺に四阿や広場の整備を行った。また他の公園においても橿原市公園施設長寿命化計画に基づいて老朽化した遊具や設備の改修を行った。公園の安全性と利便性の向上に寄与した。
市民と協働で公園の清掃・除草等維持管理を行った。公園施設については市内公園照明灯のLED化による設備の更新を行った。また、奈良県内で初のP-PFIの導入等、公園施設の運営において民間活用を進めた。公園の運営・管理の向上に寄与した。
令和3年度は生産緑地制度の周知を重点的に行った。その結果成果指標の目標を達成することができた。また、自治会による緑化活動や参道の森美化協議会等については、コロナ禍の影響による制限はあったものの清掃活動を行った。

総合政策審議会からの提言等
・目指す姿における市民参加のところへの事業の効果を具体的に記載されたい。 ・公園管理についてもデジタル化を国が積極的に検討している。国の動向を注視しながら、公園管理にデジタルの活用を検討されたい。 ・大阪のような大都市に比べれば公園や緑地が身近なところにたくさんある。指標の実績値が４９．６％であることから、周知に取り組まれたい。 ・公園緑地以外の広場等、管理が行政であるかどうかを問わず様々な場所と連携した、プレイスメイキングに取り組まれたい。

令和3年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1．概要

政策	Ⅳ	みんなが活力と魅力を生み、賑わいあふれるまち
施策分野	22	まちづくり・景観
目指す姿	近代的な都市機能と、歴史的景観が共存しており、市民がそれを橿原市の魅力として感じています。	

2．成果を測る指標

指標名	快適性・利便性・安全性と歴史ある景観が共存していると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	58.4 %	令和5年度		令和7年度	

3．目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 都市政策事務	都市計画課
② 景観形成事業	緑地景観課
③ 医大及び附属病院周辺整備事業	市街地整備課
④ 八木駅周辺整備事業	市街地整備課
⑤	

4．目指す姿を実現するための課題と解決方法

課題と解決方法	課題解決のための必要な要素	
各地域の特徴に応じたまちづくりの検討を進め、市民や関係機関などと協議を行い、魅力あるまちづくりを進めていく必要がある。	■ 財源	■ 人員
	■ 組織体制	□ 法律改正
	□ その他 （　　）	

担当課室		
市街地整備課	都市計画課	緑地景観課

施策分野の進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	理由	都市機能を充実させるための検討を行うとともに、歴史的景観を維持しながら地域の個性に応じた景観形成を進めている。	

事務事業による目指す姿への効果の内容とその根拠
計画的な土地利用を推進するため、都市計画法等を適切に運用することにより、昨今の社会情勢や概ね１０年後を見据えた都市計画（都市計画道路）の変更を行ったことで、秩序ある都市の発展に寄与するとともに、歴史的景観の維持にもつながっている。
橿原市は歴史と現代が調和した個性ある景観形成を進めている。本市特有の歴史的資源を残しながらも、それぞれの地域の個性に応じた景観形成を進めるため、令和3年度は沿道景観保全地区を追加し、「橿原市景観計画」「橿原市景観条例」の変更による景観形成基準の強化を行った。(令和4年4月施行)それにより市民が魅力を感じる景観の形成に寄与している。
新キャンパス周辺地区において、地元地権者を中心としたまちづくり協議会を事務局として支援し、まちづくりの検討を進めた。また、附属病院周辺地区において、奈良県、近鉄、橿原市の協議を実施し、健康増進拠点の検討を行った。新型コロナウイルス感染拡大の影響により関係機関等の協議や事業者へのヒアリングの開催が困難であったことから進捗に遅れを生じたものの、事業計画素案の作成（新キャンパス周辺地区）、新駅整備等におけるまちづくり効果検証（附属病院周辺地区）を行うなど一定の効果をあげることができた。
畝傍駅・駅前広場再整備事業について、市が求める募集条件では応募が見込めないことが判明し、畝傍駅駅舎の民間事業者等による活用を断念したことから、当初の想定通り事業を展開することができなかったが、駅舎及び駅周辺の整備方針について方向性を示すことができた。

総合政策審議会からの提言等
・医大周辺のまちづくりについて、奈良県や近鉄のこともあるが、市のビジョンについて記載されたい。 ・JR畝傍駅の整備について、まちづくりのビジョンを記載されたい。 ・医大周辺のまちづくりについて、目指す姿との整合性を図られたい。産業や医療といった分野にも波及するので、横断的に位置づけられたい。 ・都市政策事務について、歴史的景観の維持というところを具体的に記載されたい。

令和3年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1．概要

政策	Ⅳ	みんなが活力と魅力を生み、賑わいあふれるまち
施策分野	23	歴史・文化財
目指す姿	市民が橿原市の歴史と文化財に誇りと愛着を持ち、その心を次世代へ引き継いでいます。	

2．成果を測る指標

指標名	橿原市の歴史と文化財に誇りと愛着を持つ市民の割合					
実績値	令和2年度	49.1 %	令和5年度		令和7年度	

3．目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 世界遺産登録推進事業	世界遺産登録推進課
② 今井町並保存整備事業	今井町並保存整備事務所
③ 地域文化財保存活用事業	世界遺産登録推進課
④ 歴史に憩う橿原市博物館管理活用事業	文化財課
⑤ 文化財保存活用事業	文化財課

4．目指す姿を実現するための課題と解決方法

課題と解決方法	課題解決のための必要な要素	
歴史と文化財に親しむ市民の裾野を広げる必要があるため、歴史と文化財が、市民の誇りにつながる新たな啓発手法の検討や、市民が歴史と文化財に愛着を持つ啓発活動の充実と、文化財の見学に訪れる市民への利便性などの向上を図る。	■ 財源	□ 人員
	□ 組織体制	□ 法律改正
	□ その他 （　　）	

担当課室		
世界遺産登録推進課	文化財課	今井町並保存整備事務所

施策分野の進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	理由	様々な文化財についての啓発活動を行うことで、市民の方々が橿原市の歴史に触れる機会が増加しているため。	

事務事業による目指す姿への効果の内容とその根拠
世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会（奈良県、桜井市、明日香村とともに参画）において、世界遺産登録を目指す「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の推薦書等のブラッシュアップを行い、令和4年度に推薦書（素案）を文化庁へ提出する準備が整った。また、協議会により刷新した「飛鳥・藤原」の啓発パンフレットの配布や、コロナ禍にも関わらず定員400名の定員に対して350名の参加があった奈良講演会、各種イベント等での啓発活動において、「飛鳥・藤原」の価値を発信し世界遺産登録への機運醸成や理解促進に繋がった。
電線類の地中化工事を実施し、整備率が約６９％に到達したことにより、住環境の整備が進み街なみ景観が向上した。また、今井町の町並みを後世に継承するため、伝統的建造物等の修理・修景事業を実施する者に対し補助金を支出したことにより建造物等の修理件数が３５４件となり、文化財の保存と継承に繋がった。これらの取り組み内容をはじめ、今井町の歴史的町並みの価値や魅力を情報発信するため、大学等で講座を２回実施したことで文化財に興味を持っていただくことができた。
藤原宮跡の約58,000㎡において春・夏・秋の花園植栽整備事業を実施し、ホームページにその開花状況を66回更新掲載した。その結果、花園に近接する橿原市藤原京資料室の入室者が、令和2年度の約1.7倍の9,700人を上回った。また、新たに世界遺産登録を目指す「飛鳥・藤原」の構成資産の一つである藤原宮跡の世界遺産としての価値の理解促進を目的としてパンフレットを当課で作成した。併せて、藤原宮跡の散策マップをパンフレットに掲載したことによって、来訪者の藤原宮跡の回遊性が向上した。
歴史や文化財に興味を持つ機会を増やすための手段として、3回の展覧会と8本の博物館の取り組みや文化財を題材とした体験学習の動画公開を行い、２,963名の来館者、3,599回の動画視聴があった。特に動画視聴では橿原市の歴史や文化財について学ぶ新たなきっかけや、興味ある市民が手軽に歴史や文化財を知る解説の場を提供する効果があった。
文化財審議会を開催し、考古資料１件を市指定文化財に指定した。その報道発表により普及啓発を進め、当市の文化財に対する誇りと愛着を増やすことができた。史跡の公有化を1件完了し、将来の整備活用に向けての進展があった。普及啓発の一環として、奈良県下の39市町村との協働による体験イベントの開催、発掘調査報告書の刊行、発掘調査成果の説明会などによって、文化財の保存公開活用を促進することができた。

総合政策審議会からの提言等
・「飛鳥・藤原」の世界遺産登録について、課題が増えていくとともに、今後ユネスコ等から遺産の追加や選別等が要請される可能性もある。また市民の機運を高めるためにも、祭りやパレード等何かしら形に残るものが必要と思われる。 ・世界遺産登録のメリットと、博物館の動画公開については視聴回数だけでなく視聴時間も記載されたい。 ・見世物の建物を作るのではなく、VR等の先進技術を活用して遺跡を学習できるように取り組まれたい。

令和3年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1．概要

政策	Ⅳ	みんなが活力と魅力を生み、賑わいあふれるまち
施策分野	24	観光・交流
目指す姿	市民が橿原市の魅力や新たな価値を積極的に発信し、中南和地域の観光・交流の拠点としてまちに多くの人が訪れています。	

2．成果を測る指標

指標名	橿原市の魅力や価値を他の誰かに伝えることができる市民の割合					
実績値	令和2年度	39.4 %	令和5年度		令和7年度	

3．目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 観光プロモーション事業	観光政策課
② 観光施設管理活用事業	観光政策課
③ 観光客受入れ環境整備事業	観光政策課
④ 観光振興事業	観光政策課
⑤ 戦略的情報発信事業	企画政策課

4．目指す姿を実現するための課題と解決方法

課題と解決方法	課題解決のための必要な要素	
コロナの影響により激減した市内観光客・宿泊者数を元の水準まで戻すことが当面の課題であり、コロナで変化した生活様式や観光形態にあわせた観光施策が必要となる。 また、市民に自主的・積極的に市の魅力や価値を発信してもらうことも課題であり、魅力・価値を伝える機会を増やすことや発信したくなる取り組みを進めます。	■ 財源	■ 人員
	□ 組織体制	□ 法律改正
	■ その他 （ 官・民の人員 ）	

担当課室		
観光政策課	企画政策課	

施策分野の進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	理由	市民が積極的に発信するための魅力・価値を伝える機会は少なかったものの、中南和の観光拠点として観光客・宿泊客の誘客を促進する取り組みは継続できているため。	

事務事業による目指す姿への効果の内容とその根拠
中南和の観光拠点として、特に宿泊客の誘客を促進するため、全国メディアを複数社取材誘致し、橿原市の魅力をプロの手で発信してもらったり、若い女性をターゲットとした全国誌へ記事を掲載してもらったりする等コロナ禍でも実施できる観光プロモーションに注力することで、市内宿泊数を前年比6%増とすることができた。
本市の周遊観光の結節点である今井町並びに八木町に来訪者を誘客することを目指し、施設及び地域の広報活動を継続して行ったことにより、今井まちなみ広場駐車場については前年度比約43%、今井西環濠広場駐車場については前年度比約5%、八木札の辻交流館使用料については前年度比約21%、使用料収入を増加させることができた。
新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染症対策を行った上で各観光施設の運営を行った結果、奈良文化財研究所藤原宮跡資料室案内者数を前年度比約97%増加させることができた。
新型コロナウイルス感染症が拡大する中、イベントの実施は中止せざるを得ない状況であったが、コロナ禍においても（一社）橿原市観光協会ホームページのリニューアルやSNSを活用することにより、本市の新たな魅力を発信することができた。
全体的に橿原市の魅力や新たな価値を発信する機会が不十分であったが、一部の取組みでは橿原市の魅力や価値についての関心を高めることができた。具体的には奈良県立医大の学生に橿原市の魅力を伝え、関心を高めるための講演をしたところ、関心度＜1（低）～５（高）＞について、関心度4・５の学生が講義前後で、24%→64%と大幅に高まり、関心度1・２の学生が２０%→６%に下がり、橿原市への関心度を高めることができた。

総合政策審議会からの提言等
・市民に関することが目指す姿や指標になっているので、そのことを効果に記載されたい。 ・情報発信については、ホームページだけでなく、現在の情報の中心は東京であるので、東京のマスコミに直接働きかけるように取り組まれたい。 ・橿原市にはスポットが点在しているので、魅力を深掘りした情報発信をされたい。 ・市が主体となった観光プロモーションが中心となっているが、市民と協働した市のプロモーションに取り組まれたい。

令和3年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1．概要

政策	Ⅳ	みんなが活力と魅力を生み、賑わいあふれるまち
施策分野	25	商工業・しごと
目指す姿	新たな産業を生み出す環境が整い、地域経済の循環を市民がまちの賑わいとして実感しています。	

2．成果を測る指標

指標名	経済が循環し、まちが賑わっていると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	23.9 %	令和5年度		令和7年度	

3．目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 創業者・中小企業等支援事業	地域振興課
② 商工業振興事業	地域振興課
③ 移住定住促進事業	地域振興課
④ 労働対策事業	地域振興課
⑤	

4．目指す姿を実現するための課題と解決方法

課題と解決方法	課題解決のための必要な要素	
コロナ禍における経済の低迷に対し、既存の市内事業者を対象に継続的な支援を行っているが、新規事業者の創業や誘致が課題となっている。現在、倒産件数は増加していないが、融資の返済時期が到来した際に、返済不能になる事業者を増加させないために、地域振興券の発行や支援金措置だけでなく、withコロナに対応する事業内容変更への支援事業や市内消費拡大に繋がる施策等を展開することが必要である。また、新規産業分野を含めた事業者進出の支援として、本市での起業を目的とした移住者への家賃等支援や、企業誘致における支援制度を整備する必要がある。	■ 財源	□ 人員
	□ 組織体制	□ 法律改正
	□ その他 （　　）	

担当課室		
地域振興課		

施策分野の進捗度	進捗度	C	目指す姿の実現には努力が必要である
	理由	コロナ禍が長引くことにより、地域振興券の発行や支援金措置を実施しているにも関わらず、県外から県内への人流はコロナ禍以前と比較して約15%減少し、外食業や旅行業等のサービス業の消費の減少が著しく、地域経済が落ち込んでいるため。	

事務事業による目指す姿への効果の内容とその根拠
コロナ禍で売上げが落ち込む市内事業者に、継続的な融資の斡旋を行うことで、保証融資制度による融資を321件（令和2年度は36件。）実行することができた。また、時短営業を行った約500の事業者への助成を行い、さらに、事業継続に係る支援金制度を新たに整えることで約500の事業者への支援を実施した。
橿原商工会議所を通じて、新たに創業を考えられている方などを対象に創業塾を開催することで、約40名の方が受講され、その半数の方の創業（創業予定も含む。）に繋げることができた。また、空き店舗を活用して新たに創業する事業者等に対しての支援（5件）も行うことで、新たに創業する事業者等の支援を実施した。
移住定住サポートネットワーク戦略プランの策定と同時に、連携事業者との協定を締結し、移住者相談者からの受け入れ態勢を整えた。また、三世代ファミリー定住支援住宅取得補助金の交付により移住者が65名増加したり、首都圏移住セミナーの参加者が1名移住されたりと、本市移住施策による効果が出てきている。三世代ファミリー定住支援住宅取得補助金の約7割が大阪府下と県内からの移住者であるが、移住相談の6割以上が関東圏からの相談者であることから、潜在的移住者が多い関東圏においても今後移住プロモーションに注力してく必要がある。
2日間にかけて、シゴト応援フェアを実施したことで、参加者が実際に就職に繋がった事例があったことから、就労支援策としてある一定の効果があったと言えるので、今後も関係機関と協力して、継続的にしごと応援フェアを実施していく必要がある。また、シルバー人材センターの就業率も約90%近くあることから、高齢者の就業確保に繋がっている。今後もこの就業率を確保できるように環境整備を行っていく必要がある。

総合政策審議会からの提言等
・創業者・中小企業等支援事業について、医大があるので、目指す姿の新しい産業を生み出すビジョンを記載されたい。東京ではスタートアップ企業が近隣の地方に移転している事例も多く、橿原市もそのような企業の支援をする環境を整えられたい。 ・目指す姿の地域経済の循環について、地域通貨のような仕組みを導入することで、例えば生涯学習や健康の施策と連携した経済の循環が生まれるので、取り組まれたい。

令和3年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1．概要

政策	Ⅳ	みんなが活力と魅力を生み、賑わいあふれるまち
施策分野	26	農業
目指す姿	持続的で魅力のある農業が行われ、市民が地元の農産物に愛着を持っています。	

2．成果を測る指標

指標名	地元の農産物に愛着を持つ市民の割合					
実績値	令和2年度	29.9 %	令和5年度		令和7年度	

3．目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 農業振興事業	農政課
② 新沢千塚集客施設管理事業	農政課
③ 土地改良事業	農政課
④	
⑤	

4．目指す姿を実現するための課題と解決方法

課題と解決方法	課題解決のための必要な要素	
農業者の高齢化による、耕作放棄地の増大が予想されるため、新たな担い手の確保に向けた支援の実施や農地の集約化を進めることで耕作地を増やし、地産地消を推進する。農業用施設等の要望においては、農業用施設の老朽化を踏まえ、必要性・緊急性から、優先度や予算の平準化を考慮し、計画的に対応する必要がある。	■ 財源	■ 人員
	□ 組織体制	□ 法律改正
	□ その他 （　　）	

担当課室		
農政課		

施策分野の進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	理由	新規就農者の確保及び将来の営農状況や後継者について、地域住民が話し合えたことで継続的な農業の促進に繋がり、また集客施設では、市内農産物を取り扱い販売したことで、来客数や売上げが増加し、地産地消が促進されたと考えられるため。	

事務事業による目指す姿への効果の内容とその根拠
農業従事者の高齢化が進んでおり、離農者を増やさないためにも新規就農者の確保が喫緊の課題である。補助事業や営農サポート体制を充実したことで、新規就農者の確保に繋がり、地元農産物の作付け増加となった。地域住民らが将来の営農状況や後継者を把握し、農地の利用集積について検討する人・農地プランの実質化に向けた話し合いを行うことで、農地を守る意識が高まった。
地元で作られた新鮮な農作物を販売することにより、昨年に比べて来客数及び売り上げも増加したことにより地産地消の推進につながった。 また、地元農事組合の運営により、顧客のニーズに合った花壇苗や農産物加工品等を取り扱うことで、地元の活性化に寄与した。
事業主体である地元代表者及び各農家水利組合からの施設改修や修繕の要望に対し、必要性、緊急性から優先度を考慮し、 計画的に補助金を執行することで、農業用施設の健全性の確保や維持管理の適正化を図る効果が得られた。また、農業用水路や農道確保整備等において、老朽化対策や安全対策を実施し、施設の機能を維持・向上させることで、農業の生産性向上を図る効果が得られた。

総合政策審議会からの提言等
・主に農産物の生産のことが記載されているが、農産物の加工や農産物及び加工品の販売のことも記載されたい。また、新規就農者について、民間の農場に直接働きかける等の手法も検討されたい。 ・市のホームページと切り離して、農産物や移住情報、仕事情報等一括的に作成することで、より効率的・効果的に情報発信ができるので、検討されたい。 ・農業の分野はデジタル化が進んでいる。デジタルの力を借りることで、省力化だけでなく、新しい産業を生み出すことができるので、検討されたい。 ・実施計画も含めて、橿原市の独自色を出すことを検討されたい。

令和3年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1．概要

政策	V	市民とともに「かしはら」をつくる信頼の行政運営
施策分野	27	行政運営
目指す姿	持続可能な行政マネジメント方針 市民とともに「かしはら」をつくる信頼の行政運営	

2．成果を測る指標

指標名	市民目線でしっかりした行政運営がなされていると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	20.4 %	令和5年度		令和7年度	

3．目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① ICT推進事業	デジタル戦略課
② ふるさと納税事業	地域振興課
③ かしはらマイナンバー商品券事業	企画政策課
④ 市民窓口事務	市民窓口課
⑤ 財政管理事務	総務課

4．目指す姿を実現するための課題と解決方法

課題と解決方法	課題解決のための必要な要素	
行政手続きのデジタル化には、本人認証と手数料等の決済方法に課題があります。市民の信頼を得られるよう、セキュリティに配慮して解決します。また、健全な財政運営のためには事業の取捨選択が課題となります。具体的な取組施策を考案する組織を職員で編成し、行財政改革を進めます。市民や多様な主体と協働していきます。	□ 財源	□ 人員
	■ 組織体制	□ 法律改正
	□ その他 （　　）	

担当課室		
企画政策課　外19課室		

施策分野の進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	理由	概ね順調であるが、デジタルを利用した新たな行政手続きの導入や ふるさと納税返礼品の開発、行財政改革に向けた具体的な取組施策が今後必要であるため。また、包括連携協定などを締結した企業や大学等との連携事業がまだ十分でないため。	

事務事業による目指す姿への効果の内容とその根拠
庁内デジタル化を推進することにより業務の効率化とコストの抑制を図るため、試験的に無線LANを配置しペーパーレス会議を実施しました。また、行政手続きのデジタル化により市民の利便性の向上を図るため、子育て世代への臨時交付金のオンライン申請を導入、更に市民がスマートフォン等で道路や公園遊具の損傷を通報できるシステムを導入し、来庁や郵送手続きを省き迅速な業務を実施しました。
信頼される行政を運営していくために歳入を増やすことは非常に重要な業務です。そこで、歳入確保に向け、市内事業者と協働で魅力ある返礼品を増やした結果、順調に寄附金が増え、目標金額の約1.3倍となりました。
デジタル化を推進するためマイナンバーカード保有者を増やすこと、コロナ禍で困窮する市民や事業者を迅速に支援することを目的に、カードを保有する市民に市内事業者で使用できる商品券を配布しました。その結果、カード保有者が約15,000人増え、市民の約半数の方々が商品券を使用し、市民への経済的支援、事業者支援として効果がありました。
マイナンバーカードを介したデジタル手続きの利用を促すため、窓口数の増設や休日・夜間開庁を行い、カードの普及に努めました。マイナンバー商品券事業の効果もあり、カード交付率は57.7%まで増え、住民票や印鑑登録証明書等のコンビニ交付枚数は、前年度比約1.65倍となり、市民の利便性が向上しました。
住民サービスに必要な予算の確保、適切な予算執行は信頼される行政運営を行うために非常に重要です。 そのため、歳入に見合った支出を行う必要があると判断し、予算編成方法として「一般財源枠配分方式」を新たに導入し各部局長のマネジメント力をより発揮できるようにしました。これにより、予算規模を前年並みに抑制できました。

総合政策審議会からの提言等
・事業の目指す姿への効果について、具体的に取組みを記載されたい。 ・財政に関して、これから厳しい状態が続くので、人事も含めて構造的な改革が必要である。 ・スマートフォンによる道路や公園遊具の損傷通報について、SNSでも発信されたい。 ・デジタル化によるペーパーレス会議やオンライン会議の効果を具体的に記載されたい。 ・事務事業の数が多く、横断的に効果が出るものなので、KPIも含め整理していくことを検討されたい。

第２期橿原市まち・ひと・しごと
創生総合戦略

令和３年度　効果検証報告書

効果検証報告書 目次

1. はじめに.....3
2. 総人口.....4
（1） 人口推移の状況.....4
3. 令和３年度 目標数値・KPI の進捗状況.....10
4. 令和３年度 取組み状況効果検証.....11
（1） 総括.....11
（2） 審議会の評価.....13
5. 各目標における実施状況.....15
（1） 基本目標①地の利を活かしたしごとの場づくり
～京奈和自動車道を活かした企業誘致と起業支援～.....15
i. ①-基本的方向1 企業誘致や起業支援を進めます.....17
（2） 基本目標②新たな人の流れや交流を盛んにする魅力づくり
～自然・歴史・文化を楽しんで魅力発信～.....19
i. ②-基本的方向1 幅広い橿原の魅力発信を進めます.....22
ii. ②-基本的方向2 自然・歴史・文化資源を活かしたまちづくりを進めます.....24
（3） 基本目標③安心して子どもを産み育てられる環境づくり
～子育て支援のさらなる強化～.....27
i. ③-基本的方向1 子育て世代への支援を進めます.....29
ii. ③-基本的方向2 魅力ある教育を進めます.....33
（4） 基本目標④安心して健康に暮らせるまちづくり
～安心・安全・健康を支えるコミュニティ形成～.....35
i. ④-基本的方向1 地域住民と連携したまちづくりを進めます.....37
ii. ④-基本的方向2 奈良県立医科大学と連携したまちづくりを進めます.....39
6. 交付金等活用状況.....41
（1） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金.....41
（2） 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）.....47
7. 資料.....48

1. はじめに

本市では、平成 27 年度に第 1 期橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少克服と東京圏への人口集中を是正するため、将来にわたって活力ある日本社会を維持する取組み（地方創生）を進めてきた。

第 2 期は、令和3年度から令和7年度までの 5 年間の基本的方向や重点的な施策を取りまとめたもので、「橿原市人口ビジョン」の達成を目的としている。ここでは、各施策の効果を検証できるようにするため、基本目標や、施策ごとの重要業績評価指標（KPI）を設定している。

本報告書は、第2期の計画期間の初年度である令和3年度を振り返り、関係部署により各施策の取組み状況と成果、課題や今後の対応について最終評価を行いまとめたものである。なお、効果検証には PDCA が適切に実施できるよう学識経験者、関連団体、市民等で構成される橿原市総合政策審議会（以下、「審議会」という。）の評価や意見も反映している。

2. 総人口

(1) 人口推移の状況

本市の人口は、平成 26 年(総合戦略策定時の直近)の 124,887 人から減少が続き、令和3年に 120,752 人となった。高齢化率(市内総人口に占める 65 歳以上人口の割合)は 24.9%から 29.0%と上昇している。

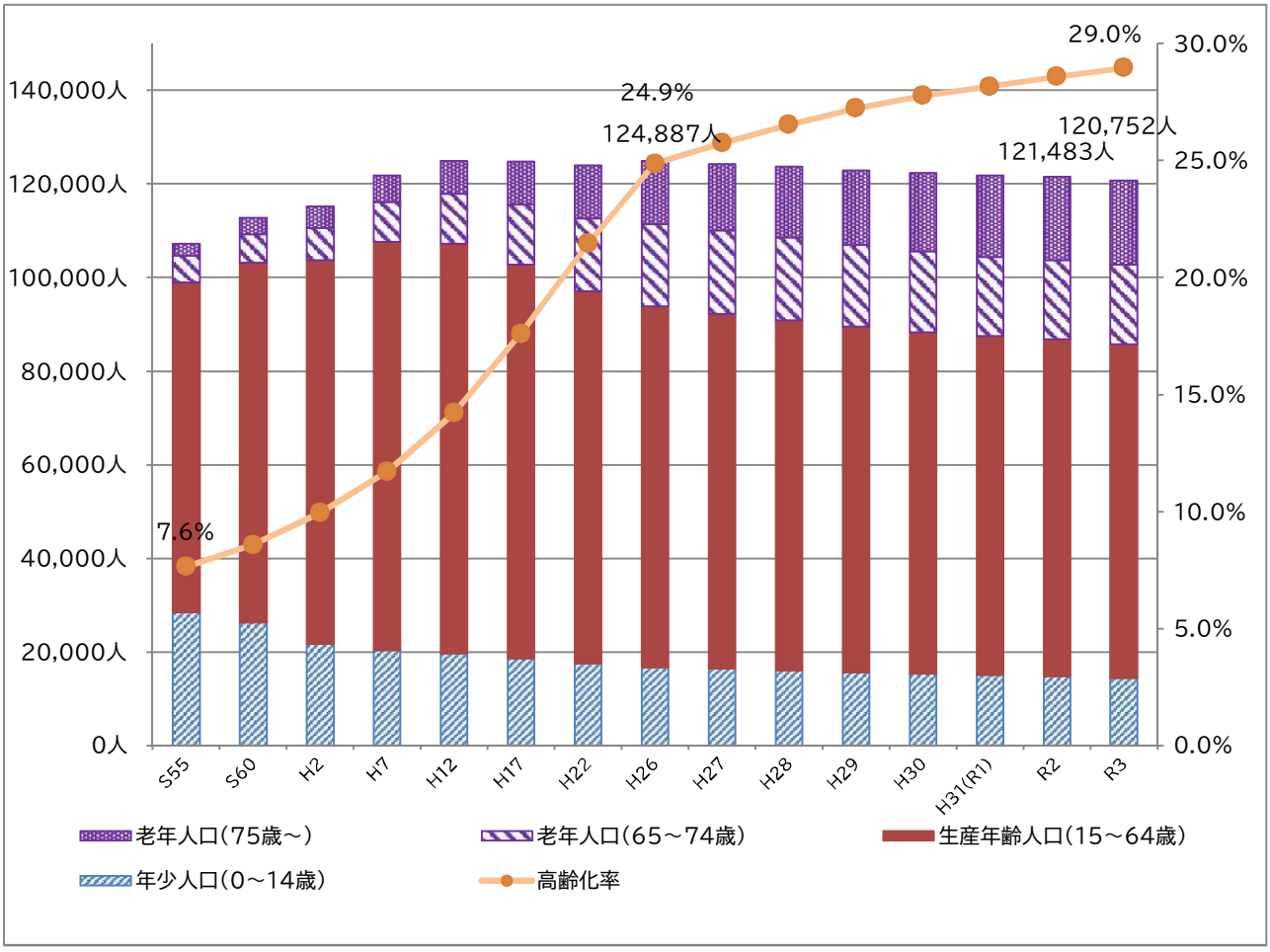

資料:H22 までは国勢調査、H26～R3は住民基本台帳(10 月 1 日現在)

総人口推計

	2015 (H27)年	2020 (R2)年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年
橿原市推計 (R2 度策定時)(人)	124,111 (実績値)	121, 536	119,029	115,928	112,455	109,012	105,588
社人研 (H30 年発表)(人)	124,111 (実績値)	121,690	118,178	113,859	109,039	103,943	98,773

社人研:国立社会保障・人口問題研究所　　2010 年、社人研(平成 30 年)2015 年は国勢調査による実績値

自然増減　平成 27 年以降は死亡数が出生数を上回る自然減が続き、減少が大きくなっている。

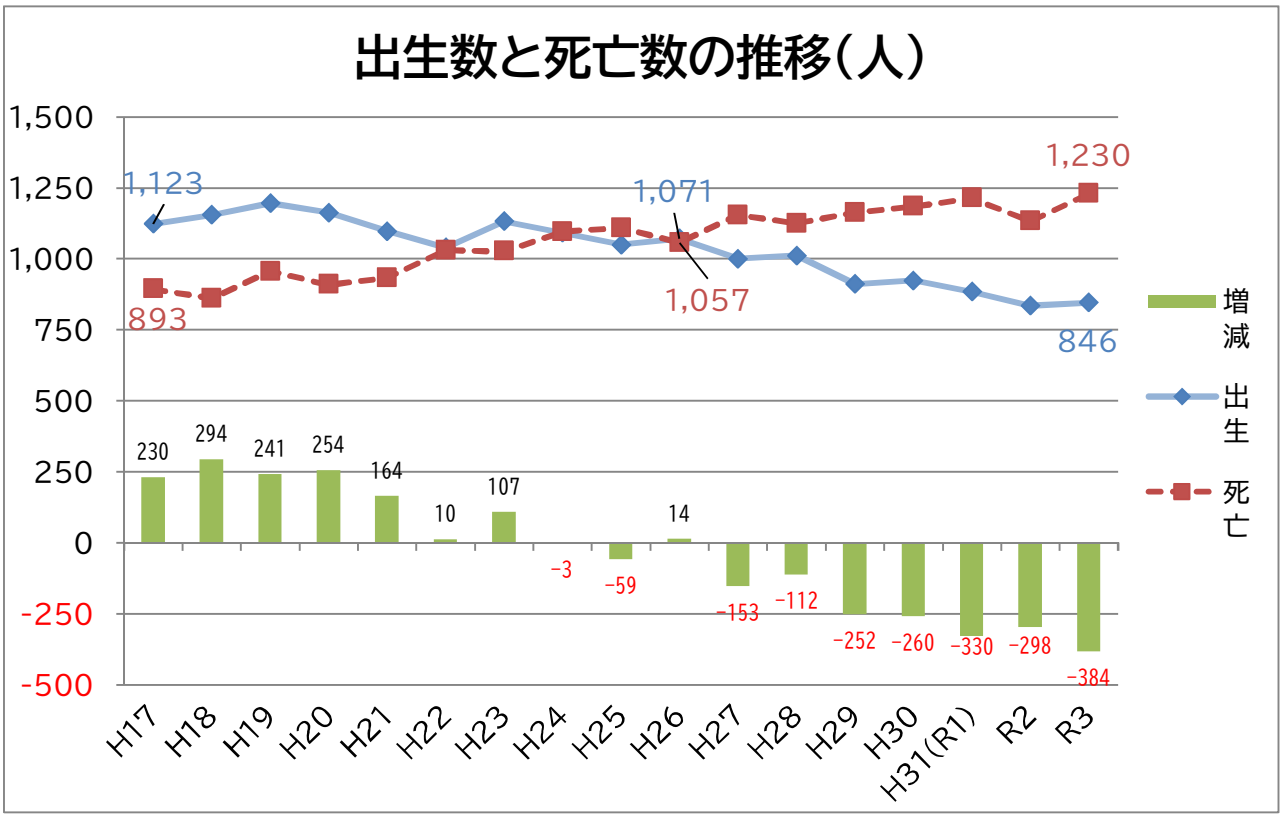

社会増減　転入数・転出数は概ね転出超過で推移し、社会減が続いている。

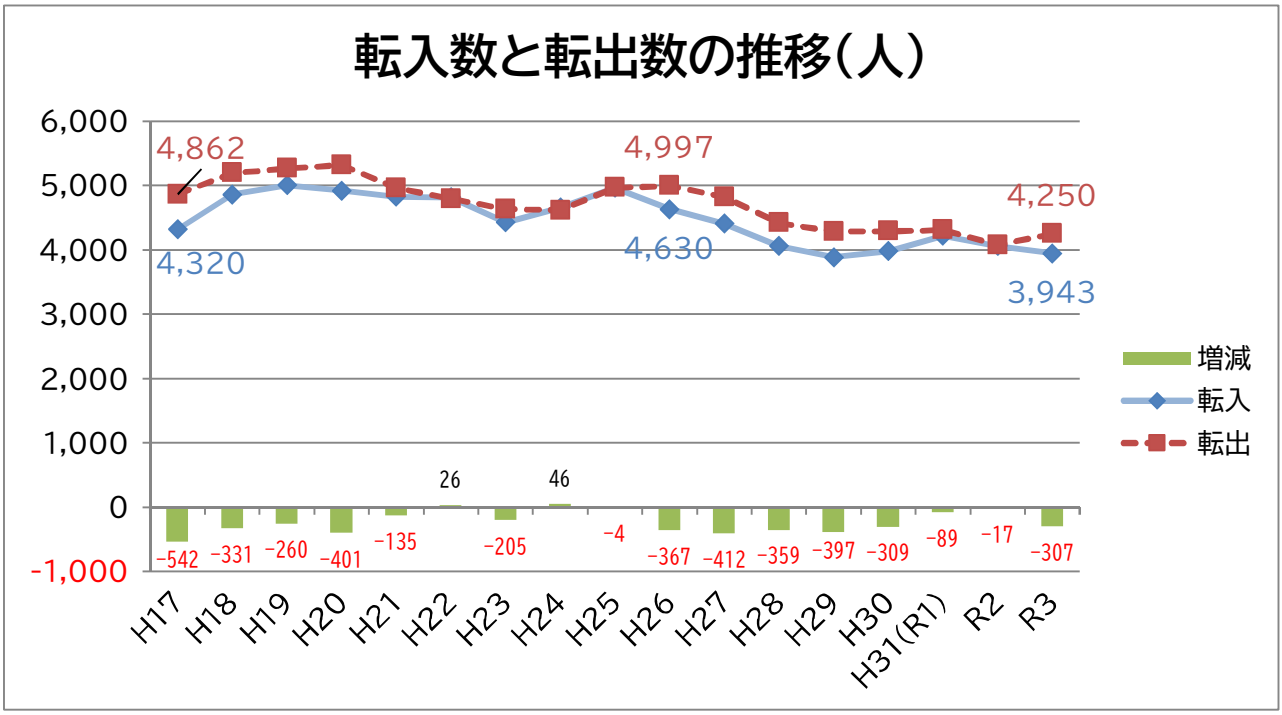

資料:奈良県「市町村別人口動態」(各年前年の 10 月1日～当年の 9 月 30 日)

合計特殊出生率と橿原市人口ビジョン

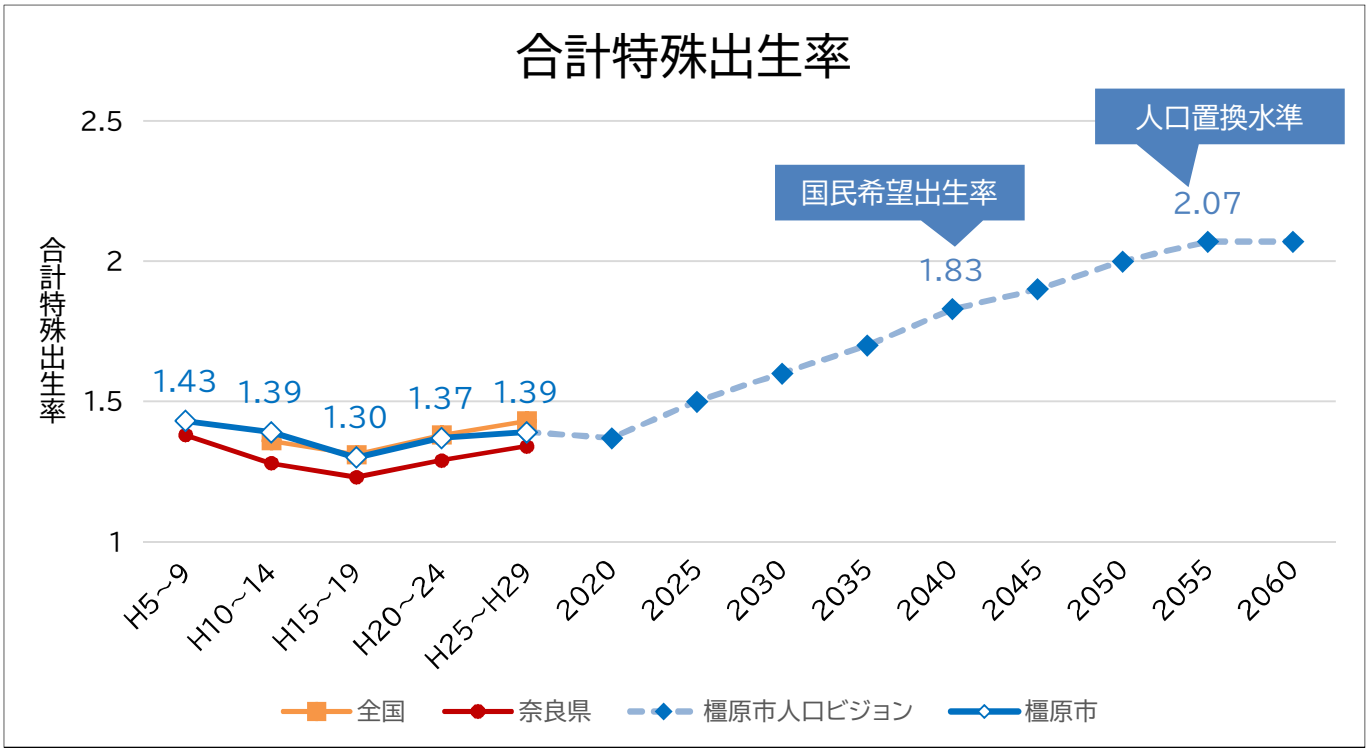

資料：現況値は厚生労働省「人口動態統計特殊報告」、推計値は「橿原市人口ビジョン」

5歳階級別の転入数・転出数と純移動数（総数）

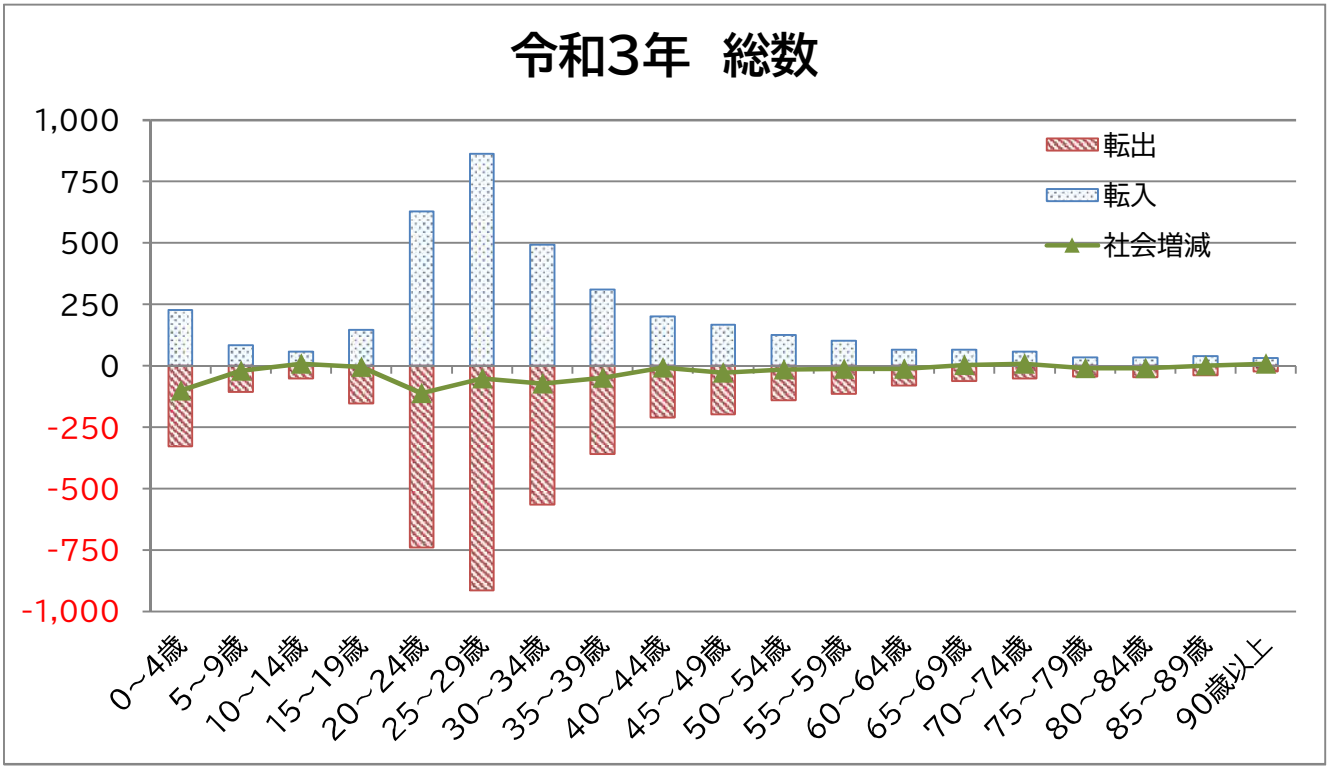

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

平成 26 年～令和2年　0～49 歳・5 歳階級別の転入数・転出数の推移(総数)

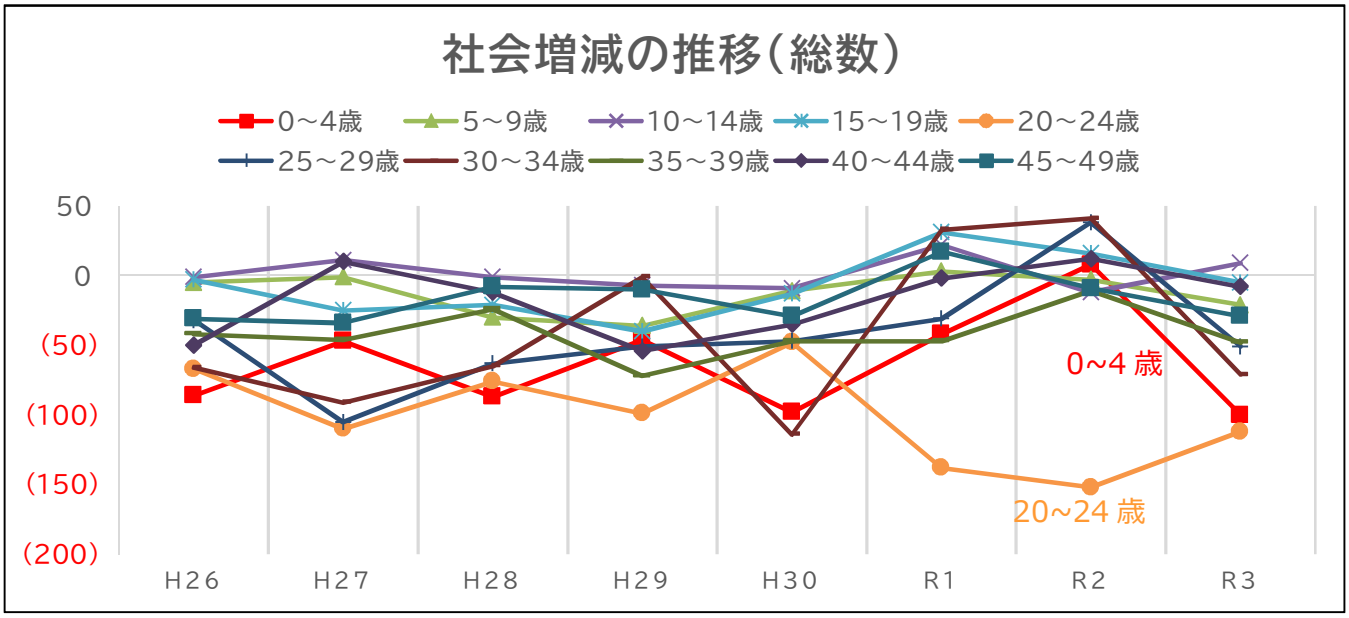

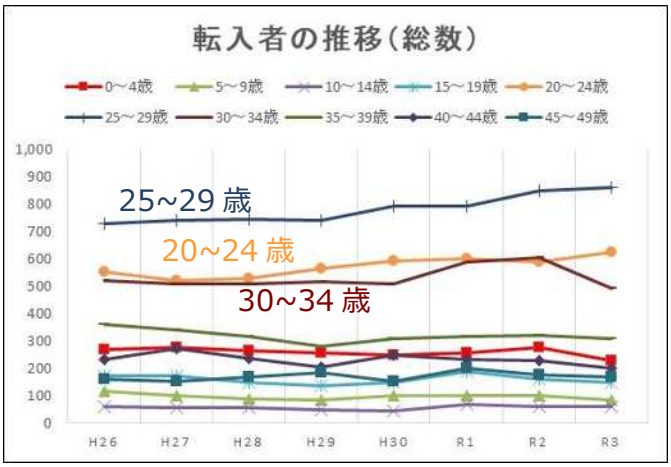

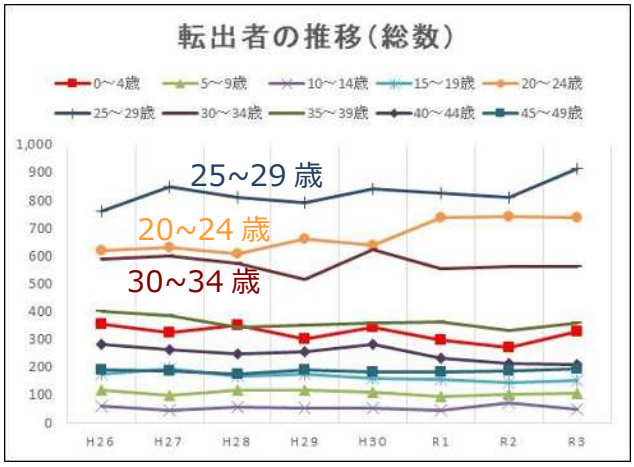

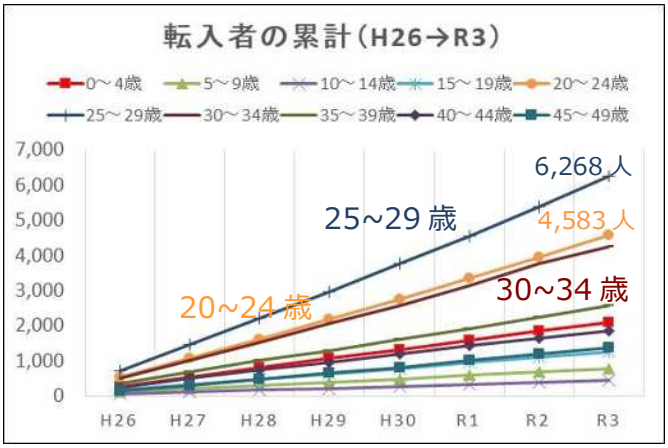

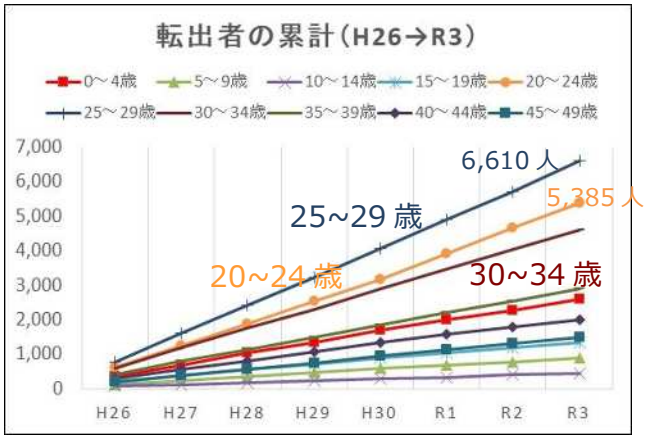

資料:総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(参考)厚生労働省「人口動態調査」―奈良県平均初婚年齢(2020):夫 30.8 歳、妻 29.4 歳、奈良県出生時平均年齢(2020):父-第 1 子 32.7 歳・第 2 子 34.5 歳・第 3 子 35.8 歳、母-第 1 子 30.6 歳・第 2 子 32.7 歳・第 3 子 33.9 歳

令和元年～令和3年　0～29 歳の転入数･転出数の推移(総数)

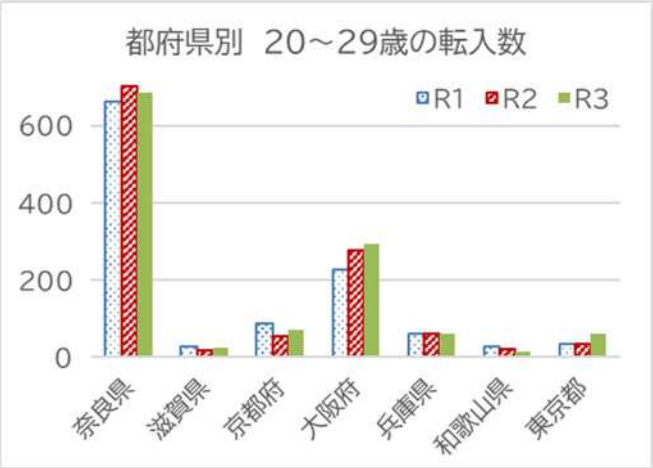

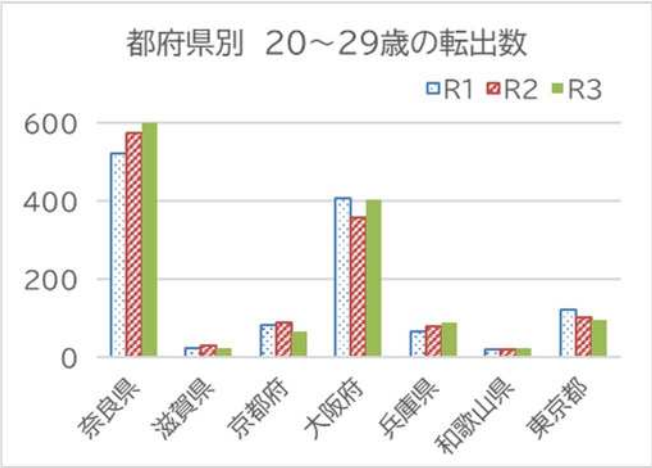

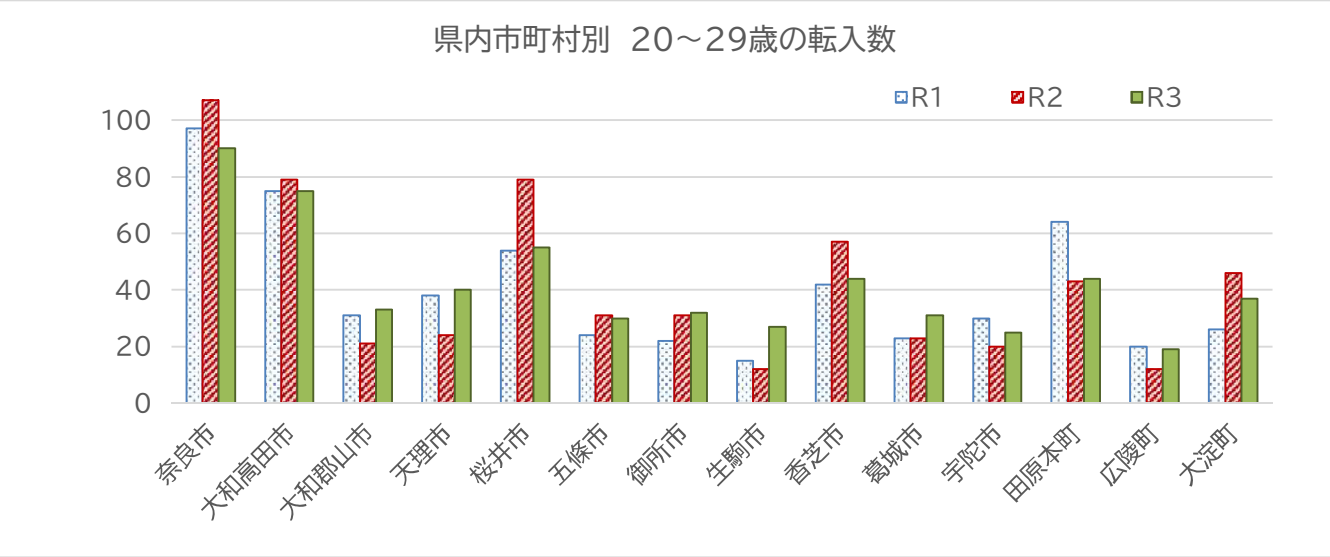

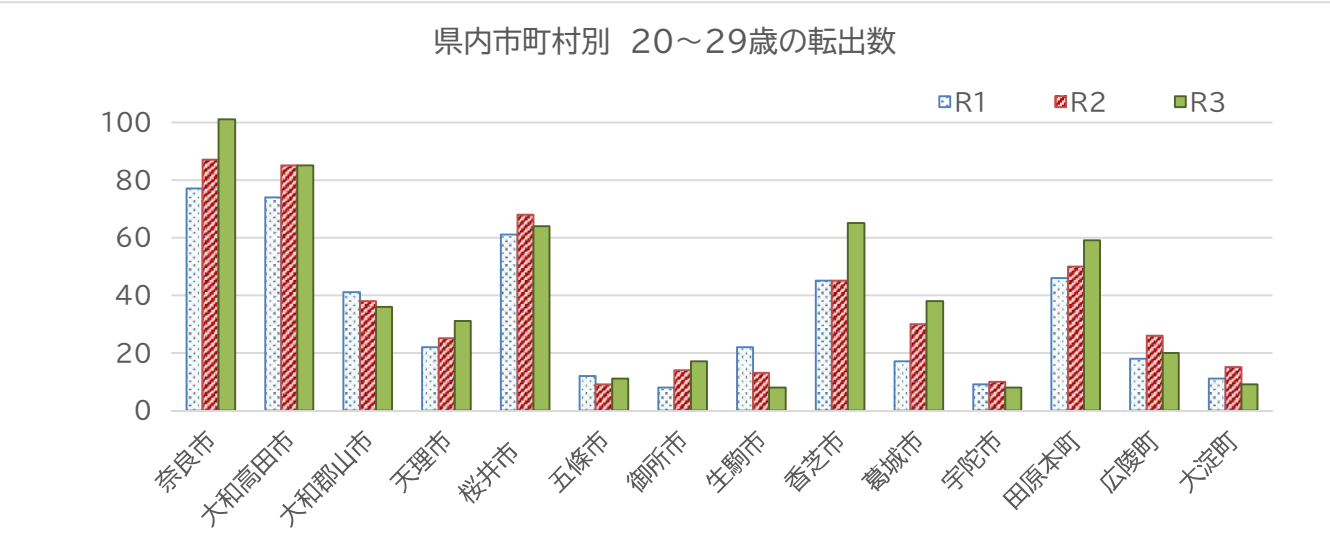

資料:総務省「住民基本台帳人口移動報告」

令和元年～令和3年　0～9 歳･20～29歳･30～39歳の転入数･転出数の推移（総数）

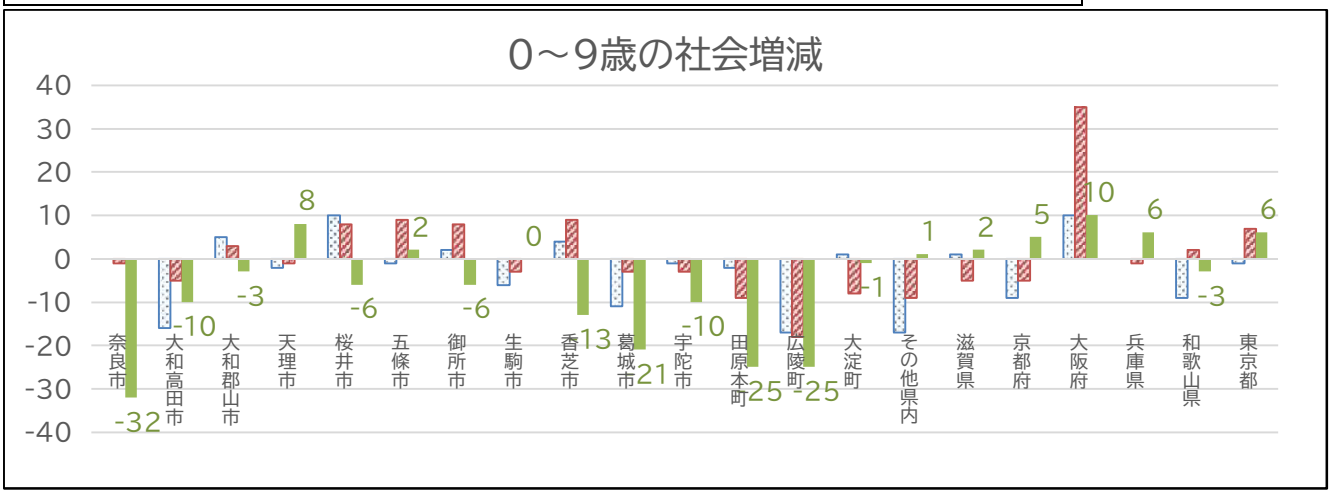

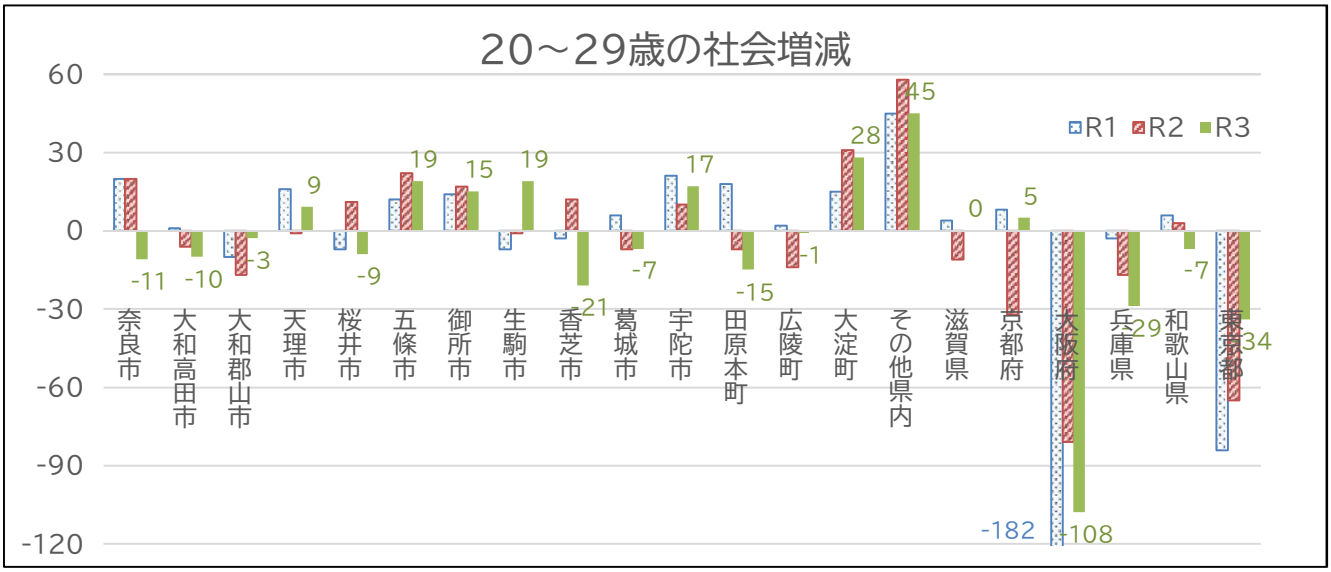

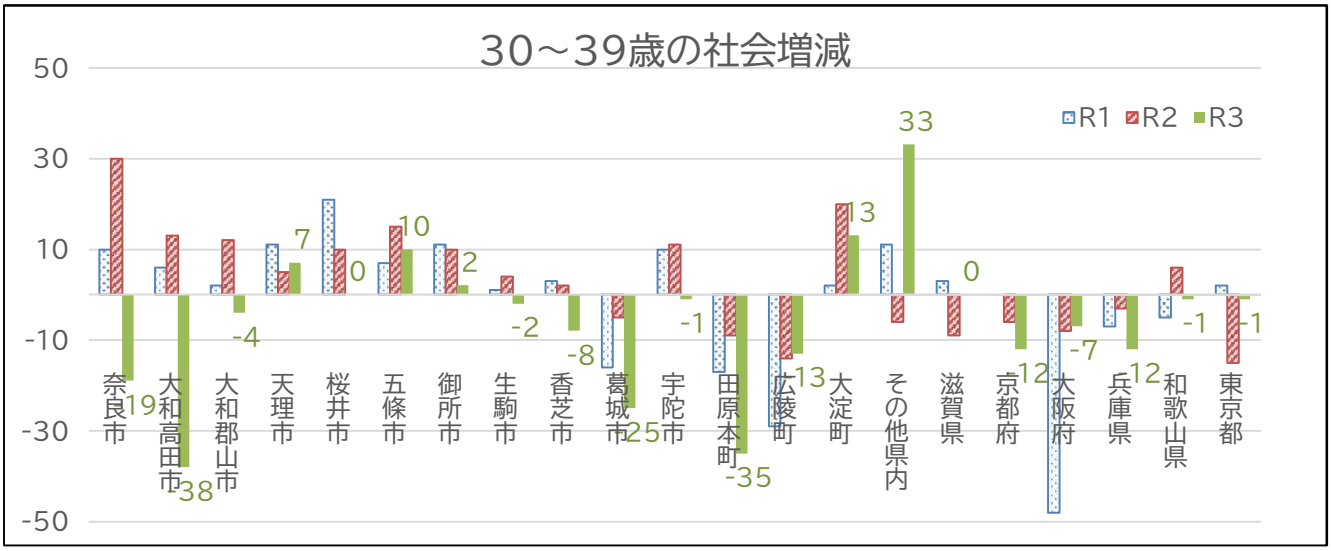

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

3. 令和 3 年度　目標数値・KPI の進捗状況

第2期橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、橿原市第4次総合計画基本構想に定める将来ビジョン「はじまりから未来へ、つながりきらめくまち　かしはら」を戦略的に実現することを目指し、基本目標を定め、その分野ごとに重点施策（基本的方向）及び主な取組みを示している。また、それぞれの進捗について、令和 7 年度を目標年次として、数値目標及び重点施策（基本的方向）の重要業績評価指標（KPI）を設定している。

基本目標における数値目標は 8 件であり、その施策にかかる KPI の総数は 10 件である。

これについて、計画期間の初年度である令和3年度末時点の進捗状況を次の分類で行った。

＜数値目標及び KPI の進捗状況の分類＞

「達　　成」：目標達成に向けておおむね進捗している、または達成している
「未 達 成」：目標達成に向けた政策効果が必ずしも十分に発現していない
「実績なし」：実績がなかった
「そ の 他」：現時点で調査等が行われず、実績値がとれないもの

＜数値目標・KPI 進捗状況＞

	数値目標	KPI
達　　成	2	2
未 達 成	4	7
実績なし	0	1
そ の 他	2	0
合計	**8**	**10**

（KPI）：重点施策（基本的方向）の重要業績評価指標

4. 令和 3 年度　取組み状況効果検証

(1) 総括

総人口と取組み状況をふまえて
橿原市の人口は、令和 3(2021)年 10 月 1 日時点で 120,752 人(住民基本台帳による)となり、令和 2(2020)年の 121,483 人から 731 人減(0.6%減)、平成 26(2014)年の 124,887 人からは 4,135 人減(3.3%減)と減少が続いた。 出生数から死亡数を差し引いた「自然増減」は、令和 2 年の 298 人減(市町村別人口動態による)から令和 3 年の 384 人減へと減少幅が広がった。高齢化による死亡数の増加、晩婚化や未婚率の上昇、合計特殊出生率の低位等による出生数の減少が原因と考えられる。転入数から転出数を差し引いた「社会増減」は、令和元年及び 2 年は社会減は少なく推移したが、令和 3 年は 307 人減となった。 75 歳以上の老年人口は平成 26 年の 13,500 人から令和 3 年には 17,983 人と約 30%増え、高齢化が進むにつれ死亡数も増加している。 合計特殊出生率は 1.39(平成25～29年)と前回(平成20～24年)の 1.37 より増加したものの、国民希望出生率 1.83 とは大きく乖離している。依然として 20～39 歳の子育て世代とその子世代と思われる0～4歳の転出入が多く、転出数が転入数を上回る社会減となっている。特に20～24歳の社会減が令和元年から顕著となり、平均初婚年齢前に、進学・就職を機に転出すると考えられる。出生率の低下や、子育て世代の社会減により出生数の増加につながらず、若年層の転出超過も合わさって人口減少が続いている状況である。 令和 3 年度の目標数値及び KPI(重点施策(基本的方向)の重要業績評価指標)の結果は、8 の数値目標のうち「達成」が 2 指標、「未達成」が 4 指標、「その他(実績値が現時点でとれないもの)」が 2 指標であった。また、10の KPI のうち「達成」が 2 指標、「未達成」が 7 指標、「実績なし」が 1 指標であった。個別の状況は、基本目標ごとの総合分析に記載するが、未達成の項目の割合が高い。 基本目標1「地の利を活かしたしごとの場づくり」では、奈良県立医科大学新キャンパス西側の一団の農地において、地元地権者を中心としたまちづくり協議会が設立され、市は当協議会の支援を行っているが、事業者や関連機関等との調整に時間を要することから、雇用や地域活性化につながる企業誘致には至っていない。また、起業支援については既存事業の課題対応にとどまっている。企業誘致に関しては、今後、新キャンパス西側に限らず、市全体で企業立地につながるアプローチをどのように行っていくかが課題となる。 基本目標2「新たな人の流れや交流を盛んにする魅力づくり」では、移住や交流につながる支援や魅力スポットの情報発信を行い、また、世界遺産登録に向けた取組みを推進した。令和 2 年度と比較して、一部の取組みで情報発信に対する成果は見られたが、「社会増減」「宿泊者数」は目標数値には至らなかった。特に宿泊者数に関しては新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年と比較して増加したが、令和元年との比較では大きく落ち込み、ウィズコロナを念頭にした取組みへの工夫が求められる。 基本目標3「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」では、数値目標「18 歳以下の子どもの増減」について、さらに子どもの数が減少し、KPI の「待機児童数」「ICT を毎日活用した授業の割合」も改善されなかった。取組みとしては、結婚サポートや一般不妊治療費助成、こども発達支援で切れ目のない支援に成果があり、教育分野では調査の数値にはまだ現れていないが ICT 環境整備を行い、授業での活用も進みつつある。ICT を推進するためには導入した機器やシステムを学校現場や家庭で確実に利用できるようにすることが課題で

ある。他にも、歴史に憩う橿原市博物館や昆虫館では新型コロナウイルス感染症により実施できなかったこともあるが、本市ならではの企画を実施し、夢をもって学べる教育環境の整備への取組みを進めている。

基本目標4「安心して健康にくらせるまちづくり」では重点施策として防災・防犯・交通安全につながる整備とコミュニティづくりがある。地域住民や専門家団体と連携しながら各種取組みを進めたが、それぞれの成果を認識することが課題となる。奈良県立医科大学と連携したまちづくりでは、附属病院周辺地区の健康増進拠点の検討を行っているが、新駅設置を含めたまちづくりの方向性の協議に時間を要している。スポーツや健康増進分野ではコロナ禍においても運動の機会を提供できたが、奈良県立医科大学との連携・知見を活かした取組みの推進には至っていない。その他民間企業のノウハウも活用しながら進めていく。

先に示した人口推移の状況からさらに 20～39 歳の転出入の状況をみると、令和３年に県内では奈良市や大和高田市、香芝市、葛城市、田原本町、広陵町など近隣市・町へ転出超過となり、県外では大阪府への転出超過が多くなっている。特に20～29歳では大阪府、東京都への転出が顕著である。0～9歳は、県外からの転入が県外への転出を上回り、転入超過となっているが、県内間では他市・町への転出が他市・町からの転入を上回る転出超過となっている。

このことから、20～39 歳のうち若い層は仕事、結婚、住宅の都合により市外及び県外に転出する傾向がうかがえる一方で、子育て世帯は県内の周辺市・町へ転出する傾向が推測される。

将来にわたって活力ある地域社会の実現のためには、なかでも子育て世帯や若年層へ向けた戦略が重要となってくる。子育て世帯には、いかに周辺地域よりも市内に居住し続けることの優位性を感じてもらえるか、一度転出してもまた戻ってきてもらえるか、そして若年層にはしごとの場づくりや勤務地が市外であっても橿原市に住むことにいかに魅力を感じてもらえるかが課題となる。第２期総合戦略に示した目標とその重点施策に向けて、本効果検証の各種課題に対応し審議会の意見も参考にしながら引き続き取組みを進めていく。

（2）審議会の評価

第２期橿原市まち･ひと･しごと創生総合戦略における具体的な取組み状況をもとに、基本目標の重点施策（基本的方向）ごとに審議会で評価や意見をいただいた。

＜審議会　委員の効果検証　評価のめやす＞

A 効　果　が 得　ら れ た	:重点施策（基本的方向）に対して各種取組みが効果的に寄与（貢献）したと思われ、継続した取組みが望まれる
B 不十分な効果にとどまった	:重点施策（基本的方向）に対して各種取組みが一定程度効果的に寄与（貢献）したと思われるが、課題が残り、取組みに改善の余地がある
C 効 果 が 得 られなかった	:重点施策（基本的方向）に対して各種取組みが効果的に寄与（貢献）したとは思われず、取組みの組み立て直しが必要
D 評　価　で き な い	:重点施策（基本的方向）に対する取組みがみられず（着手されておらず）、評価ができない

＜審議会　基本目標1～4の評価＞

基本目標	重点施策（基本的方向）	主な取組み	評価			
			A	B	C	D
① 地の利を活かしたしごとの場づくり						
	1 企業誘致や起業支援を進めます					
		(1) 橿原キャンパスタウン構想における企業誘致の促進 (2) 起業につながる情報発信と支援制度の整備	5	8	1	1
② 新たな人の流れや交流を盛んにする魅力づくり						
	1 幅広い橿原の魅力発信を進めます					
		(1) 移住・交流・関係人口拡大に向けた支援と情報発信	7	7	1	0
	2 自然・歴史・文化資源を活かしたまちづくりを進めます					
		(1) 魅力スポット周遊につながるネットワークづくり (2) 世界遺産登録に向けた取組みの推進	2	8	5	0
③ 安心して子どもを産み育てられる環境づくり						
	1 子育て世代への支援を進めます					
		(1) 結婚から子育てまで切れ目のない支援	3	10	2	0
	2 魅力ある教育を進めます					
		(1) 子どもが夢を持って学べる教育環境の整備	1	7	6	1
④ 安心して健康に暮らせるまちづくり						
	1 地域住民と連携したまちづくりを進めます					
		(1) 防災・防犯・交通安全につながる整備とコミュニティづくりの推進	4	8	3	0
	2 奈良県立医科大学と連携したまちづくりを進めます					
		(1) 先進技術を活用した健康増進のまちづくり (2) スポーツ・軽運動を通じた心身の健康増進の推進	1	7	5	2

全体　審議会意見
・新型コロナウイルス感染症の影響でなかなか指標の数値が伸びず、苦労された面はあると思う。新型コロナウイルス感染症との共存を前提にどうしていくかも検討いただければいいのではないか。 ・奈良県立医科大学との連携について、今後キャンパスづくりが進められるにあたり、橿原市としての要望を具体的に固め、奈良県や奈良県立医科大学との協議を進めて連携を深めていって欲しい。 ・評価シートには各々目指す姿（ビジョン）への効果が書かれておらず、根拠も提示されていないものが多い印象を受けた。 ・各種取組みが一定程度基本的方向に寄与しているとは思われるが、取組み状況及び成果に具体的にどう寄与したか丁寧に示されていないので、今後はより具体的に示していただきたい。 ・人口減少の対策として、補助金などのお金の部分も大切だが、日常生活する中でまだまだ市民の子育てを手助け出来る環境には感じないので、子育て中の方でも楽しめるように、民間企業も巻き込んでアイデアを出して改善していければ、より橿原市で子育てしたいと思って頂けるのではないか。 （目標ごとの意見は、各目標の「総合分析」に記載。評価基準等のコメントは重点施策ごとに記載。）

5. 各目標における実施状況

(1) 基本目標①地の利を活かしたしごとの場づくり
～京奈和自動車道を活かした企業誘致と起業支援～

■施策体系

＜基本目標＞

①地の利を活かしたしごとの場づくり

＜重点施策（基本的方向）＞

①-1　企業誘致や起業支援を進めます

＜主な取組み＞

①-1-（1）　橿原キャンパスタウン構想における企業誘致の促進

①-1-（2）　起業につながる情報発信と支援制度の整備

■数値目標（数値は年度で３月末日時点とする）

市内事業所数（従業員３人以下の事業所は除く）

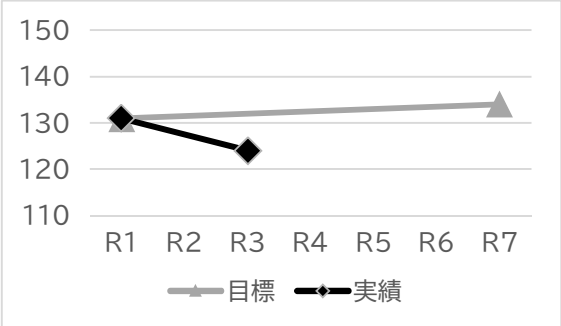

初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況
R1:131 事業所 R7:134 事業所	124 事業所	未達成

市内従業員数（従業員３人以下の事業所は除く）

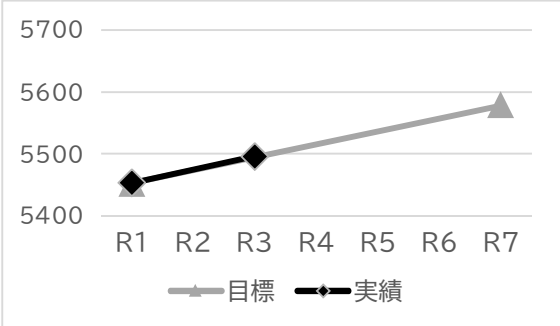

初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況
R1:5,453 人 R7:5,578 人	5,496 人	達成

R3 実績値は R2 工業統計調査結果による

（他参考値として）R3 経済センサス活動調査（A～R 全産業（S 公務を除く））：市内事業所数 4,317 件、市内従業員数 45,213 人

■総合分析

基本目標1　総合分析
地の利を活かしたしごとの場づくりのため、その重要施策（基本的方向）として、企業誘致や起業支援を進めている。主な取組みとしては、一つは、橿原キャンパスタウン構想における企業誘致の促進である。医大周辺のまちづくりの一環として、奈良県立医科大学新キャンパス西側の一団の農地における新たな土地利用について、民間事業者の企業誘致を進めている。具現化に向けた調整は、事業者や関係機関等と丁寧な協議が必要であることから、地元地権者を中心とした「まちづくり協議会」が設立され、市が事務局となって支援を行っている。 当該土地での具体的な企業誘致には至っていないが、令和 3 年度は、当協議会の総会や役員会の開催、また、事業計画素案の作成を行い、企業誘致に向けた下準備を整えているところである。今後は、医療関連産業を含めた民間事業者の企業誘致を積極的に進めるとともに、市道整備の早期完了により、企業が進出したくなる環境を整えていく。 また、京奈和自動車道の全線開通後の利便性向上や交通結節点という強みを活かした市全体における企業立地に関しては今後、調査・研究を実施し、企業側へのアプローチ等を行っていく。 起業につながる情報発信と支援制度の整備については、参加しやすい開催日時の創業塾や、女性のチャレンジを応援する起業講座により、半数以上の受講者が起業に関して積極的な姿勢が見られた。受講することのメリットを伝えることや創業したいができていない方へのバックアップが課題となっている。 創業者を含めた事業者の販売支援として商談会も開催し、販路拡大への機会を創出した。また、空き店舗（創業者）出店支援（補助金）件数は目標値を達成し、新規に出店・創業を希望する意欲ある方への支援ができたが、今後の継続性には課題が残る。 これら既存事業の創業塾や起業講座の課題に対応しながら、起業したい人や創業者への情報発信や支援を引き続き進めていく。

基本目標1　審議会意見
・京奈和自動車道、橿原キャンパスタウン構想の進捗に大きく影響を受ける施策。目標達成のために、類似事業を実施している自治体を参考に次年度実施すべき施策の検討が必要。 ・企業誘致や創業支援を行う場合において、産業施策の全体像を明確に示しながら実施するべきである。 ・創業に関して、①個人事業主、②中小企業、③スタートアップ、それぞれ支援メニューが異なり、それぞれに対する誘致企業へのアピールも異なる為、創業支援のメニューを精査し、より充実させるべき。 ・起業に繋がる取組みで、創業塾を開催し実際に 7 件起業されたという結果は、現在の状況を考えて希望の一つだと感じたので、サポートも含めて今後も続けて欲しい。

i.　①-重点施策（基本的方向）1　企業誘致や起業支援を進めます

■重要業績評価指標（KPI）（数値は年度で３月末日時点とする）

企業立地に関する相談件数（件）

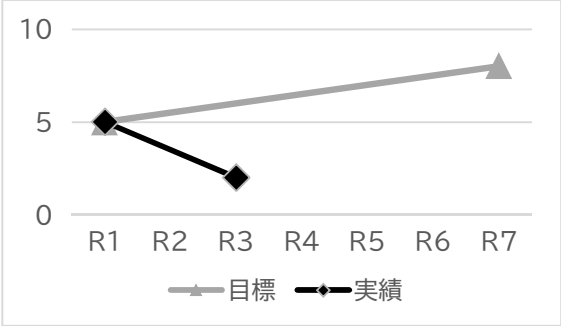

指標の動き及び進捗状況の分析

令和３年度においては、工場の新設及び増設に伴う支援制度に関する相談があり、新たに奨励金交付 2 件に繋げることができた。
今後の展望として、エリア単位での企業誘致ゾーンの設定、地元住民との合意形成、都市計画の変更、種々の法規制のハードルをクリアすることが必要となるので、引き続き調査・研究を実施していく。また、企業ニーズ調査を実施し、橿原市に進出を希望する企業へのアプローチ、支援制度の拡充に関する検討を行い、企業立地に関する相談件数の増加を図る。

●企業立地推進室

初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況
R1：5 件 R7：8 件	2件	未達成

空き店舗（創業者）出店支援件数

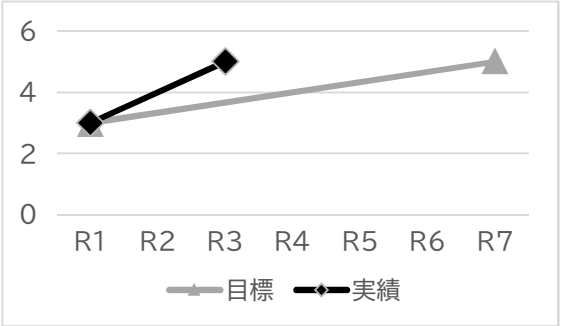

指標の動き及び進捗状況の分析

新型コロナウイルス感染症の流行により、新規の出店や創業が難しい状況であったが、空き店舗出店に係る補助金の活用により、新規に出店・創業される方の意欲を醸成することで出店を支援でき、目標値を前渡しで達成することができた。
その一方で、今後は限られた財源を有効に活用していくために、補助金の見直しも想定されることから、補助金以外の方法でも支援できる制度を考えていく必要がある。

●地域振興課

初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況
R1：3 件 R7：5 件	5件	達成

■主な取組み　（単位は年度）

①-1-(1) 橿原キャンパスタウン構想における企業誘致の促進				
	具体的な取組み	取組み状況及び成果(R3)	課題及び対応方針	担当課
i	医療関連産業等の誘致を見据えた環境整備	●医大新キャンパス西側の一団の農地(新キャンパス周辺地区)において、地元地権者を中心とした「まちづくり協議会」が設立され、市が事務局となり支援を行っている。新型コロナウイルス感染拡大の影響により進捗に遅れが生じているが、まちづくりの具現化に向けて関係機関及び事業者等との協議を実施した。また、地区内を横断する市道の整備を実施している。 【成果】 まちづくり協議会総会、役員会の開催：2 回 事業計画素案の作成	●事業計画素案を協議会と共有し、会員の意向調査を実施したうえで、まちづくりの方向性を検討する。併せて、市として医療関連産業を含めた民間事業者の企業誘致を積極的に進め、協議会へのマッチングを行う。また、市道整備を早期に完了させ、企業が進出したくなる環境を整える。	●市街地整備課 企業立地推進室

①-1-(2) 起業につながる情報発信と支援制度の整備				
	具体的な取組み	取組み状況及び成果(R3)	課題及び対応方針	担当課
i	創業や起業家育成への支援	●新たに創業を考えられている方を対象に、「経営・販路開拓・財務・人材育成」を学べる創業塾を開催した。また、開催方法も土曜日コース・平日午前コース・平日夜間コースと 3 つのコースを設定し、幅広く参加できる仕組みづくりを行った。 【成果】 創業塾受講者数　計 41 名 受講後の創業者数　計 7 件 受講後の創業予定者数　計 14 件	●創業塾を受講することで、会社設立時に税の軽減や、融資上のメリットがあることを広く周知できていない状況があるので、今後は創業塾を受講することのメリットをホームページなど通じて、より一層広く周知していく必要がある。	●地域振興課
		●女性が自立して個性と能力を発揮し、自分の望む生き方を見つけチャレンジできる機会を提供することを目的として、「起業に向けてのチャレンジ講座」を開催(4回講座) 【成果】 講座後、起業に前向きと回答した割合 88%	●当該取組みの目標である、「まずは興味を持ってもらうこと」と、「起業をするための情報を提供すること」を達成できた。引き続き、同様の趣旨で本セミナーを継続し、情報提供を行っていく必要がある。	●人権政策課
ii	販路拡大支援のための機会創出	●市内事業者の販路拡大を支援することを目的として、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、オンライン形式も用いて、新たな手法で商談会を開催した。 また、引き続き販路拡大に関わるセミナーを開催し、販路拡大支援の一助となった。 【成果】 商談会開催数　17 回 (対面型 13 回・オンライン 4 回) 参加事業者数　111 社	●新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、対面型での商談会やセミナー開催が難しくなることも予想される中、オンラインでの実施展開も継続していく必要がある。 また、オンラインで実施することで、全国的に販路拡大していくことも物理的に可能になってくるので、オンラインで実施している先進的な事例等を研究し、充実を図っていく必要がある。	●地域振興課

（単位は年度）

基本目標1－重点施策1　審議会意見					
委員評価 （人）	A	B	C	D	
	5	8	1	1	
評価基準等 コメント	・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、また医大まちづくりの進展も期待して評価しAとした。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響がある中でも様々な取組みを通して情報発信や支援を行っており、効果が得られたと考えA評価とした。 ・概ねウィズコロナとしての対応が出来ておりA評価とした。 ・創業塾受講者も多く、受講者の半数が起業もしくは起業予定となっており、A評価とした。 ・創業支援の効果は一定見られるので、今後とも充実してほしい。 ・今回の記載内容は、地の利を活かす為の内容が見えてこなかったので、評価出来なかった。				

（2）基本目標②新たな人の流れや交流を盛んにする魅力づくり
～自然・歴史・文化を楽しんで魅力発信～

■施策体系

＜基本目標＞

②新たな人の流れや交流を盛んにする魅力づく

＜重点施策（基本的方向）＞

②-1　幅広い橿原の魅力発信を進めます

＜主な取組み＞

②-1-1　移住・交流・関係人口拡大に向けた支援と情報発信

②-2　自然・歴史・文化資源を活かしたまちづくりを進めます

②-2-1　魅力スポット周遊につながるネットワークづくり

②-2-2　世界遺産登録に向けた取組みの推進

■数値目標（数値は年度で３月末日時点とする）

社会増減（転入者数－転出者数）

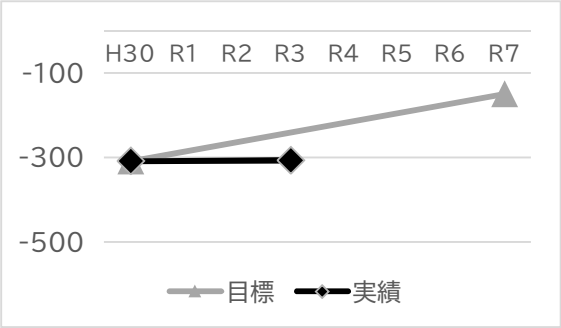

初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況
H30:▲309 人 R7:▲150 人	▲307 人	未達成

宿泊者数

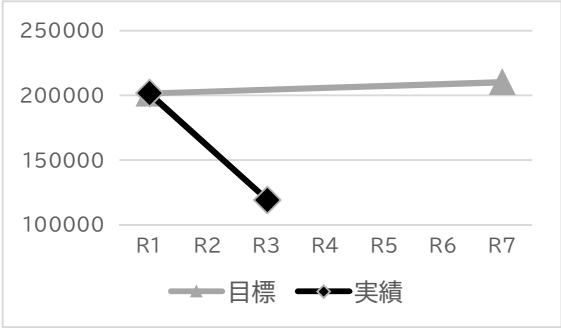

初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況
R1:201,415 人 R7:210,000 人	119,083 人	未達成

■総合分析

基本目標2　総合分析
移住・交流・関係人口拡大に向けた支援について、まず移住支援として橿原市への移住希望者に対して「橿原市移住・定住サポートネットワーク戦略プラン」に基づいたサポートネットワーク連携体制を構築し、移住に関する相談や手続きの受付窓口を一元化した。しかし、移住相談件数はまだ少なく、運営が軌道に乗っていないのが現状である。移住の受け入れや相談窓口の存在についての PR を強化するとともに、より利用しやすいサポート体制と運営方法について検討を重ねていく必要がある。また、市の魅力発信のために、ホームページや広報紙に加え、SNS 等を活用した幅広い情報発信を実施している。その結果、SNS のフォロワー数や宿泊客数、市への関心度などが増加しており、効果的な魅力発信と併せて、新たな人の流れや交流を創出できつつあるといえる。一方で、市民サポーターや来訪者による自発的な情報発信の促進については課題があり、発信したいと思わせる仕組みを検討するとともに、市の魅力をアピールする機会を増やすことが重要である。 魅力スポット周遊につながるネットワークづくりについては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、市の特色を活かした展示やイベントを開催した。一定数の参加者を集めることはできたが、特にイベントの PR 効果は一過性になってしまうことが多いため、内容の更新や新たな企画を継続的に実施していく必要がある。加えて、来訪者の増加に備えたハード面の整備も求められる。さらに、イベント参加者にアンケート等を実施することで効果を可視化できる仕組みをつくることで、リピーターの獲得とさらなる満足度の向上を目指して、より効果的な PR の機会を増やしていく。 また、世界遺産候補の構成資産の周辺地域において、史跡の追加指定は進んだものの、構成資産の追加指定を進めるためには、歴史的価値と保存の重要性について周辺住民の理解を得ることが必須である。引き続き資産の保護に努めながら、世界遺産登録に向けた市全体の機運醸成を図る。

基本目標2　審議会意見
・県外から若い世代の家族が移住しやすい環境アピールは必要だと思う。 ・ライフステージ毎に橿原市自慢の集約をすると、目標達成への課題が見えるのでは。 ・子どもたちがこの地で育ち、この地を好きになる取組みが要ではないか。そのための一歩として、指導する教職員に橿原市を好きになってもらう施策があればと思う。 ・三世代ファミリー定住支援住宅取得補助金の交付件数は達成できているが、市外からの移住促進についてはまだ十分に機能しているとは言い難く、より効果的な市の魅力の発信を続けていくことが必要だと考える。 ・移住についてどの地域が増加しているかのエビデンスは、小中学校のクラス・生徒数の増減や学習塾への調査等により整理する必要がある。 ・社会減少が抑えられた効果よりも、医療・福祉・教育面の充実を提示して若年層世帯をどう取り込んでいくかの施策を考えてほしい。 ・移住定住においては、よりターゲットを明確にしたマーケティング戦略が重要となり、ターゲットに応じた支援メニューをサポートネットワークで充実させていくべきである。 ・観光に関して、スポットではなく、強い資源を核に面的な広がりを持った施策展開が必要。 ・世界遺産登録に関しては、地元住民の熱量や活動が主体的に起こるような取組みを醸成しなければ登録承認が困難である。

・観光客の受入れについては、ウィズコロナの観点を踏まえた目指す姿が見えない。戦略的情報発信についてもビジョンが書かれていない状況。世界遺産の登録推進は、今後登録に向けて沢山の課題があると思うが、次のビジョンも記載できるよう再考してほしい。
・市民の投稿から市の SNS に写真を掲載する取組みは、より掲載された方の記憶に残る働きかけだと感じる。市にしか出来ないアイデアで市民の記憶に残り必要とされるツールに出来るようにこだわれば、影響力も大きくなり交流の場やより強い魅力発信に繋がる。
・地元の学生とコラボし、地元の方を巻き込むやり方は資源を認知してもらい、色んな方に魅力を知って頂くきっかけ作りとして、これからも必要で素晴らしい活動だと思う。
・基本目標2で取り組んだ成果の一つとして、市内宿泊者数の増加は目標値こそ達成しなかったものの、コロナ禍などの状況も加味した上で希望を感じる良い数値ではないか。

i.　②-重点施策（基本的方向）1　幅広い橿原の魅力発信を進めます

■重要業績評価指標（KPI）（数値は年度で３月末日時点とする）

三世代ファミリー定住支援住宅取得補助金の交付件数（件）

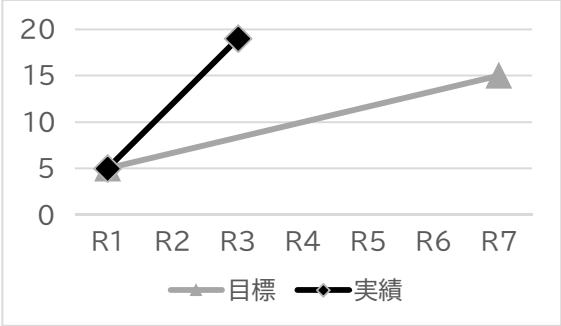

指標の動き及び進捗状況の分析		
令和元年度からは増加しているものの、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行により、住宅建築のための資材の調達に遅れが発生し、令和3年度は前年度から補助金申請件数が減少したことから、周知方法に関する検討を行い、補助金申請件数の増加を図る。 ●地域振興課		
初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況
R1：5 件 R7：15 件	19 件	達成

■主な取組み

②-1-（1）　移住・交流・関係人口拡大に向けた支援と情報発信

	具体的な取組み	取組み状況及び成果（R3）	課題及び対応	担当課
i	移住への支援・サポート体制の構築	●三世代ファミリー定住支援住宅取得補助金の交付（上記参照） ●「橿原市移住・定住サポートネットワーク戦略プラン」に基づき、地域振興課を相談窓口として移住希望者からの窓口を一元化し、「住まい」「しごと」「金融」の３分野の事業者とのサポートネットワーク連携体制を構築し、移住者の増加に向けた受入体制が整った。 【成果】 ・移住・定住サポートネットワーク戦略プラン策定 ・移住・定住サポートネットワーク協定締結	●移住・定住サポートネットワークを構築したものの、移住相談が少なく、まだ本格的に機能していない。また、本ネットワークにおいて、どのように協議を図っていくのか詰め切れておらず、運営方法に課題がある。今後は、移住イベントや移住促進ホームページ作成等の移住関連事業において、積極的に連携を図り、官民が協働して移住者獲得に向けて事業を実施していく。	●地域振興課
ii	スポットや人を魅力的に伝えるプロモーション	●広報紙 ・公式 Instagram で紹介した中から毎月１枚選定し、「今月の１枚」として掲載した。 ・表紙に使用する写真を市民から募集し、掲載した。 ●SNS ・公式 Instagram で、投稿された市内風景等を日々紹介した。 ・公式 LINE、Facebook、YouTube 等で、市民にとって有益な情報等を日々発信した。	●広報紙 「今月の一枚」の掲載や表紙の募集は、広報誌をより魅力的にするコンテンツとして継続できているが、一方で、財政危機宣言やコロナ渦の影響もあり、特定の物事にスポットを当てた特集記事の作成掲載が減少している。そのような状況下でも市の魅力を引き出せる広報紙を作成できるよう検討を重ねていく。 ●各種 SNS 新たな閲覧者や投稿数の伸びが緩やかになってきている。より多くの人に知ってもらい、閲覧や投稿等の形で参加してもらえる運用ができるよう検討を重ねていく。	●秘書広報課

		【成果】 ・公式インスタグラムのフォロワー数 2,306 人 ・公式 LINE の友達数　15,978 人 ●奈良県立医科大学の学生に橿原市の魅力を伝えて関心を高め、本市を PR してもらえるよう講演を行った。 【成果】 講義前後の関心度＜1（低）～5（高）＞について 関心度 4・5の学生が 24%→64% 関心度 1・2の学生が 20%→6% ●コロナ禍により本市への来訪者、宿泊者が減少する中、橿原市を魅力的にプロモーションするため、全国メディアを橿原市に取材誘致し、市内の観光スポットや飲食スポット、名物店主等をプロが作成した記事で複数のメディア媒体に掲載してもらう事業を行った。 【成果】 ・取材誘致メディア数　6 社 ・メディア掲載件数　43 件 ・インスタグラムのフォロワー数 　1,114 人（R3.4）⇒1,445 人（R4.4） ・市内宿泊者数の増加 　112,225 人（R2）⇒119,083 人（R3）	●市民への関心度を上げる機会が十分でないことと、市民・訪問者による自主的な地域発信が課題であり、市の魅力を伝える PR 機会の増加と自主的な発信につながるような取組みを行っていく。 ●全国メディアの取材誘致による複数メディア媒体への記事掲載の結果、橿原市観光インスタグラムのフォロワー数や市内宿泊者数も増加し、幅広い橿原の魅力発信に寄与した。引き続き、同様の取材誘致を実施し、さらに工夫して、橿原市を広く多くの方に知っていただく取組みを進めていく。	●企画政策課 ●観光政策課

（単位は年度）

基本目標2－重点施策1　審議会意見					
委員評価 （人）	A	B	C	D	
	7	7	1	0	
評価基準等 コメント	・SNS, メディアを積極的に利用しており,（因果関係は不明であるが）宿泊者数も微増しているので、A評価。 ・橿原市の魅力に興味がある方に対しては成果が得られたように思う。ただ、興味を持ってもらう為の活動としては、不十分な結果になったように感じ B 評価とした。 ・情報発信の成果は一定程度見られている。今後は、この成果を定住人口や交流人口の増加につなげて欲しい。				

ii.　②-重点施策（基本的方向）2　自然・歴史・文化資源を活かしたまちづくりを進めます

■重要業績評価指標（KPI）（数値は年度で 3 月末日時点とする）

今井まちなみ広場・西環濠駐車場の利用台数（台）

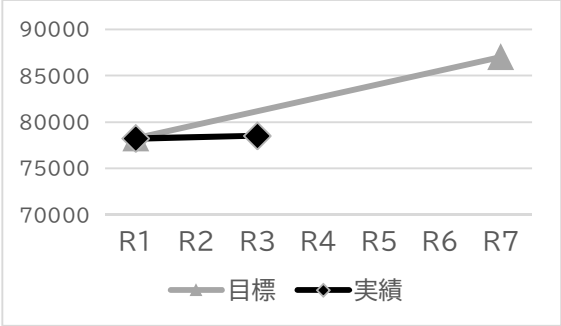

指標の動き及び進捗状況の分析

R1 から R3 に渡り駐車台数は微増であるものの、駐車料金については堅調な伸びとなっていることから、1台当たりの駐車場の利用時間が伸びていると思われる。近年、今井町内には新たなカフェ等が出店しており、今井町周辺での来訪者の滞在時間が伸びていると推測される。

●観光政策課

初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況
R1：78,217 台 R7：87,000 台	78,521 台	未達成

構成資産「藤原宮跡・藤原京朱雀大路跡」の史跡指定率（%）

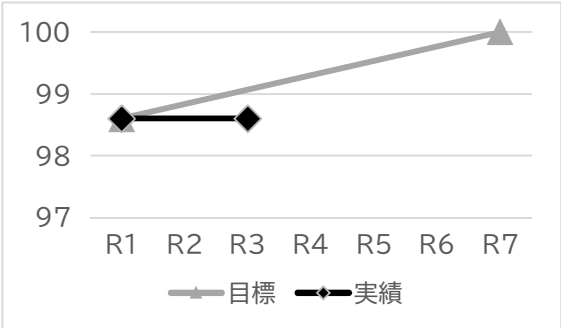

指標の動き及び進捗状況の分析

構成資産の周辺では追加指定が進んでいるものの、資産範囲内では現状維持となっている。これは世界遺産の登録に必要な追加指定の周知が不足していると考えられる。

●世界遺産登録推進課

初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況
R1：98.6% R7：100%	98.6%	未達成

■主な取組み

②-2-（1）　魅力スポット周遊につながるネットワークづくり

	具体的な取組み	取組み状況及び成果（R3）	課題及び対応	担当課
i	観光滞在時間延長につながるイベント・体験プログラムの実施	●新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、感染症対策を行った上で、かしはらナビプラザの指定管理者である奈良県ビジターズビューロー及び橿原市観光協会と連携して市内観光スポットを巡る謎解きサイクリングスタンプラリーを実施した。 【成果】 イベント「KASHIHARA　QUEST」参加者：218 名	●自転車で市内観光スポットを巡る仕掛けにより、本市の自然・歴史・文化資源を活かした取組みとなった。引き続き感染症対策を行った上で、観光客にとって更に魅力的なルート提案を行っていく。	●観光政策課
ii	橿原神宮から今井町への誘客につながる整備	●橿原神宮内にある橿原観光第 1 トイレ及び同第 2 トイレ及び今井まちなみ交流センター屋外トイレにつき、故障個所の修繕を行うと共に新型コロナウイルス感染症対策として、接触型の照明スイッチから人感センサー照明へ改	●観光客が気持ちよく安心して利用することが可能な環境整備を実施した。しかし、施設の老朽化に伴い、機器の破損や故障件数が増加している。また、各施設は建設時より年月が経過しているた	●観光政策課

		装した。 【成果】 修繕件数:7 件、人感センサー設置:2 件	め、故障時に修繕部品の供給が既に途絶えているなど、修繕対応が困難である。施設の大規模改修には多額の費用が必要であり、抜本的な改善には至っていない。今後は、破損・故障個所をリスト化し緊急性の高いものから修繕対応を進めていく。	
Ⅲ	博物館としての昆虫館の独自性を活かした自然観察会やイベント、企画展示、自然環境に関する講座の開催	●特別展において、昆虫に関する絵本を紹介するとともに、絵本の内容と実際の昆虫の生態をパネルや標本で比較、解説を行い、昆虫の生態を学習する機会を提供した。企画展においては、標本にて昆虫を大きさや色でわけるなど、様々なわけ方により分類という手法について展示し、昆虫の分類方法について学べるようにした。また子どもから大人まで幅広い世代に人気があるだんごむしの生態や不思議についても展示し、標本やパネルで解説することにより、身近な生き物に対する興味を持ってもらうことができた。 【成果】 開催回数:特別展 1 回、企画展 2 回 展示期間内延入館者数:45,849 人	●令和 3 年度の上半期は新型コロナウイルス感染症対策のため、ほぼ休館し、ホタル観察会等の多くのイベントが中止となったが、コロナ禍でどのようにしたらイベント開催が可能になるのかを、検討しウィズコロナを念頭に、特別展や企画展等、イベントの開催を進めていく。	●昆虫館
Ⅳ	「歴史に憩う橿原市博物館」で博物館デビューしたくなるような企画展示やイベント・講座の実施	●博物館における学びを親子で体験できる動画を作成。さらに、動画とコラボした展覧会を開催した。 【成果】 動画作成本数:7 本、視聴者数 3,599 人 展覧会 3 回、博物館利用者 2,998 人。展示作品の募集では、市内外からの応募があった。 ●THE KASHIHARA と連携し、博物館での学びを楽しむ体験型ツアーを開始した。 【成果】 ナイトツアー1 回:参加者 12 名 プレミアムツアー14 回:参加者 31 名 ※企業版ふるさと納税プロジェクト「文化財との新しい関わりを提案 未来へつなぐ「マイ文化財」プロジェクト」の取組みについては P.39 を参照	●動画においては、動画視聴が来館者増につながっているか不明である。今後、来館者へのアンケート調査に加え、動画の視聴が来館に繋がる内容に工夫する必要がある。展覧会においても、広報の効果に課題がある。そこで、他機関等との協力や、様々なイベントへの参加による直接的な潜在的利用者への PR を行っていく。 ●ツアーを一過性のイベントとしないために、内容の更新を行い、リピーターの獲得と、新たな来館者の掘り起こしを行っていく。	●文化財保存活用課

②-2-(2) 世界遺産登録に向けた取組みの推進

	具体的な取組み	取組み状況及び成果(R3)	課題及び対応	担当課
i	構成資産「藤原宮跡・藤原京朱雀大路跡」の史跡指定の追加	●世界遺産候補の構成資産の周辺地域において、史跡の追加指定が進んだ。 【成果】 構成資産周辺地域の史跡指定により、世界遺産登録に向けた構成資産の保護が図られた。 R1～3 史跡追加面積 17,586.02 ㎡	●世界遺産登録に向けた、構成資産の追加指定には、地権者をはじめ周辺住民の方々に藤原宮跡及び藤原京跡の保護の必要性について理解を得ることが課題である。 世界遺産としての価値を守っていくために、地権者に構成資産の歴史的価値と保存の重要性を伝え、史跡の追加指定を推進する。	●世界遺産登録推進課

（単位は年度）

<table>
<tr><th colspan="6">基本目標２－重点施策２　審議会意見</th></tr>
<tr><td rowspan="2">委員評価
（人）</td><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>2</td><td>8</td><td>5</td><td>0</td></tr>
<tr><td>評価基準等
コメント</td><td colspan="5">・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人流制限の影響が大きい分野であり、進捗状況は未達成となっているが、そうした状況の中で様々な努力を続けていることがうかがわれ、一定の効果はあったと考えられ、B評価とした。
・今井町の活性化や活用の成果が出てきており、B 評価とする。
・昆虫館の特別展・企画展入館者数や、歴史に憩う橿原市博物館の動画視聴者数、展覧会時の館利用者数は十分な実績と認められ、A評価とした。
・資源を活かすためのまちづくりの部分に関しては整備や SNS 発信などの活動自体は素晴らしいと感じている。ただ、内容の部分をより深堀し、改善、対応していく必要があると感じ、B 評価とする。
・コロナ禍の影響で来訪客が伸び悩んでおり、今後の成果に期待する。</td></tr>
</table>

（3）基本目標③安心して子どもを産み育てられる環境づくり
～子育て支援のさらなる強化～

■施策体系

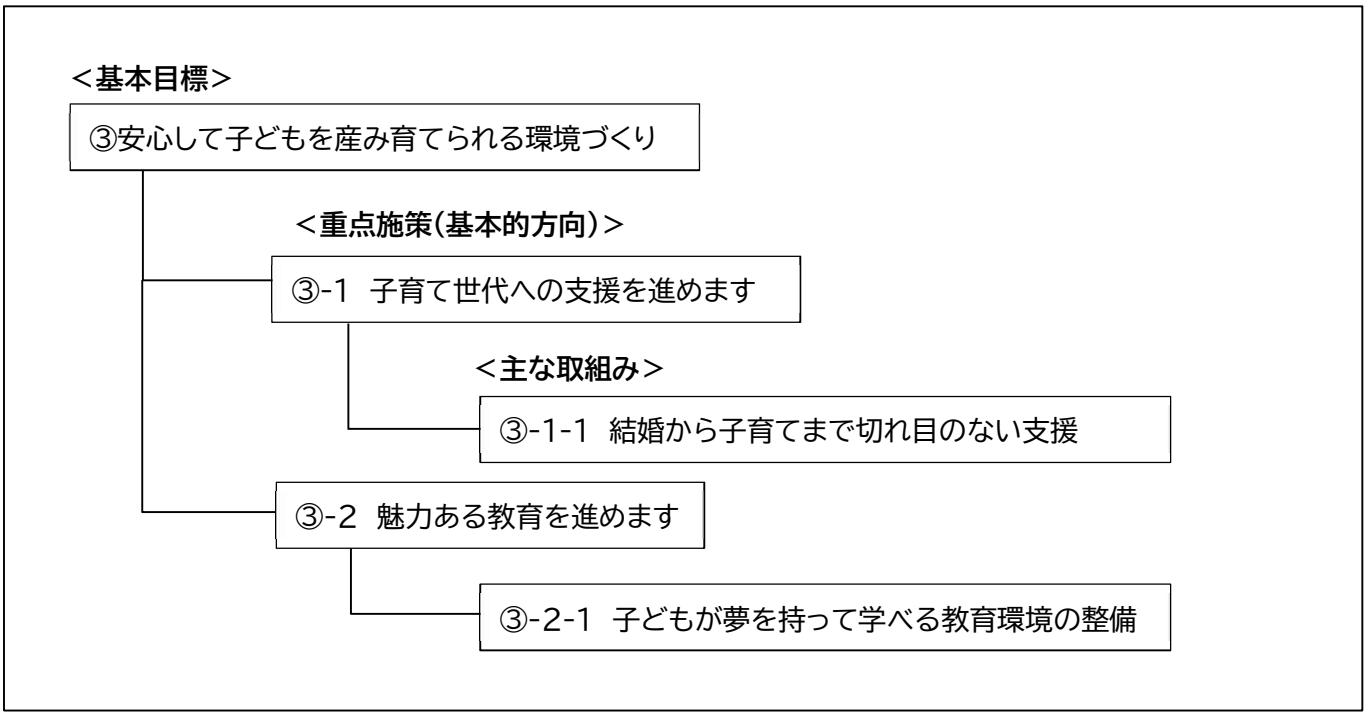

■数値目標（数値は年度で 3 月末日時点とする）

18 歳以下の子どもの増減			市を特徴づけるキーワードに「子育て」を選んだ人の割合		
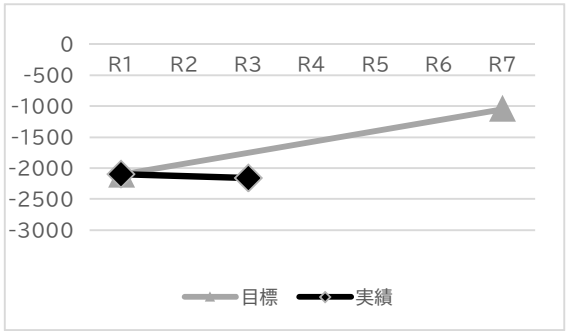			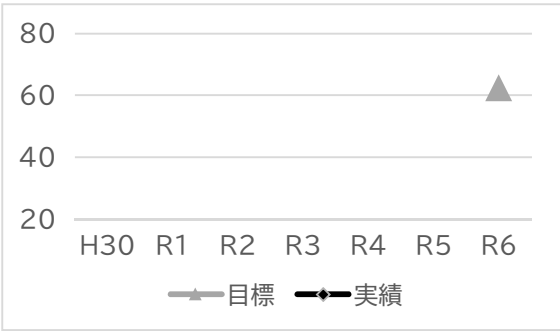		
初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況	初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況
H30：▲2,101 人 R7：▲1,050 人	▲2,160 人	未達成	H30：47.0% R7：62.3%	-%	その他

■総合分析

基本目標3　総合分析
橿原市では結婚から子育てまで切れ目のない支援を行うとして、婚活から出産・育児までを包括的にサポートする体制を整えている。妊娠においては、一般不妊治療費や不育治療費の助成制度が変わったことにより利用件数が増加傾向にある中で、申請から助成まで、申請者に寄り添った対応が求められる。また、経済的な支援に限らず、様々な側面から必要なサポートを適切なタイミングで提供できるよう、細やかにアプローチしていく。一方で、保育施設における人員不足が深刻な課題として挙げられるが、保育補助員の配置や ICT の導入により業務負担の緩和と保育の質の向上を目指す。 また、親子への対応のみではなく、地域全体で子育てを支援できる環境づくりを引き続き進めていかなければならないが、ここでも人材の確保が課題となっているため、他団体との連携強化や人員の配置など重点的に取り組む必要がある。 もう一つの重要施策(基本的方向)としては、主にICTを活用した教育を行うことにより魅力ある教育を進めている。主な取組みである、子どもが夢を持って学べる教育環境の整備については、「GIGA スクール構想」の実現に向け、ICT 環境整備として小中学校全ての教室への電子黒板設置や、児童生徒 1 人1台のパソコン環境整備を進めている。ハード面での整備は進んでいるものの、使用できる教材やソフトウェアが十分でなかったり、教育現場が多忙であることにより、教員のICTスキルの向上を図る余裕がないことなどから、授業での ICT 活用に取り組む教職員の割合が伸びていない。ICT の活用が有益となることを理解することや、様々な研修機会を通じて ICT の効果的な活用に取り組んでいく必要がある。 文化財や昆虫を活用した主体的・能動的な学習は、新型コロナウイルス感染症対応による行動制限の影響を大いに受けた。今後は、非接触で実施可能なプログラムを開発するなどしていく。

基本目標3　審議会意見
・即戦力になる人員の確保も必要であるが、将来の橿原市の幼児教育推進のためにも、若い世代の採用も必要ではないか。 ・ICT 教育の整備は進んでいるようだが、小学校中学校ともに ICT を活用した授業の割合が低い。部分的に子どもたちの方が教員たちよりも ICT スキルが高いことも想定される為、子どもの教育に制限をかけていることがないように、全ての教員が世代問わず ICT を活用して効果的な学習を進めていくことができるよう研修を拡充するなど、教職員の ICT スキルを早急に向上させる必要がある。 ・子どもたちに一人 1 台のパソコンが支給されているが、うまく活用されているとは現時点では思わず、学校・行政・保護者との連携は上手くいってないという印象がある。 ・コロナ禍において、子どもの孤立や発達障害などが社会問題化している中で、本政策は非常に重要であり、組織の縦割りを打破し、子どもや両親のライフステージに沿った切れ目のない支援を引き続き実施していただきたい。 ・待機児童数が横ばいで減少に結びついてはいないが、各取組みには今後に向けて効果的と思われるものも多く含まれているので、継続することが肝要と考える。一方で、人員不足等の大きな課題については、新たな視点を模索しながら対応していく必要がある。 ・子育て層への支援は全国で取り組まれており、橿原市らしさを出さないと競争の中で成果につながらない。 ・情報機器の普及だけでなく、教育内容やコンテンツの充実による質的向上が必要だと思う。

i.　③-重点施策(基本的方向)1　子育て世代への支援を進めます

■重要業績評価指標(KPI)(数値は年度で 3 月末日時点とする)

待機児童数(潜在的待機児童を含む)

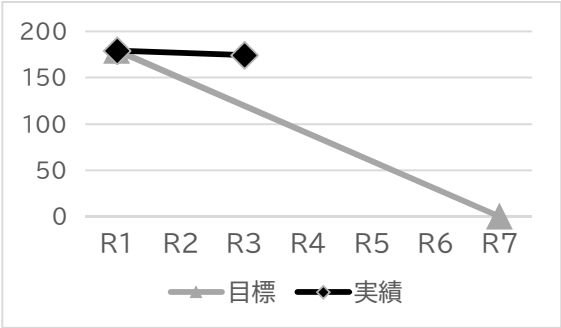

指標の動き及び進捗状況の分析

令和元年 10 月から幼児教育・保育の無償化が開始されたことにより、保育の潜在需要が喚起され増加傾向にあると考えられます。地域に偏在している待機児童への対策や、低年齢児(0～2 歳児)の受入施設の整備を進めていますが、保育需要に追いついていないのが現状です。

今後は、待機児童の解消に向け、短期的に効果的な方策は保育士の確保だと考え、私立保育園保育士向けの補助事業を令和4年度以降さらに拡充し、保育士確保による受入児童数の増加を図ります。

また、小規模事業所の誘致による0～2歳児の受け皿の確保や、既存施設の拡充による量の確保を進めます。

●こども未来課

初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況
R1:179 人 R7:0 人	174 人	未達成

■主な取組み

③-1-(1)　結婚から子育てまで切れ目のない支援

	具体的な取組み	取組み状況及び成果(R3)	課題及び対応	担当課
i	結婚したいと思う人の希望をかなえる応援・サポートの環境づくり	●平成 29 年度より育成した結婚サポーターの周知と育成のため定期的にサポーター、結婚希望者とその家族が相談及び交流できる場「かしはら婚活ルーム」を設け、サポーターによるフォローアップの充実、及び縁結び登録制度を設けて結婚を望む若者同士の交流や出会い促進、子の結婚に悩む親など家族の悩み相談などを行った。また出会いの場をつくるイベントやセミナーを開催し、サポーターにセミナー講師として婚活に役立つ話等を担当してもらい、サポーターの周知やアウトプットの育成も図った。 【成果】 縁結び登録者数:65 名(R3 末時点) 婚活イベントを 2 回開催し、計 38 名の参加と 9 組がカップリングした。 親の婚活塾(セミナー)を 3 回開催し、子の結婚に悩む親同士の意見交換を行い、家族関係の改善につながった。	●令和 3 年度から開始した定期的な相談場所である「かしはら婚活ルーム」を継続する。それを軸にサポーター、結婚希望者、その家族などが交流できる場を設け、サポーターによるフォローアップの充実、縁結び登録制度による結婚を望む若者同士の交流や出会いの促進、子の結婚に悩む親など家族の悩みや不安への支援を行い、地域での婚活サポート体制を周知・定着させる。 ●イベントでのカップリングや縁結び登録者同士でのお見合いをしても交際が継続するケースがまだ少ない。 縁結び登録者数を増やすことのみにとらわれず、サポーター主体で婚活の成功のためのセミナーやワークショップ等を継続的に実施し、出会いから継続的な交際、成婚に至れるようにフォローをより充実させる。	●市民協働課

ii	一般不妊治療費・不育治療費の助成、産後期家庭への家事援助「ママヘルプサービス」の実施、妊娠期(妊娠 5 か月時)・乳児期(産後 1 か月時)家庭への積極的な電話相談・支援	●妊娠に至るまでは経済的支援を実施。妊娠後は、妊娠届出時の専門職による面談を実施し、必要に応じて、継続した支援につなげている。妊娠 5 か月時、産後 1 か月時にも専門職による全件状況把握を継続実施している。さらにサポートの少ない産婦に対しては、「ママヘルプサービス」で家事援助サービスを提供している。 【成果】 妊婦健康診査:H28 年−11,998 件、R3 年−9,727 件 一般不妊治療費助成:H29 年−69 件、R3 年−142 件	●一般不妊治療費・不育治療費の助成対象者を、令和 3 年度より県と同様に所得制限の撤廃と事実婚を含めた。そのためか不妊治療費の助成を受ける件数が増加している。不妊治療に関しては令和 4 年 4 月より健康保険適用となり、ますます一般不妊治療の申請者が増加し、治療に関する不安を持つ方が増えると考えられるため、一人一人への丁寧な対応を心掛ける。 ●妊娠届出以降については、専門職からのアプローチの頻度が多く、相談しやすい体制となっている。コロナ禍で、妊娠・出産を取り巻く環境が変化し、サポート体制も変化しているため、必要なタイミングでサービスにつなげられるように努めていく。	●健康増進課
Ⅲ	保育士・幼稚園教諭が集まる環境づくり	●こども園では、休憩時間の確保ができるように、保育補助員を各園に複数名雇用した。 ●ICT 導入に伴い、登園管理や指導計画の作成、保護者通知などの業務の効率化を図った。 【成果】 保育補助員を各園 3～4 名の配置により、全園で殆ど所得できていなかった休憩時間が 30 分以上取得できる日が増え、心と体がリフレッシュでき、仕事の効率が少しずつ上がった。	●保育補助員の募集を行ったが、各園の人員に不足があった。必要な保育補助員を確保できるように、公募について広く周知を行う。 ●ICT 導入に伴い、業務が効率よく進められ、業務時間内に処理ができるよう、ICT 活用にあたっては、保育と離れた場所での作業が必要になるので、ノンコンタクトタイムを取得できるようにする。	●こども未来課
Ⅳ	支援が必要な子どもに対する切れ目のない支援の実施	●3 か月児、10 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳 6 か月児健康診査や 6～7 か月児健康相談、すこやか子ども相談を実施している。また、子育て支援課とはこんにちは会議、こども発達支援課とは発達会議を実施し、情報共有を行っている。 【成果】 乳幼児健診延受診者数:H28 年−3,741 人、R3 年−3,245 人 ●健康増進課、こども発達支援課とこども未来課で発達会議を行い、情報共有を図った。 【成果】 紙面でのやり取りで情報共有ができ、保護者への支援を保育者が自信を持ってできる事例があった。 ●医療的ケアが必要な生徒が在籍する学校において看護師を任用したり、訪問看護ステーションより看護師を派遣するよう契約を交わすことで、医療的ケアを行って	●新型コロナウイルス感染拡大に伴い、乳幼児健診の対象拡大を実施したことや、幼児健診のうち集団健診を予約制にしたことで、健診未受診者が減少した。しかし、少数ながら健診未受診者が存在するため、今後も関係機関と連携しながら、対象者の把握に努める。さらに、こども園との定期的な連携体制を構築するために、こども発達支援課だけでなく、こども未来課にも発達会議に参加してもらう予定である。 ●今後も引き続き、発達会議を行い、情報共有していくとともに、子どもの育ちにより良い手立てや引継ぎ方法を構築していく。 ●課題としては、医療的ケアに対応する看護師の人材確保が挙げられる。必要な時期に人材を確保できるよう、学校との連携を密にとりながら調整	●健康増進課 ●こども未来課 ●学校教育課

		いる。 【成果】 看護師任用人数：3名 派遣校数：小学校2校、中学校0校	を図っていく。	
Ⅴ	支援が必要な子どもが安心して集団生活・学習ができるよう、専門職による療育の実施、幼稚園・保育所・小学校・中学校への巡回支援や相談	●こども発達支援課と連携し、各園の巡回訪問を行い、園の保育環境や援助の仕方を共有した。 【成果】 公立のすべての園と私立の依頼のあったすべての園について、巡回訪問時に同行し支援が必要な子どもに対して、園で支援の仕方や配慮の仕方などを共有できた。 ●発達支援の必要な子どもに,幼児療育教室とかしの木園で、専門職員が子どもを観察し、一人ひとりの持つ能力を最大限に伸ばす療育を行うと共に子どもの発達に不安や悩みを持つ保護者支援も行いました。 【成果】 ・児童発達支援事業「かしの木園」事業所アンケート　子どもと保護者の満足度95% ●幼稚園・保育所については心理相談員を中心とした専門職チームによる巡回訪問によりインクルーシブな視点で保育・教育についての検討を行い、発達に遅れや偏りがあると思われる子どもへの関わり方についてカンファレンスの機会を持ちました。 小学校・中学校については、各学校や学校教育課と連携し、指導主事が中心となって巡回訪問で把握した子どもの状態に応じて教育相談や検査実施につなぎました。 また、特別支援教育に関する教職員研修会を実施しました。 【成果】 ・教職員研修会アンケート　参加者満足度100% ・巡回訪問依頼のあった小中学校20校中20校実施（小学校16校、中学校4校） ・巡回訪問依頼のあった幼稚園・保育園23園中23園実施（公立園14園、私立園9園）	●年間を通して、計画的に各園の巡回訪問を行う。 ●支援の必要な子どもの多様化と増加の傾向を鑑み、より質の高い療育と保護者支援を提供できる人材の育成が必要となります。各専門職と庁内関係課、医療機関や相談支援事業所等の関連機関との連携を強化し、支援の必要な子どもとその家族のニーズに合った充実した療育や支援を提供します。 また、近年は新型コロナウイルス感染症対策にも注意が必要であるため、適正な感染防止対策を行い療育や支援の実施を継続します。 ●就学前巡回訪問の需要と必要性は年々増す傾向にありますが、慢性的に心理相談員の確保に苦慮する状況が続いています。人材の確保と心理相談員個々のスキルアップと共に業務の効率化を促進します。 就学後巡回訪問では、ICT の活用を含めたユニバーサルデザインの視点を持った多様な学びの保障に課題があります。特別支援教育の視点を取り入れた授業・学級づくりを行う研修の実施により専門性を高めつつ、ペアレントトレーニングや医師等の相談、教育相談や検査実施につなげます。 近年は新型コロナウイルス感染症対策にも注意が必要であるため、適正な感染防止対策を行い相談の実施を継続します。	●こども未来課 ●こども発達支援課
Ⅵ	子どもや保護者に向けたあそびの提供や講座、相互交流イベントの開催	●「かしはら探検隊」 自然の中での体験活動等への参加や協力を通して親子や家族、友人や地域とのつながりを深め、家庭教育力及び地域教育力の向上並びに青少年の健全育成を目的として開催を予定したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した	●毎年秋に開催しており、市民参加型のイベントで好評を得ているが、協力いただいている社会教育団体のメンバーの高齢化が進んでおり、準備段階から負担が大きくなっている。実施形態や方法を見直す必要がある。	●人権・地域教育課

		●「家庭教育支援事業」 子育ての悩みを参加者で共有し解決することを目的として、乳児や未就学児・保護者を対象として身体や身近なものを使った遊びや保護者同士の交流を中心とした講座を実施した 【成果】 リズム遊びⅠ、通園グッズ作り&みんなであそぼ、ビギナーママプログラム、赤ちゃんとあそぼ、はればれ子育てプログラム、体育遊び 全 62 回開催 大人 571 人、子ども 1,262 人、計 1,833 人 ほとんどの参加者が、子育ての悩みを少し解決できたという回答をした。また、過去の参加者から良いイベントだということで参加された方が数名いた。	●すべてのプログラムの満足度は高く、子育ての難しさを実感する保護者の悩みを解決することができた。 引き続き、同様の事業を継続し、参加者の声を聴きながらブラッシュアップしていく。	
Ⅶ	地域での子育て支援や児童虐待から子どもを守る体制の充実	●地域子育て拠点(こども広場・子育て支援センター)において子育てに関する不安・悩みなどを気軽に相談でき保護者などが子育てに関する情報交換や交流ができる機会・場づくりにつとめた。 【成果】 地域子育て拠点のべ利用人数 R3：16,482 人 地域子育て拠点特別講座・子育て講座開催回数 R3：29 回 ●虐待などの問題を抱えた家庭に対応する子ども家庭総合支援拠点の設置に向け、専門性を有する相談員を増員・配置し体制を整えた。また、児童虐待の早期発見・早期対応の体制もあわせて整えている。 【成果】 要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議開催回数 R3：37 回	●コロナ禍による活動制限があるが、地域子育て拠点は子育ての息抜きや相談の場となっており効果をあげている。一方で、こども広場でおこなっているファミリーサポートセンター事業は援助会員が限られており十分機能しているとはいえないのが課題である。援助会員の増加に向け引き続き募集や事業の啓発をおこなっていく。より安定的に運営していくためには正職員の配置が必要である。 ●R4 年 4 月の子ども家庭総合支援拠点の設置により体制は整った。今後は児童虐待の予防・早期発見・早期対応、相談員の資質向上に取り組んでいく。	●子ども家庭相談室

（単位は年度）

基本目標3-重点施策１ 審議会意見					
委員評価 （人）	A	B	C	D	
	3	10	2	0	
評価基準等 コメント	・目標値には及ばないものの、数値として結果が出ている点を評価して A とした。 ・目標としたイベントを実施し、講座や会議等の開催回数においても実績が認められることから A と評価した。一方で、具体的な取組みに対して的確な成果を示す指標・実績の記載が不足している部分が見受けられた。 ・事業として一定の成果を出しているものもあるが、子ども数の増加という最終目標に貢献するまでには至っていない。				

ii.　③-重点施策（基本的方向）2　魅力ある教育を進めます

■重要業績評価指標（KPI）（数値は年度で３月末日時点とする）

ICTを毎日活用した授業の割合（小学校）

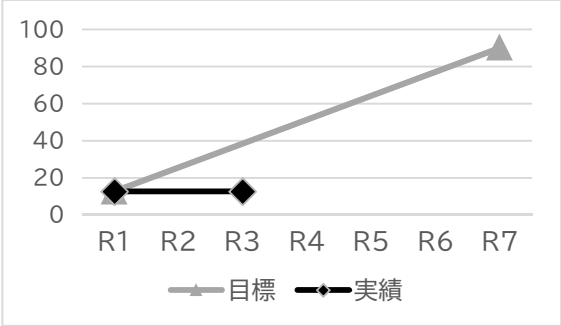

指標の動き及び進捗状況の分析

令和３年度全国学力学習状況調査【学校質問紙】によると、前年度に教員が大型掲示装置（プロジェクター、電子黒板など）などの ICT を活用した授業を１クラスあたりほぼ毎日行った割合は初期値と変化がない。しかし、令和 3 年度第 2 回学習用パソコンの活用状況調査（2022/01/10）によるとほぼ毎日活用している割合は 45.3%であるため、今後も継続的に、様々な研修機会を通し効果的な ICT の活用の取組みをすすめていく。

●学校教育課

初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況
R1：12.5% R7：90.0%	12.5%	未達成

ICTを毎日活用した授業の割合（中学校）

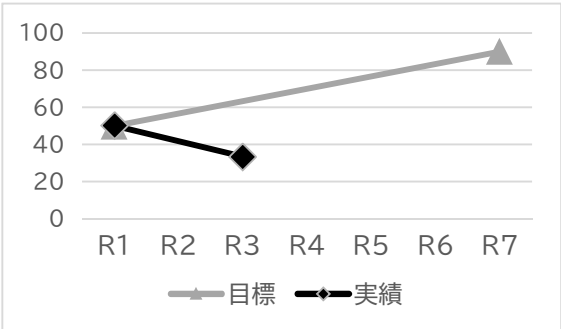

指標の動き及び進捗状況の分析

令和３年度全国学力学習状況調査【学校質問紙】によると、前年度に教員が大型掲示装置（プロジェクター、電子黒板など）などの ICT を活用した授業を１クラスあたりほぼ毎日行った割合は初期値より大幅に下がっている。令和 2 年度はコロナ対応に追われ十分な活用に至らなかったと推察する。学習用端末やデジタルテレビ等の環境整備が進んでおり、様々な研修機会を通し効果的な ICT の活用の取組みをすすめていく。

●学校教育課

初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況
R1：50.0% R7：90.0%	33.3%	未達成

■主な取組み

③-2-(1) 子どもが夢を持って学べる教育環境の整備				
	具体的な取組み	取組み状況及び成果(R3)	課題及び対応	担当課
i	新時代の学びを支えるICT 教育の整備	●令和2年度に児童生徒一人に一台貸与したクロームブックとクラウド型授業支援アプリであるロイロノートを活用した授業を推進して、各個人の習熟度に応じた教科指導の実施。 【成果】 授業における学習用パソコンの使用状況について(2学期)アンケートをとったところ、平均週1回以上の頻度で使用している職員が、小学校で7割、中学校では3割と回答。	●少なくとも週1回以上、学習用パソコンを使用した授業改善に取り組む職員の割合が十分でない。 そこで、今年度は、ICT を活用した授業づくりをテーマにした初任者研修及び研究授業の実施、動画教材 SDGs school(JTB)を使用した授業の推進、プログラミング教材(ライフイズ)を使用した授業の推進、ロイロノートの授業推進に向けた研修を適宜発信に取り組む。	●教育総務課 ●学校教育課
ii	こどもたちが自分の命を大切に考え、すべてのこどもたちが教育活動に参加できる環境の整備	●平和学習や外部講師を招いた命・人権・いじめに関する学習の実施。新型コロナウイルス感染症対策も鑑みて、不登校児童生徒に対する適応指導教室の利用に関して、ICT を活用したリモート利用を実施 【成果】いのちの学習:H27-22 校、R3-未実施	●各校の教育目標に照らし合わせて、外部講師を効果的に活用し事業を実施してきたが、令和 2 年以降外部講師を招聘したいのちの学習は実施できていない。今年度は、いのちの学習についての外部講師招聘予算はついていないため、特色のある学校づくりに向けて学校が主体的に独自の取組みを進めるよう、校長会、教頭会を通じて様々な学習ができるような方法を検討していく。	●学校教育課
Ⅲ	文化財や昆虫を題材に学校と連携したアクティブ・ラーニング(主体的・能動的な学習)の実施	●文化財を活用した教育プログラムや、史跡新沢千塚古墳群や、橿原市出土資料を活用した校外学習の実施、博学連携企画展を実施した。 【成果】奈良県立高田高等学校における対話型学習「陶宝見聞録」1回、奈良県立橿原高等学校との博学連携企画展「弥生 ART を科学するⅡ～弥生人の見たもの～」開催、校外学習6校実施。 ●小学校 3 年生はモンシロチョウ、5 年生はメダカに関する学習指導要領に沿った出前授業を実施した。子どもたちに生き物の命の大切さや自然の素晴らしさなどについて学んでもらった。また、次世代の生物多様性保全を担っていく子どもたちに、少しでも環境や自然について興味を持ってもらうよう講義した。 【成果】 出前授業実施校 (モンシロチョウ)H27:44 校 R3:12 校 (メダカ)H29:1 校 R3:1 校	●新型コロナウイルス感染症による行動制限の中で、資料に触れること自体がリスク管理上、行うべきでないとの指針のもとで、活用の内容が大きく制限された。 ●新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、非接触で実施できるプログラムの開発を行う必要がある。 ●出前授業については、学校現場からの要望が多数あり、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら実施したが、飼育教材の準備や出前講座で職員が出向くことになり、また遠足シーズンでもあるため、館の運営に対して人員不足に陥ることがあった。今後、飼育教材の簡素化及び先生研修等で出前授業での職員の負担を減らすよう 検討していく。	●文化財保存活用課 ●昆虫館

(単位は年度)

基本目標3-重点施策 2 審議会意見					
委員評価 (人)	A	B	C	D	
	1	7	6	1	
評価基準等 コメント	・取組みの内容や方向性は正しいが、効果は不十分に感じる。教育を取り巻く環境の変化の速度はすさまじいが、それに根気強く対応しながら継続して取り組んでほしい。 ・実績値は芳しくないが、今後のウィズコロナを見据えた課題対応への取組みに期待して B とした。 ・具体的な取組みとして、子どもたちの主体性に焦点をおいた記載がされている箇所において、子どもたちからの発信等を成果とするのが適切と考えるが、その観点からの成果記述がなかったため C と評価した。				

（4）基本目標④安心して健康に暮らせるまちづくり
～安心・安全・健康を支えるコミュニティ形成～

■施策体系

＜基本目標＞

④安心して健康に暮らせるまちづくり

＜重点施策（基本的方向）＞

④-1　地域住民と連携したまちづくりを進めます

＜主な取組み＞

④-1-1　防災・防犯・交通安全につながる整備とコミュニティづくりの推進

④-2　奈良県立医科大学と連携したまちづくりを進めます

④-2-1　先進技術を活用した健康増進のまちづくり

④-2-2　スポーツ・軽運動を通じた心身の健康増進の推進

■数値目標（数値は年度で３月末日時点とする）

災害協定件数			市を特徴づけるキーワードに「医療・健康」を選んだ人の割合		
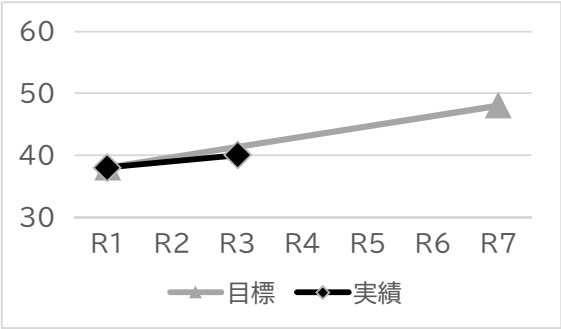			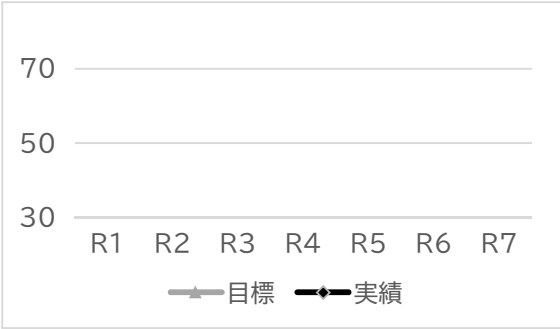		
初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況	初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況
R1：38 件 R7：48 件	40 件	達成	H30：58.9% R7：62.3%	-%	その他

■総合分析

基本目標4　総合分析
安心して健康に暮らせるまちづくりのため、その重要施策（基本的方向）の一つとして、地域住民と連携したまちづくりを進めており、主な取組みとしては防災・防犯・交通安全につながる整備とコミュニティづくりの推進である。市の空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するために策定した空家等対策計画に基づき、空家等の発生予防、適正管理や再生利活用を進めており、令和3年度は住宅・建築物相談会や空家等相談会の公募、空家等対策プラットホーム関係団体会議を開催した。今後は、よりスピード感を持った連携に向けて、専門家団体との相談体制の整備検討を行う。 自助や共助の重要性を学ぶ機会の一つとして、防災講座や出前講座による防災知識の啓発を行っているが、令和3年度のかしはら安心パーク利用率は新型コロナウイルスの影響もあり元年度に比べて低下した。今後は令和3年度に更新した洪水ハザードマップを活用するなど講座内容の見直しを行い、施設利用率の向上を目指す。 もう一つの重要施策（基本的方向）としては、奈良県立医科大学と連携したまちづくりを進めており、主な取組みである先進技術を活用した健康増進のまちづくりについては、以前より奈良県立医科大学附属病院周辺に近鉄橿原線新駅を建設する計画を奈良県・市・近鉄の三者で協議しており、令和3年度は新駅整備等に伴うまちづくりの効果検証を行った。今後は効果検証結果に基づき引き続き協議を進める。スポーツ・軽運動を通じた心身の健康増進の推進については、関係課で市民の健康づくり・健康増進を図る取組みを推進しているが、奈良県立医科大学との連携については十分に行うことができておらず、今後事業を計画し進めていく必要がある。

基本目標4　審議会意見
・奈良県立医科大学と連携した健康教室はコロナ禍においてこそ重要だと考えられるので、取組みが低調であることに少し疑問を感じる。 ・健康的な生活習慣づくりに対する意識の醸成に向けて、各家庭において取り組むことができるような、食生活に関する施策がもう少しあってもいいのではないか。 ・奈良県立医科大学との連携については、地域住民が健康づくりのために活用できるような開かれたキャンパスとなることを期待する。橿原市として連携の方向性を固めたうえで、目指す姿の実現に向けた強力な味方になってもらえるよう、早期から協議・連携してもらいたい。また、連携して取り組む事業については、継続して実現可能なものにすべきであると考える。 ・奈良県立医科大学を活用したまちづくりは、橿原市の将来を担う重大なプロジェクトである。全国の自治体において大学と連携した施策が進められている中で、国の支援メニューも充実しているので、橿原市全体が一丸となって取り組むとともに、県との連携もより密に行っていく必要がある。 ・行政と市民の連携が不十分。行政の事業内容がもう少し明確に市民に伝わるように発信する、そして市民の声が行政に届きやすいようにしてもらいたい。 ・支援制度を活用し、よりよい地域づくりを図りたいと思う住民やコミュニティを醸成していく必要がある。

i.　④-重点施策（基本的方向）1　地域住民と連携したまちづくりを進めます

■重要業績評価指標（KPI）（数値は年度で 3 月末日時点とする）

安心パーク利用率（土・日・祝日における訓練・講座）

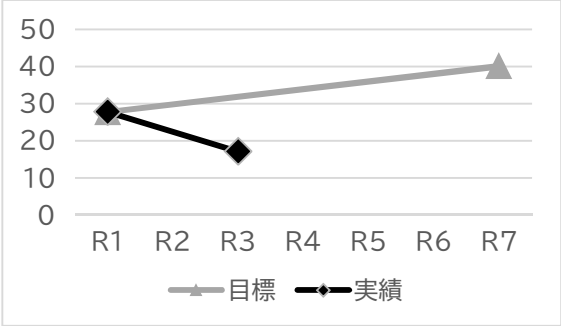

指標の動き及び進捗状況の分析

令和元年度に比べ、実績として約 10%下がっているが、コロナウイルスの影響により団体での利用率が低下したことが考えられる。今後は予想される未曾有の災害に備え、講座の内容の見直し、自主防災会等への安心パーク利用の周知を図り、利用率の向上を図る。

●危機管理課

初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況
R1:27.7% R7:40.0%	17%	未達成

■主な取組み

④-1-（1）　防災・防犯・交通安全につながる整備とコミュニティづくりの推進

	具体的な取組み	取組み状況及び成果（R3）	課題及び対応	担当課
i	空家等の発生予防、早期発見による適正管理の促進と再生利活用による地域活性化の実施	●派遣アドバイザーによる住宅・建築物相談会並びに空家等相談会を毎月各 1 回公募し、全ての申込者への対応ができた。 【成果】 住宅・建築物相談会：4 回 空家等相談会：8 回 ●流通困難な空家等を対象とし、各種専門家団体と協力し、流通のサポートを行う空家等対策プラットホーム関係団体会議を開催できた。 【成果】 関係団体会議：1 回 相談案件数：4 件 ●空家等を利活用し地域のコミュニティ施設等として再生を行う改修工事の事業選考を行い、空家等利活用再生補助金を交付し、地域活性化に繋げた。 【成果】 補助金：1 件（600 万円） コミュニティ&ﾌﾞｯｸｶﾌｪ	●各相談会での対応により、解決に繋がる案件だけではなく、空家等対策プラットホームの活用などスピード感を持った連携が課題である。対応方針として、関係団体会議の開催によらず、案件により構成する専門家団体の一部に意見を求めることが可能とできるよう相談体制の整備を検討する。 ●現行の地域活性化を目的とした空家等利活用再生補助金制度は、手続きや選考等が複雑である。対応方針として、空家等利活用に加え空家等の解消に繋げる有効な施策を検討する。	●住宅政策課
ii	通学路を中心とした路側帯や交差点等のカラーリングによる路面表示	●通学路交通安全プログラムとして、教育委員会、警察、学校関係者、道路管理者等で合同点検を実施。 【成果】 八木中学校区を点検し、交差点カラー化や路面標示など 25 箇所を整備。	●交通量の増加に伴う損傷、経年劣化などにより維持改善が必要な個所が多くなっている。関係機関と連携の上、それらの状態を適切に把握し、計画的かつ効率的に保全する必要がある。	●建設管理課

		●通学路を中心とした路側帯や交差点等のカラーリングによる路面表示を行うことで、児童生徒が登下校で通行する道路の注意喚起や歩行者や自転車利用の安全対策の整備が図れた 【成果】34 か所のカラーリング実施	●市単独ではなく、自治会や PTA、学校等多方面からの情報収集に努める。要対応箇所の適切な把握・交通量や幅員等から危険度の判定を迅速に行い、路側帯の新設・修繕といった設備面のみならず、横断時には挙手をする・危険箇所での適切な通行方法といった安全指導も併せて行っていく必要がある。	●学校教育課
Ⅲ	防災講座や出前講座による防災知識の啓発	●自主防災会等に対し講座を行い、防災に対する、技能や知識を身につけることで、自助・共助の重要性を学ぶ機会及び地域での連携強化のきっかけを提供する。 【成果】 安心パーク防災講座：R3-36 回 出前講座（防災）：R3-0 回	●これまで行ってきた講座に加え、防災に対する新たな技能や知識、重要性を学ぶ機会を提供できるように講座内容の見直しを行い、利用率の向上を図っていく。 ●コロナの感染状況にもよるが、地域とも協力のうえ感染対策を万全にし、少しでも多くの出前講座の開催を目指す。	●危機管理課

（単位は年度）

基本目標4-重点施策１　審議会意見					
委員評価 （人）	A	B	C	D	
	4	8	3	0	
評価基準等コメント	・報告書全体を見ると KPI が施策を部分的にしか表していない項目があるように感じるが、この重点施策においてはそれ以外の取組みも記載されており、その点が評価できる。 ・KPI は未達成であるが、具体的な取組みは進められているため B と評価した。今後も継続が大切であると考える。 ・体感として交通面の安全性は向上しているため A としたが、事故率など、取組みの結果が分かる具体的な数字があればなお効果が分かりやすい。 ・補助金を交付し地域活性化に繋げた実績は認められるが，相談会や防災講座の開催が具体的な取組みにどう繋がったのかという点が分かりにくく感じたため、B と評価した。				

ii.　④-重点施策（基本的方向）2　奈良県立医科大学と連携したまちづくりを進めます

■重要業績評価指標（KPI）（数値は年度で 3 月末日時点とする）

奈良県立医科大学との連携による健康教室の参加人数

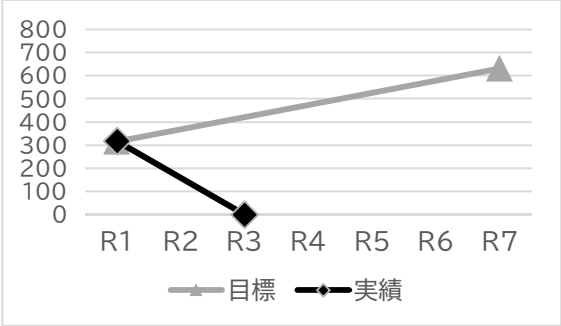

指標の動き及び進捗状況の分析

新型コロナウイルス感染症拡大のため令和 2 年度は「健康かしはら 21 講座」の教室開催を見合わせた。新型コロナウイルス感染症終息が見込めない中、令和 3 年度より教室を廃止とした。

●健康増進課

初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況
R1：317 人 R7：630 人	0 人	実績なし

市主催スポーツイベントの参加者数

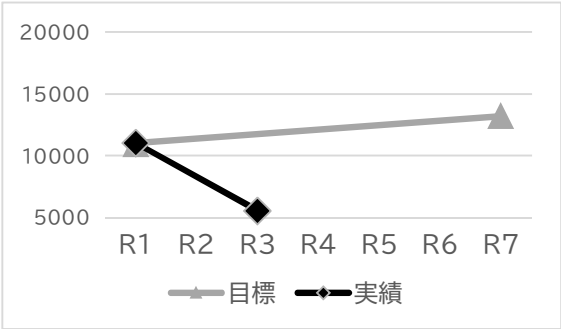

指標の動き及び進捗状況の分析

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民体育大会競技別スポーツ大会の一部や畝傍山一円クロスカントリー大会などの大規模イベントを中止した。一方、飛鳥 RUN×2リレーマラソンなど一部はオンライン形式で実施した。予定どおり実施したイベントの参加者数についても、新型コロナウイルス感染症の影響で例年と比較して少ない傾向にあった。

●スポーツ推進課

初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況
R1：11,021 人 R7：13,200 人	5,559 人	未達成

■主な取組み

④-2-（1）　先進技術を活用した健康増進のまちづくり

	具体的な取組み	取組み状況及び成果（R3）	課題及び対応	担当課
i	医大の知見を取り入れたまちづくりの推進	●附属病院周辺地区において、奈良県、近鉄、橿原市の協議を実施し、新駅設置も含めた健康増進拠点の検討を行った。 【成果】 新駅整備等に伴うまちづくりの効果検証（経済、駅利用者、地域への影響の観点）	●まちづくり効果検証結果を基に奈良県、近鉄、橿原市の協議を進める。また、「橿原キャンパスタウン」の形成に向けて、附属病院周辺及び新キャンパス周辺も含めた医大周辺地区全体のまちづくり基本構想の策定を目指す。	●市街地整備課

④-2-（2）　スポーツ・軽運動を通じた心身の健康増進の推進

	具体的な取組み	取組み状況及び成果（R3）	課題及び対応	担当課
i	健康増進・心身形成・病気予防につながるスポーツや軽運動の機会形成	●年齢、性別、障がいの有無を問わず、市民の誰もがスポーツに関わることができるよう、主にニュースポーツを普及・指導する「ス	●コロナ禍において、活動を控えていた高齢者などが当派遣事業を通して、運動するきっかけとなり、健康増進・病気予防	●スポーツ推進課

		ポーツ推進委員派遣事業」を行った。 【成果】 R3 派遣事業:10 件	等に一定の効果があった。また、幼稚園への一輪車指導や学童保育への派遣など、年齢層も幅が広がった。 一方で、奈良県立医科大学との連携については事業を計画している段階で、今後進めていく必要がある。	
ii	地域の健康づくり活動の支援 健康的な生活習慣づくりに向けた意識啓発	●新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、対面での啓発の機会は減少したが、ホームページなどを活用し、啓発を行っている。 【成果】コロナ禍の運動の実践や健康的なレシピの配信などを継続的に行えた。レシピの配信は1回3～4つのレシピを毎月(12 回)配信した。ホームページなどを閲覧した人が運動や食事の健康づくりに取り組むことで、健康的な生活習慣を身につけることができる。	●今後もホームページなどの活用を継続し、啓発していくとともに、啓発の場面、場所を検討していく必要がある。 ●ホームページなどを活用した啓発だけでは、市民にどれくらい意識啓発できているか、効果があったか評価しづらい部分があるのが課題であり、以前のような対面での啓発も取り入れながら効果的な啓発を実施していくことが課題である	●健康増進課

（単位は年度）

基本目標4-重点施策 2　審議会意見					
委員評価 （人）	A	B	C	D	
	1	7	5	2	
評価基準等 コメント	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人流制限の影響が大きい分野であり、その中で様々な取組みの努力を続けていることがうかがえるが、KPI では実績なしと未達成の結果となったため、C とした。 ・コロナ渦においても、できる範囲でスポーツ推進に取り組んでいる姿勢は評価できるが、医大との連携については「県や近鉄と協議を実施した」となっているため、これが「医大の知見を取り入れたまちづくり」と繋がるかどうかという点で評価が難しい。 ・ホームページ　などを活用した啓発も重要と考えるが，単方向の発信になり，成果の確認が難しい。②-2-(1)-iv にあるように、フォロワーや再生回数などが測れる発信も検討すべきではないか。 ・コロナ禍の影響でを受けて成果につながりきれていないが、取り組みとしては継続して努力をしてほしい。				

6. 交付金等活用状況

(1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るために必要な事業

【令和3年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の実施状況報告】

事業の名称	実施内容	総事業費（円）	実績	事業実施による効果・評価	担当課
かしはらマイナンバー商品券事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の小売店、飲食店等に対する需要喚起策として、また行政手続きのオンライン化の推進策として、マイナンバーカードを保有もしくは申請する市民に対して商品券を配布し、市内産業の活性化を図る。	255,189,175	マイナンバーカード交付枚数 70,025 枚	事業の成果目標として設定した交付枚数には届かなかったことから、効果としては不十分である。事業実施を通じてマイナンバーカードが市民に普及したことにより、行政手続きのオンライン化に一定程度は貢献したものと思われる。	企画政策課
新型コロナウイルス感染拡大防止事業①	感染予防対策物品を一括調達し、庁内各部署及び各施設に配布し感染及び感染拡大の防止を行う。	2,127,300	消毒液 3,000ℓ、透明ビニールシート 10 本等を購入し庁内各部署へ配布	各施設に不足していた感染対策消耗品・備品数の補充を達成できたことで、感染拡大の防止の効果が見込まれる。	資産経営課
今井地域活性化事業	新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化し、市内観光関連産業が多大なる影響を受けている為、今井町で増加している飲食店や町の魅力を活かして、音楽や講演等のイベントの実施や、着地型商品を造成することで、市内観光関連産業のにぎわいの回復を図る。	2,203,283	今井小学校児童による「春」をテーマにしたイラストの Web 公開 今井町内の風景を記載したポストカードの作成 20,000 枚	集客イベントの中核を担っていた今井町内の各事業者による「春」をテーマにした創作料理の提供は、新型コロナウイルスの拡大に伴い中止せざるを得なかったが、作成したポストカードについては今井町内の各店舗において来店いただいた方に今井町への来訪記念として配布し、好評をいただいている。	観光政策課
宿泊客誘致促進事業①	新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化し、市内観光関連産業に多大なる影響をあたえている為、令和 2 年度に引き続き、宿泊クーポンの発行を行い、宿泊客の回復につなげる。	19,264,000	宿泊クーポン配布総数 2,593 枚 （内訳） 1,000 円×576 枚 4,000 円×501 枚 7,000 円×1,516 枚	コロナ禍で旅行者が減少する中、市内宿泊者数が前年から増加しているため、事業効果はあったと言える。 112,225 人（R2）⇒ 119,083 人（R3）	観光政策課
観光トイレ整備事業①	市内観光トイレに、非接触型照明を導入することにより、新型コロナウイルス感染症等の主な感染原因とされる設備への接触を大幅に低減させ、一層の感染症対策を推し進めると共に来訪者が安心して利用できるトイレを提供する。	1,611,500	壁面設置型接触スイッチから人感センサー型スイッチへの取り換え 橿原第 1 トイレ：25 ヶ所 今井まちなみ交流センター屋外トイレ：5 ヶ所	新型コロナウイルス感染症等の主な感染原因とされる設備への接触を低減させた結果、当該施設におけるクラスターの発生報告は受けていない。	観光政策課

図書館資料充実事業①	新型コロナウイルス感染症拡大により家庭で過ごすことが多くなった市民に対し、在宅時間を豊かなものとするため、新しい本を購入し提供することで、読書環境を充実させる。併せて、増書に対し必要な経費を計上する。	8,983,644	（購入物件） 図書：一般書　3,687 冊、児童書　640 冊 書誌データ作成：4,327 件 図書整理用消耗品（バーコード型 IC タグ）：4,327 枚	新刊図書が多数購入できたことにより、コロナ禍において家庭で過ごす時間が増加した利用者のニーズに応えることができた。	人権・地域教育課
高齢者移動支援事業	高齢者の感染予防策および外出支援策として、新型コロナウイルスワクチン接種の会場等までの交通手段について、高齢者のタクシー利用に対する支援を行う。	27,525,000	1 枚 500 円分のタクシー券を配布し、タクシーの利用料の支援を行う。 発行枚数：145,304 枚 使用枚数：55,050 枚	タクシー券の利用率は 40%未満であり、需要はさほど無かったことが分かる。感染予防策及び外出支援策としての効果は低かった。	福祉総務課
新生児特別定額給付金支給事業	令和 2 年 4 月 28 日から令和 3 年 4 月 1 日までに出生した者を養育する者のうち、一定の要件に該当する者に対し経済的な支援を行い、コロナ禍で感染症対応を行う子育て家庭等における生活安定に寄与する。	500,000	4月 1 日生まれの新生児5人×100,000 円	同級生の新生児すべてに平等に支給することが出来た。	こども未来課
保育対策事業費補助金 （新型コロナウイルス感染症対策支援事業）	感染拡大防止のため、コロナ対策の備品・消耗品を購入する。私立園に対しては、コロナ対策に要した費用を補助する。	9,145,292	使い捨て手袋、消毒用アルコール、マスク、ハンドソープ、ペーパータオル、タイロン袋、アクリル板、ごみ箱等の保健衛生用品及びワイドテーブル、スピーカーフォン等の備品を購入	各施設に不足していた感染対策消耗品・備品数を補充できたことで、感染拡大の防止の効果が見込まれる。	こども未来課
教育支援体制整備事業費交付金 （幼稚園の感染症対策支援）	感染拡大防止のため、消毒等に従事する保育補助員を雇用する。	3,812,698	使い捨て手袋、消毒用アルコール、マスク、ハンドソープ、ペーパータオル、タイロン袋、アクリル板、ごみ箱等の保健衛生用品を購入	各施設に不足していた感染対策消耗品・備品数を補充できたことで、感染拡大の防止の効果が見込まれる。	こども未来課
子ども・子育て支援交付金	感染拡大防止のため、コロナ対策の備品・消耗品を購入する。私立園に対しては、コロナ対策に要した費用を補助する	1,052,315	物品・消耗品購入費として私立保育園2施設及び病児保育施設 1 施設へ補助金を支給した	各施設に不足していた感染対策消耗品・備品数を補充できたことで、感染拡大の防止の効果が見込まれる。	こども未来課
こども園ICT化推進事業	公立こども園での業務の効率化及び保護者との接触の機会を削減し感染拡大防止を図る	33,477,518	無線 LAN を設置し、保育業務支援システムを導入した。併せて、タブレット用充電保管庫及びタブレットセキュリティワイヤーキーを購入	業務の効率化及び保護者との接触の機会を削減し感染拡大防止を図ることができた	こども未来課
保育対策事業費補助金 （保育所等業務効率化推進事業（保育所等における ICT 化推進等事業））	公立こども園での業務の効率化及び保護者との接触の機会を削減し感染拡大防止を図る	3,000,000	無線 LAN を設置し、保育業務支援システムを導入した。併せて、タブレット用充電保管庫及びタブレットセキュリティワイヤーキーを購入	業務の効率化及び保護者との接触の機会を削減し感染拡大防止を図ることができた	こども未来課

教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の ICT 環境整備支援）	ポストコロナに向けた教育の ICT 化の推進として、園務を改善するため、ICT 環境を整備し、教職員の事務負担の軽減や教育の質の向上を図る	9,372,744	市立幼稚園10園に本庁舎と同様の庁内LANシステムを整備した。また、園内各所にアクセスポイントを設置し、無線LAN化を行った。	庁内共通システムに接続したことで、オフィスソフトでの代用や書類の手渡しによることなくオンラインで業務を完結することができるようになった。また、保育室等でインターネットを使用することができるようになり、オンライン研修の充実や教育への映像コンテンツ等の利用、保育システムへの利用が可能になった。これにより、教職員の事務負担を軽減し、教育の充実を図ることができた。	教育総務課
園務改善のためのシステム利用機器購入	新型コロナウイルス感染症による危機を契機に、幼稚園業務のデジタル化の遅れにより、庁内及び保護者との連絡調整や情報共有が不十分である等の課題が見られた。このような課題に対応するためLGWAN網に接続し、庁内共通システムを使用することで敏速かつ密な情報ネットワークを築くとともに、業務の効率化・統一化を実現することで教職員の事務負担の軽減や教育の質の向上を実現するためのパソコンを整備する。	3,959,956	パソコン23台を購入し、市立幼稚園10園に追加配備した。	内部系事務を行う教職員に1人1台のパソコンを配備した。庁内LANシステムへの接続と相まって、教職員の事務負担を軽減し、教育の充実を図ることができた。	教育総務課
教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の感染症対策支援）	(1)感染症対策を実施するための物品の購入、連絡手段を確保するための携帯電話の購入等により園児を安心して育てることのできる体制を整備する。 (2)感染症対策により情緒が不安定となる園児が発生し、教職員の業務量が増加していることへの対応として、接触を最小限にしながら療育担当課の専門職員の支援を受けるため、オンラインによる園児の様子の確認や面談に必要な電子機器を整備する。	5,306,225	⑴各園1台ずつの携帯電話を整備した。飛沫防止用パーテーションを200セット購入した。 ⑵各園に1セットずつの大型ディスプレイ、広角カメラ付きスピーカーフォンを配備した。	⑴陽性者等が発生した場合に備え、保護者や関係機関等との連絡体制を強化することができた。飲食時等の飛沫感染防止を徹底することができた。 ⑵大型ディスプレイ、広角カメラをネットワーク接続することで、療育担当課が実地訪問をせずともオンライン上で面談を行ったり、園児の様子を観察したりすることのできる体制を整備することができた。	教育総務課
学校保健特別対策事業費補助金（感染症対策等の学校教育活動継続支援事業）	感染症対策等の徹底及び児童生徒の学習保障をすることにより、学校教育活動の円滑な運営を行う	30,022,968	各学校で使用するための消毒液、ハンドソープ等の保健衛生用品や児童生徒間の密を避けながら授業を継続するために必要な教具、オンライン学習等に対応するためのICT機器を購入した。	感染症対策用品を整備したことにより、学校における感染拡大の防止に寄与し、再度の臨時休業をすることなく学校活動を実施することができた。	教育総務課

立学校情報機器整備費補助金（GIGA スクールサポーター配置支援事業）	新型コロナによる臨時休校等の期間においても、GIGA スクール構想にて導入した端末で、家庭でのオンライン学習ができるよう GIGA スクールサポータによるヘルプデスク等の支援を行う。	6,324,000	GIGA スクールサポータによるヘルプデスク支援、モバイルデバイス運用管理、アカウント情報メンテナンス支援	ヘルプデスク支援により、家庭でのオンライン学習時の保護者からの問合せ対応ができた。 また、モバイルデバイス運用管理およびアカウント情報メンテナンス支援により、オンライン学習に必要となるアプリケーションの管理や各種アカウント登録・更新を行うことで、オンライン学習が実施できた。	学校教育課
AI チャットボット調達事業	本市庁内において、対人による問い合わせを削減し新型コロナウイルス感染防止を図ることを目的とする。また、簡易な問い合わせを削減することで、他業務への注力を可能にし、業務の効率化を図る。	8,459,000	直近の令和 4 年 5 月実績では、登録済みの質問への回答率は 86%だった。質問の対応範囲は、今後も広げていく必要がある。	実績欄の回答率は、49 件の入力に対し、42 件に正答しているものである。 電話等での問い合わせ 1 件あたり約 3 分拘束されるとすると、ひと月に 3 分*42 件=124 分の削減効果が得られている。	人事課
橿原市時短要請協力金事業（5/1～5/11）	感染拡大防止に協力いただいた事業者を支援するため、奈良県緊急対処措置に基づく県事業を活用し、午後 8 時までの営業時間短縮要請に協力した飲食店等に時短協力金を支給	154,407,640	合計　509 事業者 154,100,000 円 20,000 円…314 事業者（3,108 日　62,160,000 円）40,000 円…121 事業者（1,190 日　47,600,000 円）60,000 円…　74 事業者（　739 日　44,340,000 円）	市内の 500 店舗以上の飲食店及びカラオケ店にて時短営業の協力をしてもらった実績より、感染拡大防止の一助となった。	地域振興課
橿原市時短要請協力金事業（5/12～5/31）	感染拡大防止に協力いただいた事業者を支援するため、奈良県緊急対処措置に基づく県事業を活用し、午後 8 時までの営業時間短縮要請に協力した飲食店等に時短協力金を支給	308,712,620	合計　507 事業者 307,920,000 円 20,000 円…314 事業者（6,256 日　125,120,000 円） 40,000 円…121 事業者（2,410 日　96,400,000 円） 60,000 円…　72 事業者（1,440 日　86,400,000 円）	市内の 500 店舗以上の飲食店及びカラオケ店にて時短営業の協力をしてもらった実績より、感染拡大防止の一助となった。	地域振興課
市スポーツ施設管理維持体制持続化事業	市スポーツ施設における徹底した感染症予防対策及び円滑な管理運営を行うにあたり、指定管理者に追加的に発生する経費を負担する。	705,221	感染予防対策用消耗品等購入数量93個 DM発送関係費用139, 222円	感染予防対策用消耗品等購入数量は目標に満たなかったが、実績分の購入で、市スポーツ施設の徹底した感染症予防対策及び円滑な管理運営を行えた。	スポーツ推進課
生理の貧困対策事業	コロナ禍における女性への緊急支援の一環として、市内 23 校の小中学校に対し、生理用品 530 パック（22 個入）を生徒人数に比して配布	74,995	生理用品 530 パック（11,660 枚分）を購入 市内 23 校の小中学校に配布	コロナ禍による経済的困窮から弱い立場にある小中学生を生理の貧困から守ることができた。	人権政策課
休日夜間応急診療所管理運営事業①	休日夜間応急診療所の業務に従事する医師等の万一の感染に備え、傷害保険に加入する。	3,891,920	準記名式（医師 71 名、歯科医師 38 名、薬剤師 15 名、看護師 13 名、歯科衛生士 6 名）傷害保険に加入した。	傷害保険に加入したことで医師等が安心して感染症対応業務に従事できる。	健康増進課
休日夜間応急診療所管理運営事業②	休日夜間応急診療所において、感染対策として発熱者と非発熱者を分けて診療を行う。	526,909	セコム改修、既設塀移設及び備品等購入により診療所内 2 室増設しゾーニングをさらに徹底した。	診療所内ゾーニングをさらに徹底したことで、感染拡大の防止の効果が見込まれる。	健康増進課

令和3年度　子育て世帯への臨時特別給付（地方創生分）事業	一定の要件に該当する者に対し、経済的な支援を行い、コロナ禍で感染症対応を行う子育て家庭等における生活の安定に寄与する。	157,779,296	対象児童約 1,590 人分の支給	国の施策と併せて、所得に関係なく橿原市民で 18 歳以下の児童を扶養する家庭に平等に給付金を支給することが出来た。	こども未来課
小中学校用業務支援システム導入事業	コロナ感染防止策として接触機会の低減を図るとともに教育ICT 化を推進するため、名簿管理や保護者との連絡等に使用する業務支援システムを導入し、学校業務をデジタル化することで、教職員の働き方改革を進めるとともに保護者の利便性を高める。	8,613,000	各学校において、スマートフォンのアプリを介した保護者との連絡や出席管理等を行うための業務支援システムを導入した。これにより、約 9,000 名の児童生徒の保護者とアプリを介した連絡をすることが可能となった。	プリントの配布により行っていた保護者への連絡をアプリ化することで接触感染の機会を減らすことができた。また、印刷や電話連絡等の事務負担を軽減することにより、教職員の働き方改革を進めることができた。さらに、授業開始後に保護者から欠席の連絡があった場合においても、担任が教室にいながら、そのことを把握することができるようになったほか、アプリの機能により、新型コロナウイルス感染症に関する欠席であるのか等を逐次把握することができるようになった。	教育総務課
公立学校情報機器整備費補助金（学校からの遠隔学習機能の強化事業）	感染拡大のような事態が生じた場合においても学びの継続を確保することができるように、インターネットを介して音声や映像を配信し、円滑に遠隔学習を実施するための機器を購入する。	748,000	遠隔学習用のヘッドセットやスピーカーマイク、WEBカメラを購入した。これにより、約 9,000 人の児童生徒に対して、自宅にいる場合でもオンラインで遠隔授業を受けることのできる体制を整備することができた。	学習用端末に内蔵のマイクでは周囲の雑音を拾い、また、教員が端末の側にいなければならないが、ヘッドセット等を使用することにより教員の声をクリアに拾うことができ、授業をしながら、併せてオンライン配信をすることができるようになった。	教育総務課
電子黒板整備事業①	教員の手元を拡大表示等することにより児童生徒間の密を避けるとともに、デジタル教科書等の使用による教育のデジタル化を推進するための電子黒板を購入する。	15,713,280	小中学校低学年を含め、普通教室への配備率が100%となった。	教員の手元の拡大や指導者用デジタル教科書等を使用し、児童生徒間を密を避けながら教育のデジタル化に使用している。	教育総務課
幼稚園ICT業務用パソコン購入事業	新型コロナウイルス感染症による危機を契機に、幼稚園業務のデジタル化の遅れにより、庁内及び保護者との連絡調整や情報共有が不十分である等の課題が見られた。このような課題に対応するため、無線 LAN に接続し、園舎内を持ち運びながら業務支援システム等を使用することで敏速かつ密な情報ネットワークを築くとともに、教職員の事務負担の軽減や教育の質の向上を図るための軽量パソコンを整備する。	6,236,010	市立幼稚園10園に無線LAN接続用のパソコンを購入し、ICT環境を整備した。	従来は園内にICT環境がなく、職員室に戻らなければ事務をすることができなかったが、無線LANを整備したことに併せて無線LAN接続用のパソコンを整備したことで、保育室内で事務をすることが可能となり、情報共有が円滑となったほか、オンライン研修の充実や教育への映像コンテンツ等の利用、保育システムへの利用が可能となり、教職員の事務負担を軽減し、教育の充実を図ることができた。	教育総務課
抗ウイルスコーティング業務	新型コロナウイルスの感染防止対策及び職員の消毒作業の負担を軽減し、働き方改革を進めるため抗ウイルスコーティングを実施	1,067,000	新型コロナウイルスの感染防止対策及び職員の消毒作業の負担を軽減し、働き方改革を進めるため抗ウイルスコーティングを実施	新型コロナウイルスの感染防止対策及び職員の消毒作業の負担が軽減された。	こども発達支援課
宿泊事業者支援金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による観光需要の著しい落ち込みにより、深刻な影響を受け	4,020,000	支給した宿泊事業者数：12業者 支援金額	宿泊事業者に支援金を交付したことにより、短期的な視点での事業継続には効果があった	観光政策課

	ている市内の宿泊事業者の事業継続を支援する。		1,000,000 円×1 件 960,000 円×1 件 720,000 円×1 件 500,000 円×1 件 140,000 円×1 件 100,000 円×7 件	と考える。 令和3年度末事業継続事業者数:12 業者	
橿原市事業継続支援金事業	コロナ関連融資を受けた中小企業・小規模事業者の事業継続を支援するために、支援金(利子・保証料に相当する分最大30万円)を支給するもの。	104,357,106	合計 507 件(498 事業者)に 102,868,000 円を交付	コロナ融資を利用せざるを得なかった事業者の自己負担軽減に繋がり、事業継続の一助となった。	地域振興課
橿原市交通事業者支援金交付事業	新型コロナウイルス感染拡大の影響により減収等の影響のあった橿原市内の交通事業者に対し、支援金を給付することで、新型コロナウイルス感染症への対策等の事業継続に向けた取組みを支援する。	6,170,000	支援金実績 路線バス事業者(1 社) 1,800,000 円 貸切バス事業者(2 社)計 850,000 円 タクシー事業者(5 社)計 3,520,000 円	交付申請の基準日とした令和3年8月17日時点の運輸局届出の事業用車両台数から比較して、令和4年4月1日時点で市内運行タクシー台数に変わりがなかったことや、路線バスの減便・減車がなかったから、コロナ禍での公共交通事業継続に必要となる各事業者の感染症対策に一定の寄与ができたと考えられる。 ただ、同様の比較で貸切バス事業者においては登録車両の減車があり、必ずしも必要十分な支援ができたと言いきれないとも考える。	都市計画課
【協力要請推進枠】橿原市時短要請協力金事業(5/1～5/11)	奈良県緊急対処措置に基づく県事業を活用し、午後 8 時までの営業時間短縮要請に協力した飲食店に時短協力金を支給	154,100,000	合計 509 事業者 154,100,000 円 20,000 円…314 事業者 (3,108 日 62,160,000 円) 40,000 円…121 事業者 (1,190 日 47,600,000 円) 60,000 円… 74 事業者 (739 日 44,340,000 円)	市内の 500 店舗以上の飲食店及びカラオケ店にて時短営業の協力をしてもらった実績より、感染拡大防止の一助となった。	地域振興課
【協力要請推進枠】橿原市時短要請協力金事業(5/12～5/31)	奈良県緊急対処措置に基づく県事業を活用し、午後 8 時までの営業時間短縮要請に協力した飲食店に時短協力金を支給	307,920,000	合計 507 事業者 307,920,000 円 20,000 円…314 事業者 (6,256 日 125,120,000 円) 40,000 円…121 事業者 (2,410 日 96,400,000 円) 60,000 円… 72 事業者 (1,440 日 86,400,000 円)	市内の 500 店舗以上の飲食店及びカラオケ店にて時短営業の協力をしてもらった実績より、感染拡大防止の一助となった。	地域振興課

（2）地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）

【事業名】
文化財との新しい関わりを提案　未来へつなぐ「マイ文化財」プロジェクト
【総合戦略における位置づけ】
新たな人の流れや交流を盛んにする魅力をつくる事業
【事業費】
91,970,172 円
【寄附額】
2,600,000 円
【重要業績評価指標（KPI）】
【指標】
市ホームページ内「マイ文化財」プロジェクトページへのアクセス数
【当初値】
0
【R3 実績値】
31
【目標値（R6）】
1, 000
【事業実績】
本薬師寺跡範囲確認調査により、南門から東に延びる塀を確認し、寺域の解明につながる成果を得ることができた。また、重要文化財の称念寺本堂及び旧織田屋形の修理事業に対して補助を行い、文化財を次世代へつなぐ事ができた。史跡丸山古墳・藤原京跡等の公有化実施により、史跡地の保護が進んだ。
【今後の方針】
文化財を「知る」「伝える」ための文化財調査や修理事業だけでなく、ホームページの充実など情報発信による「伝える」ことにも注力し、文化財の魅力や価値を伝える。
【担当課】
文化財保存活用課、世界遺産登録推進課

7. 資料

・数値目標、KPI の参照元一覧

基本目標① 地の利を活かしたしごとの場づくり		
数値目標1	市内事業所数 （※従業員 3 人以下の事業所は除く）	工業統計調査
数値目標2	市内従業員数 （※従業員 3 人以下の事業所は除く）	
KPI	企業立地に関する相談件数	各年度における企業立地に関する相談件数
KPI	空き店舗（創業者）出店支援件数	各年度に市が出店支援をした件数
基本目標② 新たな人の流れや交流を盛んにする魅力づくり		
数値目標1	社会増減（転入者数ー転出者数）	奈良県推計人口調査
数値目標2	宿泊者数	観光客数調査（観光基本計画）
KPI	三世代ファミリー定住支援住宅取得補助金交付件数	各年度における補助金交付件数
KPI	今井まちなみ広場・西環濠駐車場の利用台数	観光基本計画
KPI	構成資産「藤原宮跡・藤原京朱雀大路跡」の史跡指定率	担当課で把握している実績値
基本目標③ 安心して子どもを産み育てられる環境づくり		
数値目標1	18 歳以下の子どもの増減	奈良県推計人口調査
数値目標2	市を特徴づけるキーワードに「子育て」を選んだ人の割合	市民アンケート調査
KPI	待機児童数（潜在待機を含む）	各年度に課で把握している市内待機児童の数
KPI	ICT を毎日活用した授業の割合	全国学力・学習状況調査
基本目標④ 安心して健康に暮らせるまちづくり		
数値目標1	災害協定件数	災害協定締結延べ件数
数値目標2	市を特徴づけるキーワードに「医療・健康」を選んだ人の割合	市民アンケート調査
KPI	安心パーク利用率（土・日・祝日における訓練・講座）	安心パーク利用状況表
KPI	奈良県立医科大学との連携による健康教室の参加人数	各年度において医大ヒアリングにより把握している人数
KPI	市主催スポーツイベントの参加者数	各年度において担当課で把握している参加者数

Ⅴ．資料

１．橿原市総合政策審議会規則（平成 31 年１月 25 日規則第３号）

（趣旨）

第１条　この規則は、橿原市執行機関の附属機関に関する条例（平成 24 年橿原市条例第 23 号）第７条の規定に基づき、橿原市総合政策審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第２条　審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査及び審議する。

（１）　橿原市総合計画（以下「総合計画」という。）の基本構想及び基本計画の策定又は変更（軽微なものを除く。）に関する事項

（２）　橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定又は変更（軽微なものを除く。）に関する事項

（３）　総合計画に基づく施策等の進行管理及び評価に関する事項

（４）　総合戦略の効果検証に関する事項

（５）　その他総合計画又は総合戦略に関し、市長が特に必要と認める事項

（委員）

第３条　審議会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

（１）　学識経験を有する者

（２）　関係団体又は関係行政機関に所属する者

（３）　その他市長が適当と認める者

２　委員の任期は、２年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

３　委員は、再任されることを妨げない。

（会長及び副会長）

第４条　審議会に会長及び副会長を置く。

２　会長は、委員の互選により定め、副会長は会長の指名により定める。

３　会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条　審議会は、会長が招集する。ただし、会長及び副会長が定まっていない

ときは、市長が召集する。
２　審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
３　会長は、会議の議長となる。
４　審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
（意見の聴取等）
第６条　審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に、会議への出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。
（持ち回り審議）
第７条　第５条の規定にかかわらず、会長が必要と認めるときは、審議会の議事を持ち回りにより審議することができる。
（部会）
第８条　審議会に、必要に応じて部会を置くことができる。
２　部会員は、会長が委員のうちから指名する。
３　部会に、部会長及び副部会長を置く。
４　部会長は部会員の中から会長の指名により定め、副部会長は部会長の指名により定める。
５　部会長は、部会の会務を総理する。
６　副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。
７　前３条の規定は、部会の会務について準用する。この場合において、これらの規定中「審議会」とあるのは「部会」と、第５条及び前条中「会長」とあるのは「部会長」と、第５条中「副会長」とあるのは「副部会長」と、第５条及び第６条中「委員」とあるのは「部会員」と読み替えるものとする。
８　審議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって審議会の議決とすることができる。
（庶務）
第９条　審議会及び部会の庶務は、企画政策課において処理する。
（その他）
第 10 条　この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

２．橿原市総合政策審議会委員名簿

◎＝会長　　〇＝副会長　　（令和４年８月１０日現在、分野別、敬称略）

分　野	所　属	氏　名
都市計画・環境	近畿大学　総合社会学部　教授	久　隆浩◎
まちづくり	大阪大学大学院 工学研究科　准教授	飯田　克弘〇
子育て	畿央大学 現代教育学科　准教授	大城　愛子
教育	元橿原市教育委員	桐山　吉子
健康づくり	奈良県立医科大学 疫学・予防医学講座　教授	佐伯　圭吾
地方創生	株式会社　日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門 プリンシパル	東　博暢
健康	NPO法人　橿原健康スポーツクラブ クラブマネジャー　健康運動指導士	前川　妙子
交通	西日本旅客鉄道　株式会社 建設工事部　技術顧問	清水　喜代志
自治会	橿原市自治委員連合会　会長	桝谷　佐千代
福祉	橿原市民生児童委員協議会　会長	小西　満洲男
産業振興	橿原商工会議所 専務理事	中村　吉代茂
観光政策	橿原市観光協会 会長	中谷　昌紀
農業	元奈良県農業研究開発センター所長	土井　正彦
公募	市民公募委員	平田　千夏
公募	市民公募委員	髙山　雄揮

３．橿原市総合政策審議会部会別委員名簿

〇＝部会長　　（順不同、敬称略）

部　会	施　策　分　野	氏　名
第１部会	保育・幼児教育	大城　愛子〇
	学校教育	久　隆浩
	子育ち・子育て	小西　満洲男
	生涯教育・社会教育	桐山　吉子
	科学・文化芸術	平田　千夏
	スポーツ	前川　妙子
第２部会	健康・医療	佐伯　圭吾〇
	地域福祉	久　隆浩
	高齢福祉	小西　満洲男
	障がい福祉	桝谷　佐千代
	市民協働	髙山　雄揮
	人権	前川　妙子
第３部会	防災、防犯	飯田　克弘〇
	交通、道路・橋梁・河川	久　隆浩
	住環境・建築	東　博暢
	地球環境	桝谷　佐千代
	生活環境	平田　千夏
	上下水道	清水　喜代志
第４部会	公園・緑地	土井　正彦〇
	まちづくり・景観	久　隆浩
	歴史・文化財	東　博暢
	観光・交流	中村　吉代茂
	商工業・しごと	髙山　雄揮
	農業、行政運営	中谷　昌紀